

令和3年度版

議会白書



花田 勇 議員



佐藤 孝男 議員



平沼 昌平 議員



木村 隆 議員



川村 明雄 議員



杉村 志朗 議員



藤山 大 議員



小鹿 昭義 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

北海道福島町議会

[http : www.gikai-fukushima.hokkaido.jp](http://www.gikai-fukushima.hokkaido.jp)
e-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820 番地
☎0139-47-2215 fax47-4002

令和3年5月作成

まえがき

白書の必要性

福島町議会議本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定しています。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限りない目的達成のために「福島町議会白書」を作成しています。

なお、本白書については、既存報告文書のコピー等を活用し作成事務の省力化を図っていることから、附番に統一性がないことを予めご了承ください。

◆ 参 考（関係条例等）

○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

第 17 条 議会は、議会活動に関する情報を広く町民と共有するため、議会活動の基礎的な資料・情報、議会・議員評価等を記録した議会白書を1年ごとに公表する。

○福島町議会運営基準（抜粋）

第 16 章 議会白書

第 1 節 議会白書の作成・公表

154 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要、開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項、議会・議員の評価等を年度のはじめに作成し、議会白書として公表する。

○福島町議会広報広聴要綱（抜粋）

（議会白書編集方針）

第 10 条 議会白書の編集方針は、次のとおりとする。

- （1）町民に周知すべき、議会活動の基本的な資料・情報を全て発信する。
- （2）1年ごとに調整し、公表する。

○【白書】（はく・しょ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。

Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

◆ 目 次

I. 議会議員名簿（令和3年4月1日 現在）	5
II. 開かれた議会づくりの足どり（平成11年度～平成21年度）	6
III. 開かれた議会づくりの実践（平成22年度～令和元年度）	9
（1）取り組み内容	9
（2）議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況	18
IV. 令和元年度分「議会・議員評価」の基礎資料	23
1. 本会議の審議	23
（1）一定期間に再開する本会議	23
（2）一定期間に再開する以外の本会議	30
2. 常任委員会等の活動	32
（1）総務教育常任委員会	32
（2）経済福祉常任委員会	44
（3）広報・広聴常任委員会	61
（4）議会運営委員会	61
3. 議会の活性度	62
（1）一般質問者数	62
（2）質疑者数	63
（3）討議者数	64
（4）討論者数	65
（5）議会提案件数	65
（6）文書質問	65
（7）審査付託の件数	66
（8）会議開催日数・時間	66
4. 議会の公開度	68
（1）会議の公開	68
（2）審議記録の公開	68
（3）審議前の会議資料の公開	68
（4）議会経費の公開	68
（5）視察報告の公開	68
（6）全員協議会の公開	68
（7）会議公開の充実	68
5. 議会の報告度	69
（1）議会だよりの発行	69
（2）議会ホームページの運用	69
（3）議会への各種報告	69
6. 住民参加度	70
（1）議会報告会の開催	70
（2）参画者への対応と参加度	70
（3）休日・夜間議会の開催等	71
7. 議会の民主度	71

(1) 一般質問の改善（一問一答方式の導入、質問回数・時間制限規定の廃止）	71
(2) 対面方式	71
(3) 一般質問の答弁書配付	71
(4) 議会における選挙（正副議長選挙等）	71
8. 議会の監視度	72
(1) 長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）	72
(2) 全員協議会の適切な運用	72
(3) 議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	72
(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査	72
9. 議会の専門度	74
(1) 所管事務調査の充実強化	74
(2) 政策立案・審議能力の向上強化	74
(3) 議決権範囲の拡大	75
10. 事務局の充実度	75
(1) 議場等の整備充実	75
(2) 事務局の充実強化	75
11. 適正な議会機能	76
(1) 法規定以外の執行部附属機関への諮問委員就任廃止	76
(2) 適正な議会経費	76
(3) 議会の自主性強化（通年議会、議会基本条例見直し検討による行動計画）	78
(4) 議会附属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	78
(5) 系統議長会の体制整備	79
(6) 条例等の制定・改正	79
12. 研修活動の充実強化	79
(1) 研修の効率的な取り組み	79
(2) 視察を受入れた市町村等	79
資料1 議会による行政評価（事務事業）	81
(1) 議会による行政評価（事務事業評価）	81
資料2 議会報告会	82
(1) 福島町議会広報広聴要綱抜粋	82
(2) 懇談会結果	83
資料3 議会基本条例諮問会議の答申	86
資料4 政務活動費の活用状況	87
(1) 政務活動費の使途基準	87
(2) 政務活動費の収支状況（令和2年度分）	87
(3) 政務活動の概要（議員別）	87
資料5 視察を受入れた市町村等の状況	88
(1) 年度別視察受入れ等の状況	88
資料6 会議・行事等の出席状況	96
(1) 本会議	96
(2) 特別委員会	96
(3) 議会運営委員会	96

(4) 総務教育常任委員会	97
(5) 経済福祉常任委員会	97
(6) 広報・広聴常任委員会	98
(7) 全員協議会	98
(8) 正副議長・委員長・議員会長会議	98
(9) 正副議長・委員長（委員会意見手交）	98
(10) 議員研修会	99
(11) 渡島西部広域事務組合議会	99
(12) 渡島廃棄物処理広域連合議会	99
(13) 渡島西部四町議会議員連絡協議会	100
(14) 各種行事	100
資料7 議長・副議長の出張等	101
資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果	102
(1) 令和2年度分の「議会評価」結果	102
(2) 令和2年度分の「議員の自己評価」結果	104
(3) 令和3年度の「議員活動の目標」（公約）	109

I. 議会議員名簿（令和3年4月1日 現在）

（定数10人）

◎委員長 ○副委員長 ●所属委員

氏名	年齢	職業	党派	当選回数	所属委員会				摘要
					総務教育	経済福祉	広報広聴	議会運営	
花田 勇	80	無職	無所属	4	○		●	○	監査委員
佐藤孝男	74	農業	無所属	8		◎	●	●	渡島西部広域事務組合議会議員
平沼昌平	65	会社役員	無所属	5		○	●	◎	渡島廃棄物処理広域連合議会議員
木村 隆	41	学習塾経営	無所属	5	●		●		
川村明雄	75	行政書士	公明党	4	◎		○	●	
杉村志朗	72	無職	無所属	7	●		●		渡島西部広域事務組合議会議員
藤山 大	46	調理師	無所属	3		○	●	●	
小鹿昭義	68	会社相談役	無所属	1		●	●	●	
平野隆雄	72	自営業	無所属	7	●	●	◎		副議長 渡島廃棄物処理広域連合議会議員
溝部幸基	73	会社員	無所属	11	●	●	●		議長 渡島西部広域事務組合議会議員

年齢：平均 66.6歳

Ⅱ. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）

年月	取組みの概要
11	9 ・議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分）
	12 ・傍聴者に会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため）
12	2 ・傍聴者に会議（常任委員会）閲覧資料の配付
	3 ・予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施） ・町政執行方針に対する質疑の廃止（一般質問・予算審議との重複質疑を解消） ・一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を 30 分から 45 分に延長） ・議会だより「一般質問」の簡素化（議会だよりの役割を明確化し、第 44 号から詳細は会議録に委ね、内容を要約して読みやすさを主体とした紙面づくりを実施）
	4 ・通知等の迅速化（議員が自費で FAX を設置、発送費用削減、発送事務省力化） ・会議録検索システム導入（会議録配布廃止、平成 17 年度で休止） ・本会議場のテレビ放映化（議場の会議状況を庁舎 1 階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政（議会）に関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る） ・議会だより速報版の発行（公共下水道事業特別委員会等の結果）
	10 ・「議会運営委員会報告」を議事日程に追加
13	3 ・行政報告文書の配付（口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため） ・包括的所管事務調査事項の採用（閉会中の突発的な調査に対応するため） ・議会運営基準の制定（議会の透明性と適正化の推進） ・ビデオライブラリー創設（議会の審議に活用、テープ 148 本 420 タイトルを所蔵）
	4 ・議会ホームページの創設（会議録検索システムを活用、執行者側に更新を依頼）
	6 ・議員控室に書架を設置
	7 ・執行者より要請の「議員協議会」の公開（原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴を許可、テレビ放映を行う） ・定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め
	8 ・「開かれた議会づくり」に向けた懇談会開催（女性団体連協や傍聴者と意見交換）
	9 ・一般質問答弁書の配付（答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る） ・議会開催周知の充実（議会だより、HP に加え、防災行政無線等での周知を実施）
14	5 ・「市町村合併講演会」（池上洋通氏）を議会主催で開催
	7 ・各種団体との懇談会開催（「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換）
	9 ・議員定数問題について町民懇談会を開催（2 名を削減）
15	4 ・会議録の業者委託廃止（委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮、議会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を採用。作成期間目標を設定）
	6 ・議員定数の削減（16 人から 14 人に） ・長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化（実施は改選後の 9 月から）
	8 ・選挙公報の発行。綾部町の先進事例を参考に検討、選挙管理委員会に要請し実現。選挙運動用「はがき」活用の自粛を立候補者間で申し合わせ、大幅に経費節減。
	12 ・議会ホームページの独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）
16	2 ・「市町村合併講演会」（岡田知弘京都大学教授）を議会主催で開催

年月	取組みの概要
6 10 12	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様「公開」と、委員会条例を改正 ・傍聴規制の大幅な緩和（傍聴者を取り締まる内容から、歓迎する規則に改正）
	<ul style="list-style-type: none"> ・法律の規定以外は、町長の附属委員会からすべての議員が辞退。平成9年4月から議員が辞退した委員会（表彰審議、学校給食センター運営、地域農政総合対策推進協議、温泉健康保養センター運営、公営住宅入居者選考、総合開発計画審議、国民健康保険運営協議）平成10年4月に条例廃止したもの（奨学生選考、生活改善センター・福祉センター・漁村環境改善総合センター各運営、町史編集審議）
	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区）
17 3 12	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」を実施（住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果たすための一助とした。）
	<ul style="list-style-type: none"> ・「議員の自己評価」を実施（目的は、「議会の評価」と同様）
	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の議決事件の拡大」自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取組み事例」、「議決権の拡大資料（議会活性化研究会）」
18 3 7 9 11 12	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することとした。
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民懇談会の開催。平成18年の9月定例会に提案予定の案件（議員定数削減、報酬減額、費用弁償廃止、政務調査費導入）について、広く町民の意見を聞き、開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間検討してきた、次の事項を次期改選（19年9月）から実施することとした。 ①議員定数の削減（14→12人） ②議員報酬の削減（157→131千円） ③議員の費用弁償の廃止（町内の会議に限り廃止） ④政務調査費の導入（行政視察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給）
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回マニフェスト大賞（地方議会）で審査委員会特別賞を受賞。
	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえ、会議規則等を改正。 ①会議規則の改正（委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成） ②委員会条例の改正（閉会中の委員の選任） ③町長の専決処分事項指定条例制定（自治法179条改正に伴う明確化）
	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会から選出している、渡島西部広域事務組合議員・渡島廃棄物処理広域連合議員が、結果を報告することとした。
19 2 3 5 6 8	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」、「議員の評価」（18年分の評価結果）を公表（第2回目） 「取組みの評価」の項目を追加。前年の評価から、反省点や課題などを目標とすることが望ましいとして「議員活動の目標（公約）」の様式を新たに追加し、公表。
	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての「夜間議会」を開催。他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がなく質問時間等に制限をしなければならないことから夜間議会以外の策を検討してきたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民懇談会の開催。4年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 ・委員間討議の充実（試行）。委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。（改選後に本運用する）
	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会（議員会主催）を開催。4年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介（草間剛氏）、今後の議会改革の方向性（千葉茂明氏） ・北海道町村議会広報コンクール入選
	<ul style="list-style-type: none"> ・議員選挙の投開票日を平日に実施。土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望。 ・選挙公報の発行（第2回目）。15年に引き続き、第2回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。

年月	取組みの概要
19	9 <ul style="list-style-type: none"> ・初議会（臨時会）を土曜日に開催。9月1日（土）の任期初日に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日に開催。 ・議長、副議長選挙に伴う所信表明の実施。初議会の正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す議員の所信表明演説を実施。 ・改選後、今後の4年間の課題・方向性を全議員で確認。①討論交互廃止、②委員間討議充実・強化、③委員外議員参加、討議充実、④議会白書作成、⑤広報・広聴常任委員会新設、⑥一般質問時間制限廃止、⑦「質問」回数制限廃止、⑧議員研修条例制定、⑨議員口利き防止条例制定、⑩傍聴人討議参加、⑪「質疑」回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員反問制度導入、⑭通年議会制度導入、⑮文書質問（質問主意書）制度導入、⑯学識経験者等専門的知見活用、⑰議会評価、議員評価充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会開催、⑲議会基本条例制定 ・政務調査費の交付に関する条例の一部改正。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。
	11 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回マニフェスト大賞で最優秀成果賞を受賞。昨年に引き続きベスト・ホームページ賞も連続「ノミネート」。
	12 <ul style="list-style-type: none"> ・「討論交互の原則」を廃止する会議規則の一部改正。活発な討論による意見表明を期待し、会議規則の「討論交互の原則」を廃止。（会議規則52条削除）
20	1 <ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）
	2 <ul style="list-style-type: none"> ・「議員の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）。7人が提出(定数12)。
	3 <ul style="list-style-type: none"> ・「通年議会」等を試行。議会活性化事項の試行に関する実施要綱（3月11日から9月30日）を制定。①通年議会制度 ②質疑回数制限撤廃 ③説明員反問制度 ④文書質問（質問趣意書）制度 ⑤傍聴人討議参加 ・「夜間議会」を開催（第2回目）。傍聴者17人。昨年は51人。 ・議員研修条例制定。経費の節減に努め、議員の資質向上と議会の活性化を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・広聴常任委員会の新設。全議員の構成。（委員会条例の改正） ・公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議。職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議
	5 <ul style="list-style-type: none"> ・議会ホームページの単独運用。議会独自のドメインを取得
	6 <ul style="list-style-type: none"> ・議会議員の不当要求行為等を防止する条例（議員倫理条例）の制定。議員が政治倫理の高揚に努め、町民に信頼される議会づくり、町政の健全な発展を図るため。
11 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回マニフェスト大賞でベストホームページ賞を受賞。 	
21	2 <ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目）
	3 <ul style="list-style-type: none"> ・「議員の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目） 定数12人中、7人が提出。議会活動の目標（公約）を7人が提出。 ・「夜間議会」を開催（第3回目）傍聴者14人。 ・【議会基本条例】を修正可決（賛成7人・反対4人）福島町議会基本条例を制定。主な取組み。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる政策を提言する議会 ・【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 ①会議条例の制定（旧「委員会条例」、「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例改正 ③議会への参画を奨励する規則制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④議会事務局の組織に関する規則改正 ⑤議会の運営に関する基準改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準改正
	4 <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例・関係条例等の施行（年度区分による通年議会含む） ①採決態度の明確化（議長口述による特定化）②政策等の事業評価（試行）
	6 <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の開催

年月	取組みの概要
10	・「総合計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言）
12	・議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）
22 3	・「夜間議会」を開催（第4回目）参画者23人。 ・「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。

Ⅲ. 開かれた議会づくりの実践（平成22年度～令和元年度）

（1）取り組み内容

① 平成22年度

月	取組みの概要
4	・「議会の評価」（21年度分の評価結果）を公表（第5回目） ・「議員の評価」（21年度分の評価結果）を公表（第5回目） 定数12人中、8人が提出。また、議会活動の目標（公約）を8人が提出。 ・議会基本条例諮問会議委員に公募2人、議員推薦2人、学識経験者1人の計5人に委嘱。 【諮問内容】①適正な議員定数（現行12人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成22年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討
7	・議会報告会の開催
11	・第5回マニフェスト大賞で優秀議会改革賞を受賞。
12	・議会基本条例諮問会議から答申「議員定数と議員歳費に関する答申」
2	・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2会場）
3	・「夜間議会」を開催（第5回目）。参画者21人。

② 平成23年度

月	取組みの概要
4	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （1）意見を求める事項 ①福島町議会議員定数改正 ②福島町議会議員の議員歳費改正 （2）調査審議を求める事項 ①平成22年度議会評価の検討 ②議会基本条例全体の検討 ・「議会の評価」・「議員の評価」（22年度分の評価結果）を公表（第6回目） 定数12人中、6人が提出。また、議会活動の目標（公約）を10人が提出。
5	・「監査請求に関する決議」を可決（事務用品の購入手続きに関する事務） ・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数・議会議員歳費の改正」
7	・「監査請求の監査結果報告書」の受理
8	・議員選挙の投開票日を平日に実施（16日、火曜日） ・選挙公報の発行（19年に引き続き、第3回目）
9	・改選による議会活動の目標（公約）を11人が提出。
11	・「町民と議会の懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕 ・議会基本条例諮問会議から答申「議会基本条例全体の検討」
12	・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決 ・「議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定
2	・「町民と議員との懇談会」の開催（2日間4会場）〔議会報告会〕 ・議員勉強会の開催 「総合計画（条例）の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授
3	・「夜間議会」を開催（第6回目）参画者22人。昨年度は21人。

③ 平成 24 年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修報告会の開催（対象は議員のみ） 〔政務調査費〕①森町（渡島国際交流事業協同組合） 外国人研修生の受け入れ体制状況 ②厚沢部町 ちょっと暮らし推進事業
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（１）調査審議を求める事項 ①議会費標準率検討 ②議会評価（23 年度）検討 （２）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・ 議員研修会の開催 「なぜ総合計画条例が必要か」 神原勝北海学園大学教授
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「議会の評価」・「議員の評価」（23 年度分の評価結果）を公表（第 7 回目） 全議員（11 人）が提出。議会活動の目標（公約）も全議員が提出。 ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕 ・ 北海道町村議会広報コンクール入選
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議での議員間討議の実施 総合計画の変更に関する議案を対象に次の 3 点を論点として実施 ①総合計画の変更と補正予算が同時に提案される関係から変更方法に問題はないか ②早い時期に計画登載するときの事業費財源対策はどのように整理すべきか ③策定の手続きを含めた総合計画条例などは必要あるか
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例諮問会議から「議会費の標準率について」の答申を受けた ・ 議員研修報告会の開催（議員のみ対象） 〔常任委員会行政視察〕①黒松町 プナ北限の里総合移住対策事業 〔渡島西部四町議員協議会〕①むかわ町 町有林等の活用事業
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（4 日間 6 会場）〔議会報告会〕
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修会（専門的知見活用研修）北海道栽培漁業振興公社 副会長理事 村井 茂 氏 テーマ： 北海道の栽培漁業の現状と課題 ・ 「夜間議会」を開催（第 7 回目）。参画者 18 人。 ・ 佐藤卓也町長に対する問責決議を可決

④ 平成 25 年度

月	取 組 み の 概 要
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（１）調査審議を求める事項 ①適正な議員定数（11 人） ②適正な議員歳費月額の見直し ③議会評価（平成 24 年度）の検討 （２）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「議会の評価」・「議員の評価」（24 年度分の評価結果）を公表（第 8 回目） 全議員（11 人）が提出。議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。 ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕 ・ 議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強 ・ 議員研修報告会〔政務調査活動〕①栗山町総合計画の策定と運用条例、デマンドバス ・ 議員研修会（専門的知見活用研修）置戸町 佐々木 十美 氏 子どもたちの食を育てる
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例諮問会議：「適正な議員定数・適正な議員歳費月額の見直しについて」答申 ・ 議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修会報告会：〔経済福祉常任委員会〕 ①札幌市 木質バイオマスの利用 〔渡島西部四町議員協議会〕①余市町 水産資源の増殖（ニシンの増殖・磯焼け対策） ②当別町 少子化対策（少子化対策戦略プラン） 〔政務調査活動〕①下川町 バイオマスタウン構想 ②西興部町 光通信網の利用・ICT 行政サービス ③枝幸町 ナマコ加工状況（漁家視察）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町村議会全国広報コンクール奨励賞受賞
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員勉強会 定例会 3 月会議執行方針等の事前勉強会 ・ 「夜間議会」を開催（第 8 回目）。参画者 43 人。

・佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議を可決

⑤ 平成 26 年度

月	取 組 み の 概 要
4	・「町民と議員との懇談会」の開催（6日間18会場）参加人数156人
5	・議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成25年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ②常任委員会所管事務調査内容の確認 ・議員勉強会〔第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会の事前勉強会〕 〔旧古岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会の事前勉強会〕
6	・北海道町村議会広報コンクール入選 ・「議会の評価」・「議員の評価」（25年度分評価結果）公表（第9回目10人が提出） 議会活動の目標（公約）を10人が提出。
8	・議会基本条例諮問会議から平成26年度の諮問事項に対する答申を受けた
9	・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会〔渡島西部四町議員協議会〕 ①上土幌町 ふるさと納税について ②音更町 体験観光について
11	・議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱の制定 本会議等における特別職の答弁に対するその後の対応を議会として調査し公表することで、町民への説明責任を果たす ・議会の運営に関する基準の一部改正。議会運営委員会、常任委員会が実施している活動に関して、基準等に明文化されていない内容を追加する
12	・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強
1	・議員勉強会 まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域住民生活等緊急支援の交付金に関する概要等の確認 ・議員研修報告〔政務活動研修視察〕 ①函館市埋蔵文化保管庫（旧南茅部磯谷小学校） ②北海道埋蔵文化センター（江別市）
2	・全国町村議会議長会特別表彰受賞 ・議員研修会（専門的知見活用研修） 三菱UFJリサーチ&コンサルティング主任研究員 コンセンサス・デザイン室長 西尾 真治氏 テーマ：人口減少社会における地域戦略について～公共施設の老朽化問題への対応を中心に
3	・議員勉強会 定例会3月会議町政執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第9回目）。参画者15人。

⑥ 平成 27 年度

月	取 組 み の 概 要
4	・定例会3月第2回会議の反省事項の手交〔町部局へ〕 ・鹿児島県日置市議会行政視察受け入れ
5	・第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（第10回）・（第11回）・（第12回） ・町内会連合会と議会の懇談会 役場健康づくり研修室 参加人数43人 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成26年度）の検討 ②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ③議会基本条例全体の検討
6	・第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（第13,14,15回） ・北海道立埋蔵文化財センター視察（全議員） ・第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会の委員会意見手交〔町部局へ〕 ・「議会の評価」・「議員の評価」（26年度分評価結果）公表（第10回目：10人提出） ・議会活動の目標（公約）を10人提出。
7	・宮城県加美郡色麻町議会、柴田町議会、福井県若狭地方町村議会議長会行政視察受け入れ ・正副議長、委員長、議員会長会議・議会懇談会（町長の不信任決議協議）

8	<ul style="list-style-type: none"> ・発議 町長の不信任決議の議決 ・議会議員選挙 [15日(土)投票率71.72%] ・栃木県那須町議会行政視察受け入れ
9	<ul style="list-style-type: none"> ・改選による議会活動の目標(公約)を10人提出。 ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・議会中継システムを更新(携帯電話で議会録画中継が視聴できるようにシステムを更新)
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問(第2回) 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①議会基本条例全体の検討 ・議員研修視察(3名参加)[渡島西部四町議員協議会] ①余市町「空店舗を活用した介護施設」 ②沼田町「農村型コンパクトエコタウン構想」 ・石川県中能登町議会、熊本県菊陽町議会行政視察受け入れ
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問(第3回) 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①議会基本条例全体の検討のまとめ ・福島町議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。 ・長野県木曾町議会行政視察受け入れ ・総合戦略に関する調査特別委員会(第1回)
12	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略に関する調査特別委員会(第2、3、4回) ・総合戦略に関する調査特別委員会の委員会意見手交[町部局へ] ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・全員協議会[議会基本条例の検証まとめ] ・議会運営委員会[議会基本条例見直し検討による行動計画書作成] ・議会基本条例見直し検討による行動計画書手交[町部局へ]
1	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の一部改正[議決事件に福島町人口ビジョン・総合戦略を追加]
2	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会(渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修) 北海道教育大学函館校 教授 池ノ上 真一 氏テーマ:「観光はまちづくりに効くか?」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月第2回会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催(第10回目)。参画者12人。

⑦ 平成28年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会における法律等の施行に必要な様式を定める要綱」施行 ・定例会3月第3回会議の反省事項、一般質問等答弁事項進捗状況調書の手交[町部局へ] ・石川県志賀町議会行政視察受け入れ
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問(第1回) 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①議会評価(平成27年度)の検討 ②議員期末手当の改正 ③議会基本条例第11条(議決事件の拡大)の見直し検討 ④議会基本条例見直し検討による行動計画の確認
6	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・地域再生マネージャーと議員との懇談会 ・静岡県長泉町議会行政視察受け入れ ・「議会の評価」・「議員の評価」(27年度分評価結果)公表(第11回目:10人提出) ・議会活動の目標(公約)を10人提出。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会6月会議の反省事項の手交[町部局へ] ・北海道町村議会議長会主催議員研修(9名参加) 講演 ①立正大学客員教授 高野誠鮮 「ひとを動かし、まちを動かす」 ②東京新聞・中日新聞論説副主幹 長谷川幸洋「日本の行方～政局・政治展望」 ・議員研修視察(3名参加)[渡島西部四町議員協議会] ①茨城県守谷市 「議会による政策評価・事務事業評価」 ②長野県木曾町 「株式会社まちづくり木曾福島の取り組み」 ・宮城県亘理地方町議会議長会、栃木県芳賀町議会行政視察受け入れ
8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問(第2回) 【諮問内容】(1)調査審議を求める事項 ①議会基本条例第11条(議決事件の拡大)の見直し検討 ②議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の改正

	<ul style="list-style-type: none"> ③議会基本条例見直し検討による行動計画の確認 ・岐阜県高山市議会、宮城県県北地方町議会議長会行政視察受け入れ ・議場等音響設備更新
9	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市議会「公明党議員団」行政視察受け入れ ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①平成28年度の調査審議を求めた事項への答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（9名参加） ・岩手県町村議会議長会行政視察受け入れ ・両常任委員会行政視察【千葉市（医療法人社団明生会）・静岡県吉田町（株ヤマザキ）】 ・定例会9月会議の反省事項を手交【町部局へ】
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・定例会12月会議の反省事項を手交【町部局へ】 ・議会基本条例の一部改正[議決事件の2計画削除]
1	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費による先進地視察（埼玉県杉戸町・青森県三戸町 9名参加） ・議会議員の歳費、費用弁償条例改正（算定根拠による歳費、期末手当の引き上げ）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員の懇談会（2/2～2/14 6日間18会場 124人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 町諮問会議委員 神原 勝氏 テーマ：「分権時代にふさわしい議会の在り方」
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第11回目）。参画者7人。

⑧ 平成29年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴常任委員会（総務教育部会）：各種団体との懇談会（社会教育施設の利用料） ・体育協会・野球協会・パークゴルフ協会各役員との懇談会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成28年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の改正 ②議会基本条例に関する諮問会議条例の改正 ③議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ④常任委員会所管事務調査内容の確認（調査事件：新たなまちづくり法人設立） ・広報広聴常任委員会（経済福祉部会）による各種団体との懇談会 ・漁業協同組合役員との懇談会（漁業振興に係る意見交換） ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・北海道町村議会広報コンクール入選 ・「議会の評価」・「議員の評価」（28年度分評価結果）を公表（第12回目：10人提出） ・議会活動の目標（公約）を10人が提出。 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会6月会議の反省事項を手交【町部局へ】
7	<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活創造推進事業に係る講演会【町主催の受講】 ・北海道町村議会議長会主催議員研修（10名参加） 講演 ①「トランプ政権と日本経済-地域経済への影響は？」慶應義塾大学教授 金子 勝氏 ②「日本政治の昨日・今日・明日」日本放送協会改正副委員長 島田敏男 氏 ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①栃木県那須町（ゆいまーる那須）「日本版CCRC」 ②長野県上田市（上田市役所及び上田城跡公園）「観光振興の取り組み」 ・青森県鶴田町行政視察受け入れ ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成28年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例改正

	<ul style="list-style-type: none"> ②議会基本条例に関する諮問会議条例改正 ③議会基本条例の見直し検討による行動計画確認 ④常任委員会所管事務調査内容確認（調査事件：新たなまちづくり法人設立）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・訓子府町議会、栃木県那須塩原市議会行政視察受け入れ ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①平成29年度の諮問事項に対する答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（10名参加） ・岩手県普代村行政視察受け入れ ・定例会9月会議の反省事項を手交【町部局へ】
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・山形県河北町議会、江差町議会行政視察受け入れ
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会12月会議の反省事項を手交【町部局へ】 ・議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当の引き上げ）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書報告書の手交【町部局へ】
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/6～2/16 6日間18会場 103人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） <ul style="list-style-type: none"> 1「人口減少時代。西部四町はどう生き残るか」～ここに至って、議員は何をすべきか～ 株式会社 北海道田舎プロデュース代表取締役 大山慎介 氏 2「地方自治法の改正等について」 渡島総合振興局副局長 城田敏樹 氏 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第12回目）。参画者6人。 ・定例会3月会議、定例会3月第2回会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交

⑨ 平成30年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会中間報告書の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成29年度）の検討 <ul style="list-style-type: none"> ②議会基本条例全体の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 <ul style="list-style-type: none"> ②議会費の標準額の見直し ③議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正 ・議員の評価を10人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を10人提出。 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・「議会の評価」・「議員の評価」（29年度分の評価結果、第13回目：10人が提出）・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・福島県湯川村議会視察受け入れ ・議会運営委員会定例会6月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会：議会基本条例見直し（関連条例等の全体的な検証へ）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道町村議会議長会主催議員研修（10名参加） 講演 ①「明治維新から150年、現在そして未来を考える」歴史家・作家 加来耕三氏 ②「現代日本政治と政局のゆくえ」 日本大学法学部教授 岩井 奉信 氏 ・斜里町議会、岩手県山田町議会、宮古市議会視察受け入れ

8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容】（1）議会基本条例全体の検討 ・新篠津村議会行政視察受け入れ ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・町立診療所の設置に関する調査特別委員会最終報告書の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・青森県つがる市議会視察受け入れ
10	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会9月会議の反省事項を手交（議会運営委員会）【町部局へ】 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容】（1）協議事項 ①議会基本条例全体の検討 ②30年度諮問事項に対する答申 ・渡島管内市町議会議員研修会（9名参加） ・秋田県小坂町議会視察受け入れ ・経済福祉常任委員会自治体視察事前勉強会（簡易水道移行） ・経済福祉常任委員会自治体視察（簡易水道移行、乙部町・厚沢部町、6名参加） ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①宮城県仙台市（震災復興について）「津波避難タワー」 ②宮城県仙台市（葛岡リサイクルプラザ）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・長崎県大村市議会視察受け入れ ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・広報広聴常任委員会（経済福祉部会）：商工会役員との懇談（於：議会議場） ・政務活動費による先進地視察事前勉強会 ・政務活動費による先進地視察（8名参加） 虻田郡真狩村…真狩高等学校の特色ある教育について 余市郡仁木町…議会選出監査委員制度について ・議会基本条例関連規定の改正等について町長と協議
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例関連規定の改正等について両常任委員会で協議 ・議会基本条例関連規定の改正等提出案について議会運営委員会で最終確認 ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・議員研修会 講演「いま自治体議会が直面していること」北海道大学名誉教授 神原勝氏 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会12月会議の反省事項を手交（議会運営委員会）【町部局へ】 ・議会議員の歳費、費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当の引き上げ） 【下記4議案 発委第10号～第13号 議会基本条例に関する審査特別委員会へ付託】 ・議会基本条例、議会議事条例の一部改正 ・議会参画奨励条例の制定 ・議会議員政治倫理条例の制定
1	<ul style="list-style-type: none"> ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会基本条例等に関する審査特別委員会（第1回） ・町議会議員選挙の平日投票を要望 ・広報広聴常任委員会（総務部会）：町内会連合会役員との懇談会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/4～2/14 6日間18会場106人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「地方創生について」地域力創造アドバイザー 牧 慎太郎 氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会：議会基本条例等特別委員会提出資料の最終確認（要綱等） ・議会基本条例等に関する審査特別委員会（第2回）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第13回目）。参画者8人。 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会3月会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】 ・定例会3月会議で、12月会議提案・特別委員会付託の4条例（制定・改正）を一部修正のうえ可決。また4条例と整合性を図り、「諮問会議条例」「研修条例」「政務活動費交付条例」「専決処分条例」の一部を改正した。この中で、政務活動費の改選期の取り扱い（4～8月分は不交付）を変更し、改選期でも年間を通して政務活動費を活用できることとした。

⑩ 平成 31 年度（令和元年度）

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例等の大幅見直しを町民周知するため、議会だより（議会基本条例改正特集号）を発行
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（平成30年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例全体の見直しに基づく条例の制定・改正 ②議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（H27策定計画のH30取組結果） ・議員の評価を9人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を9人が提出。 ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
6	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（30年度分の評価結果、第14回目：9人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・三師会（医師・歯科医師・薬剤師）との懇談会 ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・岩手県葛巻町議会視察受け入れ ・北海道町村議会議長会主催議員研修（9名参加） 講演 ①「どうなる？今後の日本政治」 政治評論家 有馬 晴海 氏 ②「地方は変わるか～議会はどう変わるか、自治体をどう変えるか～」 中央大学名誉教授 佐々木 信夫 氏
7	<ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会定例会5・6月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・千葉県大多喜町議会視察受け入れ
8	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会議員選挙 [16日（金）投票率71.98%]
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・新潟県出雲崎町議会視察受け入れ ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容（確認を求める事項）】 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R元策定計画） ②常任委員会所管事務調査の内容確認
10	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会（1回目） ・渡島管内市町議会議員研修会（8名参加） ・網走郡大空町議会視察受け入れ ・議員研修視察（3名参加）〔渡島西部四町議員協議会〕 ①岩手県雫石町（廃業ホテルにおけるトラフグ養殖） ②秋田県秋田市（廃校を利用した就労継続支援とLEDきらめき菜園） ・総務教育・経済福祉両常任委員会において、例年の事務事業評価と合わせて、第5次総合計画基本計画の主要施策評価を実施
11	<ul style="list-style-type: none"> ・総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】（各2回実施） ・上ノ国町議会視察受け入れ ・全国町村議会議長会特別表彰受賞（創立70周年） ・第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会（2回目） ・第5次総合計画後期実施計画策定に関する調査特別委員会意見の手交【町部局へ】 ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容（確認を求める事項）】①常任委員会所管事務調査の内容確認 ②令和元年度の諮問事項に対する答申
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/3～2/10 6日間17会場101人） ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「人口減少社会において持続可能な地域公共交通の確保に向けた考え方、取り組み方」 NPO法人まちづくり支援センター 代表理事 為国 孝敏 氏 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】

3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第14回目）。参画者4人。 ・定例会2・3月会議反省事項、町民と議員との懇談会報告書の手交【町部局へ】
---	---

⑪ 令和2年度

月	取 組 み の 概 要
4	<ul style="list-style-type: none"> ・年間所管事務調査案件協議（正副議長・委員長会議） ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第1回・・・書面） 【諮問内容】（1）調査審議を求める事項 議会評価（令和元年度）の検討 ・議員の評価を10人が提出。 ・議員活動の目標（公約）を10人が提出。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度議会白書公表（議会ホームページ掲載） ・「議会の評価」・「議員の評価」（元年度分の評価結果、第15回目：10人が提出） ・議員活動の目標（公約）を公表（議会だより・議会ホームページ） ・議員勉強会 定例会6月会議議案等の事前勉強 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議会運営委員会定例会5・6月会議反省事項の手交【町部局へ】
7	<ul style="list-style-type: none"> ・連合審査会報告書の手交【町部局へ】 ・総務教育常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・早大マニフェスト研究所「議会改革度ランキング2019（情報共有ランキング部門）」で全国1位の評価を受ける。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第2回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認（R元年度） ②常任委員会所管事務調査の内容確認（岩部クルーズ事業）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・連合審査会報告書の手交【町部局へ】 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】
10	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議に諮問（第3回） 【諮問内容（調査審議を求める事項）】 ①常任委員会所管事務調査の内容確認（デマンドバス運行） ②令和2年度の諮問事項に対する答申 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】（各2回実施）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議からの諮問事項に対する意見等の答申 ・全国市町村議会議員研修会講師（溝部議長～滋賀県大津市出張） ・七飯町議会視察受け入れ ・議員研修会（松前町議会研修会に渡島西部四町議会議員出席） 「みんなで考える町村議会～町村議会の現状と取り組み」 全国町村議会議長会 総務部長 三宅 達也 氏 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】
12	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 ・議会運営委員会定例会12月会議反省事項の手交【町部局へ】 ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】
2	<ul style="list-style-type: none"> ・町民と議員との懇談会（2/2～2/9 6日間17会場98人） ・経済福祉常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・両常任委員会報告書の手交【町部局へ】 ・議員研修会（渡島西部四町議会議員連絡協議会議員研修） 「JAPIC 津軽海峡トンネルプロジェクト」 JAPIC 第2青函多用途トンネル構想研究会委員 神尾 哲也 氏
3	<ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会3月会議提出議案の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第15回目）。参画者3人。 ・町民と議員との懇談会報告書、定例会3月会議反省事項の手交【町部局へ】

(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況

福島町議会基本条例第28条(見直し手続)は、「一般選挙を経た任期開始後に、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを検討する。」と規定されている。

議会基本条例は平成21年4月に施行されたが、同条例第28条に基づき、平成24年度、27年度の改選後に、2回の検証・見直しを行い、「福島町議会基本条例見直しによる行動計画書」を策定し、毎年進行管理を実施してきた。

令和元年度の改選後も、3回目の検証・見直しを行い、下記のとおり行動計画書を作成した。

- ・ 福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書の進行管理
[進行管理期間：R元.11～R5.8]

○ 経 過

《R元.8.16 福島町議会議員選挙》

- R 1. 9. 24 議会運営委員会【行動計画案の協議】
- R 1. 9. 30 議会基本条例諮問会議(第2回)で確認
- R 1.10. 4 議会運営委員会【行動計画の決定】
- R 1.11.25 議会基本条例諮問会議(第3回)で確認
- R 1.12. 2 議会基本条例諮問会議の答申
- R 2. 8. 3 議会基本条例諮問会議(第2回)【行動計画書の進捗状況の確認】
- R 2.10. 5 議会基本条例諮問会議(第3回)【行動計画書の進捗状況の確認】
- R 2.11. 2 議会基本条例諮問会議の答申

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
1	<p>・ 議員間討議の推進</p> <p>◎議員間討議要綱の積極的推進</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日施行の「議会議員間討議要綱」の積極的推進を図る。</p> <p>現在、常任委員会における議員間討議については、休憩中に論点・争点を取りまとめて進めているが、今後、本会議等の議案等に対する意見交換において、賛否が明確に分かれた場合には、討議・討論の手法を積極的に取り入れる。</p> <p>■令和元年度実績</p> <p>常任委員会調査事件の委員会意見とりまとめについては、休憩中ではあるが論点・争点を明らかにするような流れで、簡易的に自由討議の形がとられていた。本会議等の議案等に係る部分では、賛否が明らかに分かれるケースがなかった。</p>	R 1. 11～ 実施
2	<p>・ 議員の発言に係るルールの確立</p> <p>◎現行ルールの継続実施</p> <p>現在、定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会において「本会議の反省」を行っており、一般質問を含めた各議案の質疑・意見交換の「一問一答制の徹底」についても検証、一定の成果があがっていると評価し、継続実施する。</p> <p>■令和元年度実績</p> <p>令和元年度定例会 12 月会議、2 月会議、3 月会議後の議会運営委員会で実施した。「一度に 2 問質問」、「語尾が聞こえない」、「一般質問中、質疑的（データ確認的）事項を通告なしで発言」などを注意</p>	継続実施
3	<p>・ 政治倫理条例の遵守</p> <p>◎議会議員政治倫理条例の遵守</p> <p>平成 31 年 4 月 1 日施行の「議会議員政治倫理条例」に基づき、議員の議会内外の活動を注視し、議会基本条例の理念を追求する。</p> <p>平成 28 年 1 月から、定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会の反省検討項目に「政治倫理基準の遵守」を追加し検証している。</p> <p>■令和元年度実績</p> <p>議会内での発言・行動等は、上記のとおり議会運営委員会で検証し、議会外の活動についても注視しているが、該当する案件はなかった。</p>	R 1. 11～ 実施
4	<p>・ 広報・広聴活動の充実</p> <p>◎広報広聴常任委員会活動の充実</p> <p>現在、広報広聴常任委員会両部会において、年に 1 回程度、町内各種団体との広聴活動を実施しており、一定の成果があがっていると評価し、積極的に継続実施する。</p> <p>■令和元年度実績 総務教育部会 1 回</p>	継続実施

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
5 14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会ホームページの充実 ・ 議会だよりの充実・改善 <p>◎福島町議会議会広報広聴要綱に基づく広報広聴活動の充実</p> <p>平成31年4月1日施行の「議会広報公聴要綱」に基づき各種広報広聴活動の一層の充実を図る。</p> <p>◎町民に親しまれる議会だより・HPの検討</p> <p>レイアウトの工夫、写真活用、フルカラーの採用、町民参画等を検討し、町民に見やすく、分かりやすい紙面(画面)を目指す。</p> <p>■令和元年度実績</p> <p>議会だよりでは全国町村議長会特別表彰の掲載、ホームページではスマホでのライブ中継視聴をできるように改善した。</p>	H31.4～ 実施中
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員勉強会の充実 <p>◎議員勉強会の内容充実</p> <p>現在の勉強会は、下記内容により進めているが、さらに積極的な活用を促す。</p> <p>◎議員勉強会の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)各議員で注意・確認が必要だと思われる点を出してもらい、出席議員で議論・確認する。 (2)一般質問予定者で、他の議員の意見を参考に聞きたい議員がいた場合は時間を設け意見交換を行う。その場合には、答弁書を全議員に配布する。 (3)事務局において特にポイントとなる点などを説明。 <p>■令和元年度実績</p> <p>議会運営委員長の進行による議員主導の勉強会に改善した。</p>	継続実施
7 9 11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議員活動の充実 ・ 一般質問の充実 ・ 文書質問の更なる活用 <p>◎自主的な取組みによる個人活動報告等の実践</p> <p>各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて実践する。</p> <p>◎一般質問の充実</p> <p>他の町村議会の質問項目等を参考に、当町でも取り上げる一般質問内容がないかを確認し、一般質問の更なる充実を図る。</p> <p>◎文書質問の更なる充実</p> <p>町民要望等に対応する手段として、一般質問と同様、積極的に活用する。</p> <p>■令和元年度実績</p> <p>一般質問15件(実人数5人)、文書質問5件(実人数1人)</p>	自主取組

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
8	・「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用	継続実施
	◎町内会要望を活用 毎年、行政が実施している「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を町民からの請願・陳情と位置付け、両常任委員会の調査事項の項目として検討する。 ■令和元年度実績 町民と議員との懇談会 6日間17会場107人	
10	・議決事件の追加等の検討	H31.4～ 実施中
	◎議決事件の追加・削除 令和元年に下記の追加・削除があり、令和2年5月現在で13本の議決事件としている。毎年、町との協議や新たな計画等の策定状況を確認のうえ、現状にあった追加・削除を検討する。 ＊追加議決事項 ①町民憲章・宣言 ②友好(姉妹)市町村締結 ③町花・町木 ■令和元年度実績 福島町行財政推進プランの削除	
12	・常任委員会における自治体視察の検討	継続実施
	◎常任委員会の先進地視察等 常任委員会の自治体視察予算は、政務活動費導入に合わせ当初予算計上を廃止した経緯がありますが、各常任委員会においてテーマを決め、必要に応じて補正予算対応により検討する。 ■令和元年度実績 改選年につき実施無し	
13	・政務活動費の利用促進	R 1.11～ 実施
	◎政務活動費の利用促進 平成28年度より月額5千円(年6万円)から月額1万円(年12万円)に増額し、研修・視察等や事務費に活用している。しかし、グループでの視察研修の日程調整等が難しく、調査研究費の活用が少なくなっており、勉強会等の場を活用しながら視察先等を決定するなど積極的な利用促進を図る。 ■令和元年度実績 令和元年度支消額 456,942円(交付額115万円) 支消率39.7%	
15	・議会図書室の充実	継続実施

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
	<p>◎議会関係資料の図書室配置</p> <p>議会で管理している議会図書室は、現在、議会だよりや地方議会人、月刊ガバナンスなどを閲覧可能としており、平成 29 年度より、本会議や常任委員会等の資料を閲覧可能な状況にしているが、議員の活用は少なく、住民の利用もない状態となっている。有効活用のために議会HP・議会だより等での周知と、公開資料の充実について検討する。</p> <p>○配置している議会関係資料 (1)本会議の資料（過去 1 年） (2)常任委員会・特別委員会の資料（過去 1 年） (3)全員協議会の資料（過去 1 年） (4)過去 1 年間の会議録〔本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会〕</p> <p>■令和元年度実績 議員活用少なく、住民の利用無し（周知及び資料の充実が必要）</p>	
	<p>・議会基本条例の改正</p>	<p>R 1. 11～ 実施</p>
<p>1 6</p>	<p>◎議会評価等に基づく毎年の整理、見直し等</p> <p>平成 21 年度に議会基本条例を制定、平成 30 年度に新たな議会改革事項の追加や文言整理など関連条例等を含む大幅な改正と 2 条例・7 要綱の制定を実施した。次期改選期は令和 5 年 8 月であり、次のスケジュールにより毎年の整理、見直し作業を行う。</p> <p>(1) 令和 2 年度・3 年度・・・議会評価に基づく基本条例の検証 (2) 令和 4 年度・・・議会基本条例全体の検討（諮問会議）、改正等の必要があれば改正を行う。 (3) 令和 5 年度・・・新たな任期での行動計画の作成</p> <p>※今任期中に、人口減少に伴う議員定数の在り方について諮問会議に諮り、答申結果を踏まえ検証する。</p> <p>■令和元年度実績 議会基本条例の見直しに合わせ、本行動計画作成。要綱に基づく議会活動評価を実施。</p>	

IV. 令和2年度分「議会・議員評価」の基礎資料

1. 本会議の審議

(1) 一定期間に再開する本会議

① 6月会議 (R2.6.22 1日 参画者2名)

審議した議案は、町長提出の議案6件、議会提出の意見書5件を全て原案のとおり可決した。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は4名4項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

6月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会6月会議の反省事項

(1) 諸般の報告 (常任委員会、渡島西部広域事務組合議会)

- ・報告内容に問題はなかったが、説明時に議案の読み間違いが数か所あった。読み間違いにより内容が変わる場合があるので、注意しなければならない。

(2) 一般質問 (4名4項目)

- ・藤山議員・・・ボリュームのある再質問をした。一般質問通告書にあらかじめ記載すべきである。
- ・小鹿議員・・・質問に関連する条例・規則等はしっかり読み込み、勘違いのないよう注意すること。

・木村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

・平沼議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(3) 条例一部改正、計画変更、契約・・・・・・・・・・特になし

(4) 補正予算

- ・常任委員会調査報告書に記載している内容を質問した議員がいた。意見書の読み込みが必要である。

(5) 議会提出議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(6) 一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・・・・・・・・新たな追加事項なし

(7) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(8) 一問一答制の徹底

- ・質疑中、意見交換を混在させた議員がいた。徹底する必要がある。

2. その他

- ・企業誘致条例については、どこかの段階で経済福祉常任委員会所管事務調査とするよう検討する。

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果	
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義		平野 隆雄
10	手数料徴収条例の一部改正	○	△	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
11	第5次総合計画の変更	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
12	過疎地域自立促進市町村計画の変更	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
13	令和2年度一般会計補正予算（第3号）	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
14	丸山団地町営住宅（R2棟）建築主体工事請負契約の締結	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
15	美山浄水場前処理施設整備工事請負契約の締結	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
発委1	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
発委2	教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消の実現に向けた意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
発委3	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
発委4	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
発委5	新型コロナウイルス対策にかかる地方財政の充実・強化を求める意見書の提出	○	△	○	○	○	○	○	○	○	

② 9月会議（R2.9.16～18 2日 参画者1名）

審議した議案は、町長提出の議案15件、報告事項2件、認定7件と議会提出の意見書3件の合計27件で、全て原案のとおり可決した。

各議案に対する討議・討論はなし。

一般質問は5名5項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

9月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会9月会議の反省事項

(1) 諸般の報告

・問題はなかったが、もう少し短くても良かった。

(2) 一般質問（5名5項目）

・藤山議員・・・**通告書になかった質問を冒頭にした。本会議直前に、議長の許可を得たとのことだが、先ずは通告の質問を終えることが大事であり、最後に通告外の話として、質問すべきではなかったのか。**

・小鹿議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

・川村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

・木村議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

・平沼議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(3) 条例一部改正、計画変更、規約変更・・・・・・・・・・特になし

(4) 補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(5) 令和元年度決算認定

①「今、手元に資料がないので・・・」という答弁が多くなったように感じる。説明内容の関係事項については、もう少し調べてから本会議に臨むべきである。

②暫時休憩宣言後、まだ委員長が発言しているのに、許可を得ず議場を出た議員がいた。一言申し出をしてから、議場を出るべきではなかったのか。

(6) 人事案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(7) 議会提出議案

・問題はなかったが、もう少し短くても良いのではないか。本文説明後、「要望事項は、下記（記載）のとおりであります」など。

(8) 一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・・・・・・・・・・・新たな追加事項なし

(9) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(10) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

2. その他

・行政報告途中から藤山議員の一般質問途中まで、システム不具合により映像配信が中断した。システム再起動によりシステム復旧し、その後は通常どおり映像配信出来ている。

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義	
18	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
19	町営住宅の設置・管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	北海道市町村総合事務組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	
22	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	令和2年度一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
25	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	令和2年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	令和2年度浄化槽整備特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	令和2年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	令和2年度水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定1	令和元年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定
認定2	令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定3	令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定4	令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定5	令和元年度浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定6	令和元年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定7	令和元年度水道事業会計利益の処分・決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	原案認定可決
同意1	教育委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
諮問1	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	原案適任
報告2	令和元年度財政健全化判断比率の報告	※採決はありません。								報告済み
報告3	令和元年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告									
発委6	松前半島道路の整備促進を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
発委7	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委8	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	

③ 12月会議 (R2.12.9 1日 参画者2名)

審議した議案は、町長提出の議案7件で、全て原案のとおり可決した。採決の状況は次のとおりです。

各議案に対する討議・討論はなし。 一般質問は2名2項目。

ア 議会運営委員会の反省事項

12月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会12月会議の反省事項

(1) 諸般の報告・・・特になし

(2) 一般質問(2名2項目)

・小鹿議員・・・教育長答弁にお礼を述べ、「終わってから後程うかがう」と発言した。議長が本人に、政治倫理基準抵触を疑われるような「お礼・お願い発言は控えるべきである」と指導・注意した。

・平沼議員・・・国勢調査の基本的な仕組みの部分で、質問側と答弁側のやり取りが噛み合わない展開が続いた。答弁者も質問者の意図が読み取れなかった部分もあり、双方、論点を深める必要があった。

(3) 条例一部改正、計画変更

①提出議案の質疑に対し、担当管理職に先んじて町長が答える場面が見受けられた。質疑は、事務的確認等を主としていることから、管理職対応が本来ではないか。質疑に対する町長答弁で、質疑と意見交換の区分が曖昧になるので注意されたい。

②議員の立場で質疑・意見交換している議員に対し、町長は別の立場(商工会会員)を指し、「議員も商工会会員として内部検討してほしい」と発言、また、「何回答弁しても分からないのか」という高圧的とも受け止められるような答弁の仕方は不適切である。

③分包機購入について、「壊れてから買えば良い」と議員が発言した。住民サービス・公共施設等維持管理の観点からしても、不適切発言である。後日、議長より注意する。

(4) 補正予算・・・特になし

(5) 一般質問等答弁事項進捗状況調査・・・新たな追加事項なし

(6) 政治倫理基準の遵守・・・特になし

(7) 一問一答制の徹底・・・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名									審査結果
		花田勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村隆	川村明雄	杉村志朗	藤山大	小鹿昭義	平野隆雄	
37	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
38	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	過疎地域自立促進市町村計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
40	令和2年度一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43	令和2年度国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

④ 3月会議（R3.3.8～11 2日 参画者4名）

審議した議案は、町長提出の議案 27 件と議会提出議案 1 件を全て原案のとおり可決した。採決の状況は次のとおり。

各議案に対する討議・討論はなし。 一般質問は4名4項目

ア 議会運営委員会の反省事項

3月会議の反省事項として、町への通知を次のとおりとした。

1. 定例会3月会議の反省事項について

(1) 諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(2) 一般質問(4名4項目)

- ・小鹿議員・・・1回目の答弁に対する再質問・展開がなく、残念であった。
- ・川村議員・・・リフォーム助成の実現に向け再度、一般質問する考えがあるとのこと。
- ・木村議員・・・ワクチン接種に関し今の状況にあったタイミングの良い質問であった。
- ・平沼議員・・・「町民と議員との懇談会」での意見等を一般質問で取り上げた良い質問であった。

(3) 条例・計画

○ふるさと暮らし応援条例改正に関連した意見

空き家解体後の空き地に住宅を新築しようとする場合、補助金返還の規定があるが、補助金を返還しなくても良いことにするための、一定の空き地期間を規定すべき検討が必要ではないか。（「空家等の適正管理に関する条例」関係）

◆予算審査特別委員会が出た質疑・意見交換の内容

松前町が、空き家除去後1年経過で売買等を許可しているのであれば、当町でも空家解体後の空地への建物建替許可、土地の売買許可を検討しても良いのではないか。

※根拠法等確認（根拠法～空家等対策の推進に関する特別措置法）

空き家除去後の建物の建替え、土地売買は想定しておらず、除去に特化した法律。

(法律の目的)

適切に管理されていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するための施策を講じる法律。

(4) 令和2年度補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・特になし

(5) 令和3年度当初予算、積立金処分

①時間延長し精力的に審議した結果、2日間の審議日数となった。

②一般会計の歳入に対する質疑・意見交換があり、より内容の確認・理解が進んだ。

③町ホームページが更新されておらず、情報公開につながっていない。

(6) 人事案件

- ・新任委員の経歴説明では、経歴書の外、口頭での補足説明が大事である。

(7) 一般質問等答弁事項進捗状況調査

○会議録確認後、追跡調査を判断する事案1件

(予特；高齢者屋根の雪下し及び除排雪費用助成事業費)

◆予算審査特別委員会が出た質疑・意見交換の内容

屋根から下した雪を捨てるためのお金がもっとかかる。屋根の雪下しの雪を片付け、車に乗せ、雪捨て場まで持って行くという全体的な経費を聞いている。

→ (町長答弁) 今年の状況が、また来年度以降も繰り返されるようであれば、もう少し使い勝手のいい制度に変えるべきだと思う。今年の状況も検証しながら、もし制度をいじる必要があれば、新たな制度設計が必要でないかと思っている。

※高齢者等屋根の雪下し及び除排雪費用助成事業実施要綱の内容

除排雪経費の補助有り。ただし、70歳以上の高齢者世帯が対象。

(補助対象・助成額等)

- ・屋根の雪下しは登録事業者、除排雪は登録事業者及び個人
- ・屋根の雪下し費用については、65歳以上の高齢者のみ世帯
- ・除排雪費用については、70歳以上の高齢者のみ世帯
- ・屋根の雪下ろし経費に係る助成金は、基準額4万円の8割(限度額3万2千円)とする。
- ・除排雪経費に係る助成金は、作業契約金の5割(限度額2万円)とする。(70歳以上の世帯は、雪下ろしと除排雪の両補助金を活用できる。最高5万2千円)

(8) 政治倫理基準の遵守・・・・・・・・・・特になし

(9) 一問一答制の徹底・・・・・・・・・・特になし

(10) 定例会3月会議全体

①本会議、予算審査特別委員会に係る全体的な進行については、順調に進んだと評価できる。

②議員勉強会の成果が出た。

③予算審査特別委員会では、精力的に議案審議が進められ良かった。

2. その他

(小鹿議員からの話題)

白符地区の懇談会でも出たが、「野良猫」の繁殖・糞等の問題で地域が困っている。

イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果	
		花田勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村隆	川村明雄	杉村志朗	藤山大	小鹿昭義		平野隆雄
46	町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
47	ふるさと暮らし応援条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
48	介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
49	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等に基づく関係条例の整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
50	漁業経営健全化促進資金利子補給条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
51	第5次総合計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
52	森林整備計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
53	第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
54	令和3年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
55	令和3年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
56	令和3年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
57	令和3年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
58	令和3年度浄化槽整備特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
59	令和3年度国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
60	令和3年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
61	財政調整基金の積立金の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
62	令和2年度一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
63	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
64	令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
65	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
66	令和2年度浄化槽整備特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
67	令和2年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
68	令和2年度水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同意2	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
同意3	固定資産評価審査委員会委員の選任	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
諮問2	人権擁護委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案適任
報告4	専決した事件の報告	※採決はありません。								報告済み	
発委10	議会会議条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(2) 一定期間に再開する以外の本会議

① 4月会議 (R2.4.24 1日 参画者1名)

審議した議案は、町長提出の議案3件、報告事項1件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義	
1	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
2	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	令和2年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告1	専決処分した事件の報告	※採決はありません。								報告済み

② 5月会議 (R2.5.1 1日 参画者なし)

審議した議案は、町長提出の議案5件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義	
5	固定資産評価審査委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
6	町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	令和2年度一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	

③ 7月会議 (R2.7.9 1日 参画者1名)

審議した議案は、町長提出の議案2件で、全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項

・議員は、質疑をする場合、はじめに該当するページや項目等をはっきり伝え、具体的な内容に入らなければ、答弁者の特定ができない、また、答弁内容が不十分になるなどの恐れがあるので、注意すること。

イ 審議した議案等

議案番号	議 案	議 員 名								審 査 結 果
		花田 勇	佐藤 孝男	平沼 昌平	木村 隆	川村 明雄	杉村 志朗	藤山 大	小鹿 昭義	
16	固定資産評価審査委員会条例の一部改正	○	△	○	○	○	○	○	○	原案可決
17	令和2年度一般会計補正予算(第2号)	○	△	○	○	○	○	○	○	

④ 11月会議 (R2.11.26 1日 参画者2名)

審議した議案は、町長提案の6件、議会提出の議案1件を全て原案のとおり可決した。採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし
イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
31	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
32	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
33	令和2年度一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
34	令和2年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
35	令和2年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	令和2年度水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委9	議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	

⑤ 1月会議（R3.1.19 1日 参画者1名）

審議した議案は1件で、採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし
イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
44	令和2年度一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

⑥ 2月会議（R3.2.22 1日 参画者1名）

審議した議案は1件で、採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし
イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
45	令和2年度一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	△	原案可決

⑦ 3月第2回会議（R3.3.29 1日 参画者2名）

審議した議案は4件で、採決状況は次のとおり。議案への討議・討論はなし。

ア 議会運営委員会の反省事項 ・特になし
イ 審議した議案等

議案番号	議案	議員名								審査結果
		花田 勇	佐藤孝男	平沼昌平	木村 隆	川村明雄	杉村志朗	藤山 大	小鹿昭義	
69	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
70	令和2年度一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
71	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
72	令和3年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決

2. 常任委員会等の活動

(1) 総務教育常任委員会

1. その他所管に関する事項 (R2.4.15)

(年間所管事務調査)

●調査目的

年間所管事務調査について協議を行った。

●調査結果

年間所管事務調査

- 事件名 1. 学校給食における地元食材活用状況
- 2. デマンドバス利用料等の見直し
- 3. 道立福島商業高等学校の今後の在り方

2. その他所管に関する事項 (R2.5.14)

(意見書採択と定例会6月会議後の休会中の所管事務調査)

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。また、定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ・令和3年度地方財政の充実・強化を求める意見書
(陳情団体：自治労福島町職員労働組合)
- ・教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担金制度堅持・負担率1/2への還元、教職員の超勤・多忙化解消の実現に向けた意見書 (陳情団体：連合北海道福島地区連合会)

●定例会6月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 2. 学校給食における地元食材活用状況
- 3. その他所管に関する事項

3. 調査事件1 デマンドバス利用料等の見直し (R2.6.16)

●調査目的

デマンドバスの利用料見直しについては、「町民と議員との懇談会」や医療関係者で組織する「医歯会(現三師会)」から意見や要望書の提出があり、昨年5月20日に所管事務調査を実施し、町に利用料金値下げについて意見書を提出した。

これらを受けて、町では、昨年度2回にわたり「地域公共交通確保維持改善協議会」を開催し、「利用料金の見直し」を議題に協議している。このたび、町から提出された資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 常任委員会調査と地域公共交通確保維持改善協議会開催日程

今年度の所管調査事件については、町等への事前調査後、各常任委員会で審議・決定し、4月16日に町長・教育長に通知のうえ、開催時期を調整したものである。

今回の調査は、昨年5月に手交した意見書の内容が、どのように協議会で検討され、今年10月運行に向けた国申請に繋がるか等の確認と今後の検討が主眼であったが、町は既に協議会構成委員に対し、利用料金の見直しに係る書面協議を実施した。

調査事件の開催時期等を調整したにも関わらず、協議会の検討状況を議会に説明せず書面協議し、国への申請方針を決めたことは、改選後の新たな常任委員会(議会)体制との良好な合意形成を目指したものとは言い難いので、今後十分留意されたい。

2 料金値下げ検討に係る関係資料

今回の説明は、同一日に2回以上デマンドバスを利用する場合、2回目以降の料金を値下げするという往復割引導入（案）の提案であったが、説明資料は、協議会の開催状況、往復割引導入（案）等の内容のみとなっており、その内容を検証する往復割引案の算定根拠、町助成金算定に至る、平成30年度の運行状況、事業収支実績資料等が添付されておらず、口頭のみ断片的説明で十分理解される内容ではなかった。

料金値下げが民間事業者に及ぼす影響、事業効果等を慎重に検討するためには、関係資料の提出は必要不可欠である。今後の常任委員会所管調査等における、積算根拠等関係資料の提出を強く求める。

3 総括的意見

往復割引導入（案）に関する当委員会の意見は、次のとおり両論併記とする。

(1) 反対意見

当委員会意見の趣旨を配慮した折衷案とはいえ、1回目の割引が無ければ利用者の「料金が安い」というイメージは払拭されない。協議会で再検討すべきである。

(2) 賛成意見

町の考え方は理解する。この案で、申請を行い新たな事業年度に対応されたい。

4. 調査事件2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業（R2.6.16）

●調査目的

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、定例会4月会議・5月会議の予算補正により、飲食店応援商品券発行補助・全町民への商品券配布、また、経営持続化助成金など町独自の対策をいち早く進めてきた。

このような中、町から提出された関係資料に基づき調査した。

各団体から寄せられた意見書については、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 インターネット環境がない家庭へのモバイルルーター貸与方法等

モバイルルーターの貸与については、今後、学校が臨時休業した場合に、インターネット環境が無い家庭への、遠隔授業のためのツールとのことである。Wi-Fi環境を自費で整備した家庭や、自費でモバイルルーターを購入・契約した家庭との問題、通常のタブレット利用は学習支援ソフトによる復習・予習や教諭が作成した資料の活用が中心で、インターネット環境は不要な点などを考慮のうえ、今年度の交付金事業としての活用と次年度以降の活用方法、貸与方法を十分検討されたい。

2 光回線網の未整備箇所の整備検討

現在、町内の光回線整備状況は96.3%で、残り3.7%との説明であった。今回のモバイルルーター議論についても、根幹をなす基盤整備の問題であり、国においても新型コロナ感染症対応の補正予算の中で活用できる可能性が高いと思われるので、今後の防災対応としても有効活用できることから、町内100%の整備を検討されたい。

3 町民の士気向上策

半年にわたる新型コロナ感染症に対する町民の戦いは、今も続いており、産業をはじめとする経済界の閉塞感、臨時休校・夏祭り等中止による町民ストレスの高まりの中、町内活力はかなり低下していると思慮する。

国の2次補正予算が成立し、今後、町においても、第3弾・第4弾の経済対策等を検討・実施すると期待されているが、町民の沈んだ気持ちを楽しく変えることができるよう、夏の一夜、出稼ぎ者の慰労と帰省者の歓迎の意味等も込めて、「花火打ち上げ」の期待の声が寄せられている。花火会場や時間短縮、遠い場所からも楽しめる高く上がる花火など、「三密」を防ぐ対策をしながら、町民の心のケア、町民士気向上策として検討されたい。

●意見書

- ・日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
全会一致で委員会として提案

- (陳情団体：2020年原水爆禁止国民平和実行委員会)
・新型コロナウイルス対策にかかる地方財政の充実・強化を求める意見書
全会一致で委員会として提案
(陳情団体：自治労福島町職員労働組合)

5. 調査事件3 国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業(連合審査R2.6.29)

●調査目的

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、国の第1次補正に係る地方創生臨時交付金事業を定例会6月会議までに一般会計予算補正等を行い、対策予算の執行に努めている。町から提出された国の第2次補正に係る関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 今回提示された臨時交付金対象事業

今回示された12事業については、概ね妥当であることを確認したが、次の点については事業内容等を検討されたい。

(1) 町内事業者向け「新しい生活様式」準備支援事業については、一律1社10万円の交付で計画・実績を求めないとの説明であったが、少なくとも町として、どのような「感染症拡大防止対策」等を求めるのかを示す必要がある。

(2) 一般町民等に向けた「新しい生活様式」については、備蓄品等の配付が計上されているが、今後も想定される感染症対策として、予防の徹底(手洗い・消毒・マスク等)を継続することが最も重要であり、計画されているごみ袋の啓発ロゴプリントに加え、防災無線やチラシ・広報等での啓発を盛り込むべきである。なお、手洗いについては、ぬるま湯が推奨されており、利用できない施設(福島中学校等)の早期整備を望む。

2 今後検討する臨時交付金対象事業等

今回提示された事業は、国の第2次補正に対応した町の第1弾であり、今後の事業計画作成にあたり、次の点を考慮されたい。

(1) 特に濃密な接触を要する医療機関・介護事業所等は、これまでにない対策費をかけて運営をし、今後想定される第3波・第4波に向けて新たな対策も余儀なくされる可能性がある。しっかりと状況を把握したうえで支援していくべきと思慮する。また、第3波・第4波の予防や当町からの感染者を想定し、医療関係者・高齢者福祉事業者・保健所などの関係機関が共通認識を持つ必要があり、課題について協議する会議を設定し、対処方針を作成、町民へ周知徹底されることを強く望む。

(2) 国(内閣府地方創生推進室)では、対象事業に係る活用事例集を提示しており、今回の事業選定についても参考にしたとは思いますが、今後の事業選定にあたっては、関係機関に内容を周知し、さらに比較検討(検証)されたい。また、今回資料とした国の臨時交付金スケジュールフロー図は、わかりづらいので、当町の予定を整理して情報提供されたい。

6. 調査事件4 学校給食における地元食材活用状況(R2.7.20)

●調査目的

町では、平成21年の学校給食法改正以降、平成26年3月に「食育推進計画」を策定、平成31年3月には、「いきいき健康ふくしま21」と「食育推進計画」を一本化し「健康づくり推進計画」を策定するなど、町民の主体的な健康づくりの支援とともに、児童生徒への地産地消を通じた食育の推進・食生活の指導等に取り組んできた。

この度、町より提出された関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 地元産米等の使用拡大策

学校給食の精米使用量は年間約2トンで、このうち地元精米の目標使用割合を50%と見込んでいる。平成29・30年度は、目標数値に近い使用割合となったが、令和元年度の使用量は、悪天候等の影響で4・5月の270kg(12.5%)に止まり、新米の供給ができなかったとの説明であるが、昨年度の農業委員会の作況調査では「やや不良」と聞いており、対応に

疑義が残る。農業振興・食育計画の視点から、町産業課・農協と教育委員会（給食センター）が理解連携を深め、諸課題を調整し地元農産物の納品体制を確立することが必須であると思慮する。また、町における収穫期の一括購入、備蓄保管のための保冷庫の確保が、地元食材の活用にも有効であると思慮するので検討を望む。

2 農産物使用の目標数値の設定

健康づくり推進計画へ統合する前の「食育推進計画」では、各品目の地元農産物使用割合の目標数値を掲げていたが、現在の計画には明記されていない。

上記意見を整理したうえで、地元農産物の使用割合を目標 50%と高く掲げ、利用拡大に努めることを望む。農業振興、地元農産物の活用には、地元農産物の収穫量をしっかり把握することが肝要であり、産業課・農協が協力し対応されることを強く望む。

3 水産物利用に係る一次処理等

水産の町でありながら、地元水産物の活用が少ない理由として、給食センターでの当日一次処理は難しく、処理済みの水産物を購入しているとのことであるが、地元水産物の利用促進のため、一次処理している水産加工業者や漁業協同組合等と、学校給食の継続的利用と拡大に関する協議の機会を設けることが肝要と思慮する。

4 食育の推進

学校給食に使用する地元食材利用の最優先事項は、安心安全な食材の提供であり、学校の理解をより深めるためにも充分留意し、従来実施している黒米の田植えや刈り取り、イカ等の水産物を使った食育授業の推進等、地場産品に対する信頼関係を構築できる取り組みを、さらに継続されたい。

7. 調査事件5 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業（連合審査 R2. 8. 31）

●調査目的

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、国の第1次・第2次補正に係る地方創生臨時交付金事業を、定例会7月会議までに一般会計予算補正を行い、各種分野に対し迅速に予算執行

に努めてきたところである。

このたび、町より国の第2次補正対応の交付金事業第2弾が示され、関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 第2次補正予算に係る臨時交付金対象事業（第2弾）

（1）地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金交付事業

今回の函館バス（株）に対する奨励金交付については、新型コロナウイルス感染症拡大の中、バス利用者の減少にも関わらず、バスの運行便数を減少することなく、地域生活の利便性を確保したことに対する奨励金であることは理解するが、特例的措置であることを明確に位置付け、JR松前線廃止代替バス転換の主旨・経緯を踏まえ、恒常化されることの無いようにすべきと思慮する。

（2）公共施設空気環境等整備事業

観光施設4か所に対する「オゾン除菌・脱臭機」設置は理解するが、吉岡温泉ゆとらぎ館についても、町内外の入浴客が利用することから、同様の機器を整備するべきと思慮する。

2 第3次実施計画提出予定事業に関連する検討

「新たな日常」に必要な町内の光ファイバー未整備地区の整備については理解したが、災害や緊急通報等に重要な役割を担う携帯電話についても、町内の不感地域を調査の上、全町をカバーできる携帯電話網の構築について検討されたい。

3 総括的意見

新型コロナウイルス感染症対策に係る現在までの取り組み・今後の交付金対象事業等については理解した。新たな支援事業の遺漏ない周知と、引続き基本的な感染防止対策の周知徹底に最善の努力を願いたい。

今後とも、国の動きを一早く把握し、新たな事業実施、実施計画の提出等、鋭意推進されたい。

8. その他所管に関する事項 (R2.9.7)

(意見書採択と定例会 9 月会議後の休会中の所管事務調査)

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、総務教育常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。また、定例会 9 月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ・松前半島道路の整備促進を求める意見書 (陳情団体：渡島西部議会議員連絡協議会)
- ・国土強靱化に資する道路の整備に関する意見書 (陳情団体：北海道町村議会議長会・北海道道路整備促進協会・北海道治水砂防海岸事業促進連盟)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 (陳情団体：自治労福島町職員労働組合)

●定例会 9 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 ○ 道立福島商業高等学校の今後の在り方
- 第 5 次福島町総合計画の変更
- 福島町議会議員・福島町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例
- 行政評価 (事務事業評価)
- 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況
- その他所管に関する事項

9. 調査事件 6 道立福島商業高等学校の今後の在り方 (R2.10.8)

●調査目的

道立福島商業高等学校は、北海道教育委員会の管理下に置かれているが、人口減少等に伴う入学者の減少に歯止めをかけるため町の存続対策として入学者や在校生・卒業生に対し各種支援策を講じてきた。しかし、令和 2 年度の入学者は 8 名となり、福島商業高校入学者募集停止の再編基準である「5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続 10 人未満」となる可能性が出てきた。

この度、町から提出された関係資料 (福島町高校の在り方に関する協議会：中間報告) に基づき今後の高校の在り方を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 令和 3 年度入学者 10 名以上確保の努力

北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針」では、5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続 10 人未満となった場合、入学募集を停止とする内容となっている。

道立福島商業高等学校は、今年度の入学者数が 8 名であったことから、来年度入学者 10 名以上の確保が緊急課題となっている。

高校の存続は福島町にとって、子供たちの大切な高等教育の場であるとともに、地域経済に及ぼす影響は大きく、町民の精神的支柱ともなっていることから、従来実施の各種支援事業、札幌・函館市内・渡島檜山管内中学校への募集パンフレットの送付継続と併せ、新たに全国募集による入学者数の確保等の検討を進めながら、当面の課題である入学者 10 名以上確保の努力を続けていただきたい。

2 中高連携の部活動の実施と海外研修事業実施に係る検証

積極的な部活動は、勉学とともに学校生活の重要な要素である。

このため中高連携による共通の部活動、専門性を有する指導教員の確保など、特色ある学校づくりのための検討を進めていただきたい。

また、オーストラリアへの海外研修については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったことから中止となったと思うが、来年度以降の実施に向け、改めて検証する必要があると思慮する。

3 卒業生の地元雇用の確保と特色ある学校づくりの調査

高校生活は、社会に出るための準備期間であり、人材育成期間でもある。

地元企業雇用等促進事業により、地元企業が新卒者を採用するなど、企業・地域とも明るい話題が出ているが、今後とも卒業生の雇用確保を支援し、特色ある学校づくりを進めることが課題であると思慮する。

全国の特色ある学校運営事例を調査したうえで、福島高校在校生に対する進学・就職のための特色ある学校運営を支援する取り組みを推進されたい。

4 総括的意見

町は、「福島町高校の在り方に関する協議会」の中間報告を踏まえ、道立による高校存続を前提に、「入学者の全国募集と寮の整備、地域密着型の教育課程等の検討」を目指す方向性を示した。

当面、道立高校としての存続を最優先することは理解するが、現在の幼稚園・保育園児数、出生児数を見る限り、2年連続入学者数10名以上の維持は相当厳しい状態にあることを認識しなければならない。

厳しい状況下での道立高校存続のためには、「町立でも対応していく」くらいの覚悟を持って、今後の準備・検証を進めることが肝要と思慮する。

10. 調査事件9 行政評価（事務事業評価）（R2.10.14）

●調査目的

町では、まちづくり基本条例第20条第2項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和元年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第10条第2項の規定による決算説明資料として議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

【評価方法】

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した4段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】

総務教育常任委員会が所管する41件の行政評価の結果は、次のとおりである。

「◎」十分評価できる	:	3件
「○」概ね評価できる	:	38件
「△」やや不足している	:	0件
「▲」不足している	:	0件

議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.1 会議録調整	5	2	A	A	A	A	◎	目標期間の短縮を図り、引き続き迅速な会議録の作成を期待する。
No.2 情報公開	6	2	A	A	A	A	◎	引き続き住民に興味を持って見てもらえるよう、更なる工夫を期待する。
No.3 職員研修	5	3	A	A	A	A	○	知識研修、接遇研修、専門的研修の質的向上を図り、メンタルヘルスの研修も検討願いたい。
No.4 車両管理	4	3	A	A	A	A	○	引き続き各車両の整備点検を進め、前後録画できるドライブレコーダーの全車完全設置を進められたい。
No.5 交通安全対策	5	3	A	A	A	A	○	指導員の高齢化に対処する体制づくりと、効果的な啓発の更なる工夫を図られたい。
No.6 町民運動対策 (青少年外)	5	3	A	A	A	A	○	全町的な運動展開になっていない。犯罪・非行の防止のための情報発信に努めてもらいたい。
No.7 インターネット 事業	4	3	A	A	A	A	○	引き続きセキュリティ対策に努め、Wi-Fi環境の整備、インターネット利用拡大の取り組みを期待する。
No.8 ホームページ管 理	5	2	A	A	A	A	○	統計資料等の基本的事項や行事内容を積極的に発信するよう努められたい。また、検索が容易にできるよう検討されたい。
No.9 生活館等管理	6	3	A	A	A	A	○	公共施設維持保全計画の基本方針に基づき、施設の維持等適切な措置と有効活用を期待する。
No.10 災害対策	7	2	A	A	A	A	○	個別受信機の良い利用のため継続的なメンテナンスが必要。特に、千軒地区の抜本的な雑音対策を更に検討されたい。
No.11 防災備蓄品整備 事業	6	3	A	A	A	A	○	災害発生時、遅滞なく対応できる備蓄品の更なる整備を期待する。
No.12 町内会連合会助 成	7	3	A	A	A	A	○	住民参加を目指した住民活動の統一的な組織体制を検討されたい。
No.13 文書広報	6	3	A	A	A	A	○	今後とも町民に分かりやすい広報誌の発行に努めるとともに、ちらしの集約化等を検討されたい。
No.14 バス待合所管理	5	4	A	A	A	A	○	今後も利用者にとって快適な施設の維持管理を期待する。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.44 教育委員会	10	3	A	A	A	A	○	今後とも町の教育の状況を的確に把握し、活発な議論が展開されることを期待する。
No.45 教育関係団体・ 大会参加助成	8	3	A	A	A	A	○	各種団体等の状況等を十分把握し、助成事務を執行されたい。
No.46 福島商業高等学校 存続対策	7	2	A	A	A	A	○	高校と連携の上、魅力ある学校づくりに邁進されたい。
No.47 友好町交流事業	7	4	A	A	A	A	○	三市町交流事業を推進するとともに、新たな地域との交流の展開を期待する。
No.48 A L T 招致	7	4	A	A	A	A	○	引き続き英語教育の充実に努力されたい。
No.49 児童生徒輸送	9	3	A	A	A	A	○	現状の児童生徒送迎等を維持されたい。
No.50 就園・就学奨励 援助	8	4	A	A	A	A	◎	引き続き対象世帯の経済的負担を支援されたい。
No.51 奨学金貸付	7	4	A	A	A	A	○	国の動向を見ながら、給付型奨学金の検討を進められたい。
No.52 基礎学力向上支 援事業	6	4	A	A	A	A	○	時代の流れに応じた独自の支援策を展開されたい。
No.53 教員住宅整備事 業	5	3	A	A	A	A	○	引き続き計画的な整備を進められたい。
No.54 私立学校振興	6	4	A	A	A	A	○	幼児教育の充実が図られている。人口割合による目標数値の改定が必要である。
No.55 小学校管理	10	3	A	A	A	A	○	児童が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.56 中学校管理	10	3	A	A	A	A	○	生徒が快適な環境で学習できるよう施設の長寿命化対応等に努められたい。
No.57 学校給食センタ ー	8	3	A	A	A	A	○	米等の地域食材の利用割合を上げ、メニューに工夫を加え、残さず食べられるおいしい給食の提供に努められたい。
No.58 学校給食センタ ー施設維持管理	7	4	A	A	A	A	○	給食の提供に支障のないよう、安心安全な維持管理に努められたい。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.59 社会教育総務	6	2	A	A	A	A	○	町の社会教育の状況を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.60 読書活動	11	4	A	A	A	A	○	これからも、より町民に親しまれるような運営を期待する。
No.61 成人教育	7	3	A	A	A	A	○	異世代間の交流が図られているが、引き続き住民ニーズを把握し、リーダー養成に努められたい。
No.62 青年教育	7	4	A	A	A	A	○	成人式の在り方の検討を進めるとともに、青年教育の新たな展開を検討されたい。
No.63 少年教育	7	3	A	A	A	A	○	通学合宿や福島学ジュニアなど、新しい事業も取り入れているが、さらに積極的な展開を期待する。
No.64 芸術・文化	7	4	A	A	A	A	○	新たな展開を期待する。
No.65 文化財保護	8	4	A	A	A	A	○	チロップ館を活用した専門的な文化財保護活動を期待する。
No.66 保健体育総務	6	2	A	A	A	A	○	町の保健体育の状況を的確に把握し、指導体制の確立と活発な事業展開を期待する。
No.67 総合体育館運営	6	3	A	A	A	A	○	利用者の視点に立った維持管理に努められたい。
No.68 町民プール運営	7	3	A	A	A	A	○	町民プールの有効活用を進められたい。
No.69 ファミリースポーツ公園管理	6	1	B	B	B	A	○	利用者が高齢化等で減少する中で、児童生徒等の利用を促進する事業、利用拡大の検討をされたい。
No.70 福祉センター運営	5	3	A	A	A	A	○	音響設備の点検・整備等、施設の適切な維持管理に努められたい。

【来年度の評価に向けて】

現状の評価方法の達成度・効果性では適切な評価とされない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした評価方法全般の改善と、目標設定のハードルを上げるなどの検討を更に進められたい。

また、評価は予算のみでないので、事務事業名については、「費」を省くべきと考慮するので、検討願いたい。

1 1. 調査事件 7 第 5 次福島町総合計画の変更 (R2. 10. 19)

●調査目的

町より提出された今年度ローリング作業に伴う第 5 次福島町総合計画後期実施計画変更に係る関係資料に基づき計画変更の内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 地域公共交通策定計画策定

当計画は、今年 6 月の地域公共交通の活性化・再生に関する法律の一部改正により、公的負担（国庫補助金）と連動した効果的・効率的な地域交通路線確保には、計画策定が必要との説明だが、計画策定に係る事業主体や総事業費・算定根拠等基本的な事項については、「総合計画の策定と運用に関する条例」にも規定されている、わかりやすい資料提供に努められたい。

なお、総合計画審議会資料も同様とのことだが、審議会に対しても政策等調書等、委員の事業内容理解に資する資料提供に配慮されたい。

2 地域間幹線系統松前木古内線バス車両更新事業

計画変更の理由が、「新型コロナウイルス感染症の影響でバス車両の更新が困難になった」とのことであるが、車両更新に係る国庫補助金の基準年数や、函館バスの社内基準、また、実際の更新年数を実態調査し、安全な車両による地域交通の確保と、車両更新に係る財源負担の軽減の両視点で、今後の協議を進められたい。

また、函館直行便利用者から「函館に至る間のトイレ」について要望があったことから、路線上のトイレタイムの場所・トレイ付きバス導入等について検討していただきたい。

3 一般社団法人福島町まちづくり工房運営支援事業

当該事業は、まちづくり工房の決算状況・今後の組織体制の構築を考慮し、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年間、財政支援を実施する内容であるが、本来的には、理事会や総会で、今後の工房の運営状況等の見通しを主体的に協議・検討した上で町に要望しなければ、所期の目的である自立した組織としての組織運営が醸成されないと思慮する。

町にとって、まちづくり工房は町の将来を担う大事な組織であることから、工房と連携を強化し、地域おこし協力隊の再利用を含めた人的な組織体制の強化を強く望む。

4 その他所管の事業

産官学連携における小学生のプログラミング教室については、今年度で事業終了とのことだが、継続的な小学生への事業継続を望む。

1 2. 調査事件 8 福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定 (R2. 10. 19)

●調査目的

本年 6 月 1 2 日、公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、町村議会議員選挙及び町村長選挙で、選挙運動用自動車の使用料、選挙用ポスター・ビラの製作費用が、法律施行日の今年 1 2 月 1 2 日までに関係条例を制定することにより選挙公営の対象となった。

町では、選挙公営に係る関係条例を定例会 1 2 月会議に提出予定であることから、町より提出された関係資料に基づき選挙公営の内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 選挙運動用ポスターの公費負担額の設定

ポスターの公費負担額については、公職選挙法で定義されているが、条例制定を先行している道内市議会の状況を見ると、法規定の公費負担額を下回る市議会があり、前回の福島町議会議員選挙の実績を見ても、ポスター作製費は、法規定の公費負担額を大きく下回っている実態となっていることから、降雨時のポスター張替えの実態などを考慮したポスター掲示場数の乗率、先行町村条例や町の実態、公費負担の抑制等を視点とした再検討を強く望む。

2 選挙用ハガキと選挙用ビラの取扱い

平成15年当町議会議員選挙から選挙公報を発行することとなったことを機会に、立候補者の申し合わせにより選挙用ハガキの使用を自粛することとしている。今回の法改正により選挙用ビラ作成費が新たに公費負担の対象となったが、選挙用ビラについても、選挙公報の活用で十分役割を果たすことができると思慮されることから、公費負担抑制を視点として削除を検討願いたい。

3 総括的意見

当初、町では関係条例制定について、定例会12月会議提案を想定していたが、さらに検討を加え、条例提案を定例会3月会議に予定したいとしたことから、議会としても、さらに調査・検討し対応することとした。

13. 調査事件10 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み

(R2.11.9)

●調査目的

11月9日に本委員会を開催、塩釜町内会館新築事業の視察調査・検討会を実施し、併せて令和2年度執行方針の取り組み状況を確認した。また、定例会12月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 塩釜町内会館新築事業(総務課)

町内会の有効活用を期待する。

災害発生時に避難施設としての役割を担う各町内会館に対する、最低限の備蓄品配置等、円滑な避難所運営の方策を検討すべきと思慮する。

2 執行方針の取り組み状況

(1) 次世代を担うリーダー等の養成

① 各大学との包括連携の状況(企画課)

北海道大学・公立はこだて未来大学・東京農業大学の3校とは、包括連携協定を締結し、現在に至っているが、社会情勢の変化とともに、所期の目的に沿った事業展開が大きく変化・後退していることから、各大学・役場担当者が一堂に会し、今後の包括連携の在り方・事業展開等について、鋭意検討する時期に来ていると思慮する。

なお、今年度で事業終了の小学生プログラミング講座については、GIGAスクール事業展開の視点からも、次年度以降も事業継続されるよう強く望む。

(2) 産業の再生による雇用の創出

① チャレンジスピリット応援事業と地元企業雇用等促進事業の実施状況(企画課)

(ア) チャレンジスピリット応援事業

チャレンジスピリット応援事業は、新たな起業家に対する施設整備の支援が事業対象となっているが、起業家が自立していく重要な手段となる広告宣伝等のソフト事業についても対象となるよう制度改良することを強く望む。

指定・申請数については、制度発足当初から懸念していた通り少ないことから、産業団体と連携し、制度の再周知を図り、起業を誘導していく取り組みを検討されたい。

(イ) 地元企業雇用等促進条例

福島商業高校新卒者雇用奨励金の助成期間は3年間であるが、制度の目的は、新卒者である若者の地元雇用の促進であるとともに、その延長線上にある定住人口の確保に直結する制度であると思慮することから、さらに定住・少子化対策を検討する場合は、助成期間に引き続き、結婚・子育て支援まで途切れることのない一連の制度設計を検討されたい。

外国人技能実習生受入助成金の技能実習生については、新型コロナウイルス感染症の影響で、止む無く期間延長せざるを得なくなっている実習生の事例、法改正により、帰国実習生が再度同一事業所へ採用されている事例等があるので、実態に即した条例の改正を検討されたい。

(3) 第2青函トンネル構想の実現

① 「第2青函トンネル構想を実現する会」の活動状況(企画課)

北海道新幹線の札幌延伸は、2030年を目標に着々と事業が進められている。

第2青函トンネル構想は、「新幹線本来の高速走行の実現、本州との物流強化による北海道経済の底上げ、多様な交通アクセスによる交流人口の増大」を目的としているが、道や国関係機関は、未だ積極的に取り組む状況にない。

鳴海町長から報告があった北海道経済連合会主催の「第2青函トンネルシンポジウム」の状況は、一歩前進した感じがするが、構想実現には、北海道経済の最重要施策として位置付け、道庁・道経済団体等を中心に北海道全体で取り組む組織体制が必須であり、さらに時間を要するものと思慮される。

町構想を実現する会としては、西部4町をはじめ渡島・桧山各町、外ヶ浜町(青森県)等との連携を目指し活動を連動させることが重要であり、地元選出国會議員・道議會議員の活動参加を促し、国・北海道による第2青函トンネル実現に向けた検討開始を目指す積極的な活動の強化を望む。

また、福島町独自の展開としては、トンネル記念館等の公共施設において、構想実現に向けた署名活動ができるブース確保と資料展示を検討されたい。

(4) 学び合い、たくましい人を育てる

① 全国中学校体育大会相撲選手権大会の準備状況(教育委員会生涯学習係)

当町で開催される全国中学校体育大会相撲選手権大会は、令和4年8月に予定されており、来年6月に実行委員会設立の予定となっている。

実行委員会設立前の調査を予定していた今年度会場の愛知県あま市が、新型コロナウイルス感染症の影響で大会中止となったとのことであるが、関係機関の協力を得ながら、大会運営全般を司る実行委員会設立に向けた調査・協議等を鋭意進められたい。

●定例会12月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 ○ 町税等の延滞金の取扱い
- その他所管に関する事項

14. 調査事件11 町税等の延滞金の取扱い(R3.2.2)

●調査目的

町税等の延滞金については、地方自治法・地方税法を根拠とする町税条例・介護保険条例等で徴収を規定しているが、当町では現在まで本税の優先納付を前提に、延滞金を徴収してこなかった経緯がある。

この度、町より、令和3年度から町税等の延滞金徴収の方向性が示され、提出された関係資料に基づき内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

町が示した町税(町道民税・固定資産税・軽自動車税)をはじめ、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料に対する、令和3年度からの延滞金徴収については、理解した。

徴収開始まで時間が迫ってきていることから、町民に対し、町広報・ホームページ等により積極的に周知徹底を図るとともに、次の事項について検討を進められたい。

1 住宅使用料等の取扱い

町では、住宅使用料等の延滞金については、町税等の延滞金徴収後に検討することであるが、地方自治法に基づく「町税外公法上の収入徴収に関する条例」に「町税条例の規定に準用する。」と規定されており、使用料負担の公平性を保つため積極的な検討を進められたい。

2 各条例における延滞金徴収条文の統一等

地方自治法・地方税法を根拠として制定している町税条例・介護保険条例・後期高齢者医療に関する条例等において、延滞金徴収条文の表現が異なっている。条例制定時、所管官庁の参考例に基づき全国統一的に条例を制定したことは理解するが、共通事項については、条文の整合性を図るべきと思慮する。

また、延滞金減免要綱については、税負担の公平性の視点から、客観的に判断ができる規定の策定に努められたい。

15. 調査事件12 福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定 (R3.2.2)

●調査目的

本件は、昨年10月19日に調査し、「公費負担の抑制等を視点に、選挙運動用ポスターやハガキ・ビラの取扱いについて再検討すべき」との意見を付した上で、継続調査とした事案である。

この度、町より提出された見直し後の関係資料に基づき調査した。また、定例会12月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

町が示した一般乗用旅客自動車運送事業者以外の個人から選挙運動用自動車を借入れる場合の契約の扱いや、選挙運動用ポスターの作成限度単価・対象限度枚数等を踏まえた公費負担限度額、また、選挙公報活用による選挙用ビラの条例除外については、理解した。

選挙運動の公費負担については、「議員の成り手不足解消」を大きな要因として公選法が改正されたことから、町民への周知徹底を積極的に図るとともに、次の点について今後検討等を望む。

1 選挙公報活用による公費負担の節減

従来から立候補者申合わせにより選挙公報を活用し、選挙用ハガキは、作成していないが、今回の法改正により公費負担の対象となった選挙用ビラについては条例(案)に定義せず、選挙公報活用により公費負担の節減となるが、更に進んで公職選挙法を勘案のうえ選挙公報を充実することにより、現在町内38か所に設置している掲示場数をさらに減少(投票所数まで減少等)し、公費負担の節減を図るべきと思慮するので検討を望む。

●定例会3月会議後の休会中の所管事務調査

○事件名 ○ その他所管に関する事項

(2) 経済福祉常任委員会

1. 調査事件1. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業 (R2.4.14)

●調査目的

世界各国で、新型コロナウイルス感染症が爆発的な広がりを見せている。

国内においては、2月28日の北海道知事による緊急事態宣言に基づく外出等の自粛要請、小中学校等の臨時休校等、4月7日には、総理大臣による7都府県に対する緊急事態宣言発令等、全国各地で新型コロナウイルス撲滅に向けた取り組みが進められているが、その一方で、外出等自粛要請による経済活動の急速な冷え込みは、地域経済へ甚大な影響を及ぼしている。

このような中、4月3日、福島町商工会より町・議会に対し、今年度実施のプレミアム付商品券の販売前倒しと、新たに実施する飲食店等応援対策町補助金の追加要望書が提出された。この度、町より関係資料が提出されたことから、内容を調査した。

また、年間所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 飲食店等応援商品券の利用期間

当町においても、新型コロナウイルス感染症対策を起因とする経済活動の急激な減速は大きく、なかでも飲食店や宿泊業においては危機的状況にあることから、今回の「飲食店等応援商品券」発行は、短期集中的な経済支援を目的としていることは理解するが、緊急

事態宣言により集団感染のリスクが高い飲食店等の利用自粛が求められていることから、消費者心理や利便性等を考慮し、利用期間の延長を事業主体である福島町商工会と検討・協議されたい。

2 町の緊急経済対策

感染症収束が見通せない中、町民に対する町独自の経済対策は急務である。

町では、地域経済のさらなる循環と町民の負担軽減を目的に、第2弾の対策として全町民を対象とした地域商品券配布を検討しているとのことであるが、一日も早い制度設計と実施を望む。また、従来のプレミアム付商品券の利用は、冬場の灯油購入が大きな割合を占めていることから、その視点を加味した制度設計に当たられたい。

また、施設入所者や買い物ができない高齢者等については、利用者の状況や利便性等を考慮し、特例的な現金支給などについて検討願いたい。

3 国の緊急経済対策

(1) 地方創生臨時交付金に係る実施計画策定

現在、国では、感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的に、市町村が実施する事業に対し、(仮称)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付を予定しているとのことである。交付限度額については、人口や感染症の感染状況等に応じるとのことであるが、臨時交付金は、市町村が策定した実施計画に記載されている事業に充当されるとのことであり、当町の独自事業実施にあつては、当該臨時交付金を有効に活用できるよう、実施計画策定を早急に進められたい。

(2) 国の生活支援対策に対する町窓口体制の整備と町民への情報提供

国では、生活に困っている世帯や個人への支援(1世帯30万円の「生活支援臨時給付金」や子育て世帯への「臨時特別給付金」など)の方向性を示しており、今後、国会議論を経て地方自治体に示されるものと思われるが、現状では報道が先行し、住民に正しく内容が理解されず、混乱が想定されることから、町窓口体制の充実と、情報提供をするなど町民に不利益が生じないよう周知徹底願いたい。

4 町内縫製工場との連携

感染症防止のためのマスクについては、町内や函館近郊においても、購入が困難な状況が続いており、町民の不安を助長している。

町においては、早急に町内で操業している縫製工場に実情を説明、協力を要請し、町民向けマスク制作の可能性を検討願いたい。

5 総括的意見

福島町商工会から要望のあったプレミアム付商品券の前倒し実施と、飲食店等応援商品券に係る助成金の追加要望について理解するとともに、今後の町独自の緊急経済対策の早期実施や、国の緊急経済対策に対する町の実施計画策定、また、町民に対する制度の周知徹底などを強く望む。

町内での発症事例がない状況が続いているが、道内、全国各地の罹患状況は、非常に厳しく、早期の沈静化は見通しが立たない状況であり、油断することなく、「密閉」・「密室」・「密接」の3密空間を避けることや「手洗い・うがい」・「マスク装着・アルコール消毒」等について、さらに町民への周知徹底を願いたい。

●調査結果

年間所管事務調査

- 事件名 1. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う町内経済活性化事業
- アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込み

- 令和3年度以降の岩部クルーズ事業と両記念館を含めた指定管理者制度の検討状況
- 町立診療所の経営状況
- 今後の吉岡温泉の方向性
- 福島町森林組合の再建計画進捗状況
- 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画

2. その他所管に関する事項 (R2.5.14)

(意見書採択と定例会6月会議後の休会中の所管事務調査)

●調査目的

各団体から寄せられた意見書について、経済福祉常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。また、定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

- ・令和2年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

(陳情団体：連合北海道福島地区連合会)

●定例会6月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 4. 町立診療所の経営状況
- 5. その他所管に関する事項

3. 調査事件2. アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込み (R2.6.8)

●調査目的

水産業の新たな可能性と企業化を目指した「蝦夷アワビブランド化事業」は、平成29年度に整備した「陸上養殖施設」を拠点に進めているが、事業開始直後の取水不具合による養殖稚貝の大量へい死やマーケティング事業の遅れなどから、当初目標にしていた令和元年度企業化の予定がずれ込んでいる。

このような中、町より提出された関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 飲食店等の販売サイズ大型化の要望対応

養殖アワビの販売サイズは55mmを基本としているが、飲食店等消費者からの大型アワビの需要等に柔軟に対応できるよう、試験用として養殖している70mm超サイズを、飼育槽の個体数調整等により販売実現する方策を検討されたい。

2 冷凍アワビの販売単価

一般的には生販売よりも冷凍販売の方が、安く単価設定されるが、資料では割高な単価設定になっており、瞬間冷凍・真空パック・化粧箱詰めが冷凍販売の割高の要因としているが、具体的な積算根拠が明確に示されていないので、利益を含む卸売価格の設定の再検討を強く望む。

3 販売計画、成長データの整理・活用

提示された販売計画は、現在、取得・整理しているデータをもとに、今できることを優先する計画であり、データについては、今後、さらに整理することであるが、市場に対応できる価格設定、養殖期間の短縮等、事業実施の課題解決に重要となる、季節毎の海水温別成長データ等の精査・分析をさらに進められたい。

4 国の第2次補正対応に連動した養殖アワビの利活用について

国の第2次補正予算に対応する今後の町の経済対策については、新型コロナウイルス感染症関連で冷え込んだ部分へ手当することであるが、養殖アワビについても最大限に活用する方策を積極的に検討していただきたい。

5 総括的意見

提示された収支計画は、全てのあわび個体が、2年間(24か月)で販売サイズ(55mm)に成長するとの前提で積算されているが、試験効果から、1年半(18か月)から販売が可

能となっており、試験データによる綿密な積算を示し、今後に臨むことが重要であると思慮する。

収支計画の収入では、年間販売数は6万個、うち活販売44,500個、箱入り冷凍販売15,500個とのことであるが、具体的な販売経路や方法が明確にされておらず、ふるさと納税を含む販売戦略の検討を鋭意進められたい。

4. 調査事件3. 種苗生産等施設整備事業 (R2.6.8)

●調査目的

現在、町内の水産業種苗生産施設は、宮歌地区（2棟）と吉岡地区（1棟）に点在しており、建設後の経年劣化等により維持管理費が相当嵩んでいる状態にある。

このため町は、漁業協同組合と協議の上、将来的な前浜資源の安定生産と、施設管理の効率化・コスト削減のため、本年5月20日、種苗生産施設集約を目的とした「福島町種苗等施設整備基本構想策定業務」を発注した。

このような中、町より提出された関係資料に基づき調査した。また、各団体から寄せられた意見書について、経済福祉常任委員会として採択し、議会へ提案する意見書とするか調査を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 施設集約に係る町の基本的構想

業者に発注した策定業務の工期は1月31日までとのことであるが、策定にあたっては、漁業協同組合とともに検証したアワビ中間育成施設（ナマコ種苗生産施設含）や昆布養殖施設、ウニ種苗育成センターの、現況・課題・維持管理費削減等の考え方を受託業者にしっかり伝え、地域の実情や考え方を把握した中で策定作業が進められることを強く望む。

2 施設集約後のウニ種苗育成センターの活用

現在のウニ種苗育成センターは、海岸から約800m内陸に位置しており、建設当初の海水の取水能力が低下しているとのことであるが、施設集約後の有効活用（青函トンネル湧水の活用・淡水魚等養殖等）を希望者等と協議のうえ、鋭意検討されたい。

3 施設の集約場所

種苗生産施設を整備する場合の最重要課題は、海水の取水と、これに係る経費の圧縮である。

三施設の集約場所については、海岸線に集約施設規模に対応できる町有地を有する場所が理想的であると思慮する。適地としては、豊浜のアワビ中間育成施設付近での改修、若しくは新設が有力候補との説明であったが、「アワビ陸上養殖施設」に付随した遊休地についても、管理の共有化等の可能性が期待できるので、トータル的に比較検討し判断されることを強く望む。

4 今後の対応

種苗生産施設の集約については理解するが、業務発注した基本構想完成後、速やかに、議会に提示され内容説明願いたい。

5. 調査事件4. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業

(R2.6.8)

●調査目的

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、定例会4月会議・5月会議の予算補正により、飲食店応援商品券発行補助・全町民への商品券配布、また、経営持続化助成金など町独自の対策をいち早く進めてきた。

このような中、町から提出された関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 AIロボットのコロナ後の活用

AIロボットは、コロナ対策として保育所・認定こども園・学童保育所を利用する児童等の体温管理のため導入するとのことであるが、コロナ後の有効な利活用について十分検討されたい。

2 農業者・漁業者への対策

農業や漁業関係者等、休業補償の対象とならなかった職種についても、コロナ感染症の影響を受け、農産物や漁獲物等の消費が進まず、活動に大きな支障をきたしている。国の2次補正後に検討される町の独自対策においては、これら農・漁業者等を含む全般的な経済対策の検討を強く望む。

3 商品券発行の検証

緊急支援事業として発行した商品券については、使用状況や飲食店等の対応等を商工会とともに検証し、次の町の独自支援策の検討への活用を望む。

4 福島町に感染者が出た場合の対応

現状では、福島町は感染者が出ていないが、感染者が出た場合、町内医療機関・福祉施設の状況把握、町のバックアップ、関係機関との連携など、時間を置かず対応しなければならない。

このため感染者が出たと想定した、現在の町コロナ対策本部の体制検討、医師との連携、福祉施設との感染予防対策の確認、予防対策備蓄品の確保等を積極的に進め、業種を問わず町全体がコロナ感染対策に対する危機感と共通認識を持つことが肝要であり、緩みがちな意識の醸成を図ることを強く望む。

5 総括的意見

町が策定した交付金対象事業の内容は、理解した。また、今後の国の2次補正の内容を踏まえ、町独自のさらなる予防対策・経済支援対策を検討し、速やかに実施されることを強く望む。

●意見書 (全会一致で委員会として提案)

・林業・木材産業の成長産業化に向けた充実・強化を求める意見書

(陳情団体：北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会)

6. 調査事件5 町立診療所の経営状況 (R2. 8. 31)

●調査目的

国民健康保険診療所「やまゆりクリニック」は、木古内町から光銭医師を招聘し、平成30年6月15日に開院、現在、医師・看護師など7名体制で運営している診療所である。

開院後2年が経過したことから、現在の経営状況等を町から提出された関係資料に基づき調査した。また、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 医薬材料等

医薬品の発注・管理については、診療所医師の指示の下、適切に管理しているとのことだが、資料に基づく説明・答弁では、管理状況を十分把握できていないと思慮される。専任事務局長の未配置とはいえ町立診療所であることから、診療業務等を委託している医師任せにすることなく、担当課として責任をもって現状をしっかりと把握するべきであると思慮する。

また、人口減少傾向、函館・木古内・松前医療機関が積極的な通院補助対策を講じている状況を厳しく踏まえ、医師が診療に専念できる環境を整え、町民の健康維持にさらに寄与する診療所体制を整備し、健全経営を目指すためにも、医薬分業について検討を進められたい。

2 今後の経営安定化に向けた取り組み

町では、診療所開業後、看板の設置や町内会での健康相談会の実施、患者の利便性向上のための温泉バスを活用した送迎の実施等、各種対策を講じているが、特色ある町立診療所を目指し、家族・町内福祉事業所・町立診療所が綿密に連携できる「訪問診療の構築」など福島町に合った経営をさらに検討し、実施するべきと思慮する。

3 町立診療所利用促進のための周知方法の検討

町立診療所の診療科目は、内科・小児科・消化器内科、禁煙外来、また、検査機器充実により各種検査や人間ドックを実施しているが、長所や得意分野などを院長と協議のうえ、町民に向けたPRをさらに強化し、利用促進を図られたい。

4 総括的意見

診療所会計の単年度収支は、一般会計に措置される普通交付税分を補填しても赤字となっている。

健全経営化についての分析では本来想定すべき資産償却には触れていないが、初期投資、今後の建物・設備の維持補修や検査器具・機器類等更新等を想定した場合、さらに特別会計への一般会計繰出しが増加することが想定される。一人でも多くの町民の診療所利用を目指しながら、経常経費削減を進めざるを得ない厳しい現況にあると思慮する。

このため、診療所医師との事務連携や町民利用のPR方法の検討等を強化し、身近な診療所として健全な経営を鋭意進められたい。

●定例会9月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名○ 令和3年度以降の岩部クルーズ事業と両記念館を含めた指定管理者制度の検討状況
- 今後の吉岡温泉の方向性
 - 第5次福島町総合計画の変更
 - 行政評価（事務事業評価）
 - 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況
 - その他所管に関する事項

7. 調査事件6 今後の吉岡温泉の方向性（R2.10.9）

●調査目的

平成6年度建設の吉岡温泉ゆとらぎ館は、建築後26年が経過し、雨漏りや老朽機器の修繕等をしながら現在に至っているが、議会としては、常任委員会において、施設の在り方について継続的に所管事務調査を実施してきた。

この度、町から提出された関係資料に基づき今後の吉岡温泉の方向性を調査した。

●論点とした調査項目・意見

町が示した新築に係る基本的方向性は、理解した。

吉岡温泉ゆとらぎ館は開設以来、所期の目的に沿い「町民の福祉健康増進」に大きな役割を果たし、町民の憩いの場として定着している。

今後検討される施設については、少子高齢化が進む人口動態、利用実態の変化を勘案し、町民利用を主眼とし、シンプルな形状、コンパクトな規模を基本に、広く町民の声を反映させながら、後年時の経常経費圧縮に資する施設整備となることを強く望む。

また、現施設については下記の課題を抱えており、新施設建設にあたっては課題の解決に向けた検証を行ったうえで、進められたい。

（1）屋根雨漏りの原因究明

現施設の建設当時、デザインコンペやプロポーザル方式が主流で、見た目を重視する施設建設であったことから、開設数年経過後から雨漏りが発生し、度重なる調査と修繕・改修を繰り返し、いまだ根幹的課題が解消されず現在に至っている。

地域・地形的な特性を考慮しても、長期間にわたり修繕・改修を繰り返すことは考えづらく、寒冷地の温泉施設としては設計上の問題があったものと推察される。今後、シンプル、コンパクトな施設の在り方・方向性を検討する上でも、改めて原因の究明と施設形状の検証が必要と考える。

（2）揚湯量の確保と施設運営

平成 24 年度調査において、「揚湯量は、平成 5 年度掘削時と比べ低下しており、揚湯能力の低下がうかがえる」との報告がなされ、これに基づき、平成 28 年度に施設利用形態を見直し、町民の利便性を確保してきた。

揚湯総量の減少、温度の低下傾向は、温泉施設経営の基本的課題であり、今後とも、揚湯量確保に向けた適切な施設管理と、揚湯量に応じた運営形態の検討・変更等を進め、町民の福祉増進に寄与されたい。

(3) 利用者一人当たりコストの抑制

利用者については、開設時から大幅に減少しているが、優待券利用者の割合が増え、1 日平均 200 人を維持する状況にある。一方、経費については、増加傾向にあることから利用者一人当たりのコストが漸増傾向にあり、新施設構想にあたっては、光熱水費・人件費等経常経費を極力抑えるような先端技術の活用等、合理的な経営管理を検討願いたい。

8. 調査事件 8 行政評価（事務事業評価）（R2. 10. 13）

●調査目的

町では、まちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定に基づき行政活動を点検し、改善を図るため、令和元年度一般会計決算による行政評価（事務事業評価）を実施し、議会基本条例第 10 条第 2 項の規定による決算説明資料として議会に提出した。

議会では、議会のチェック機能の強化と併せて、翌年度への予算へ反映させることを目的に、議会としての評価を実施した。

評価方法と結果は、次のとおりである。

【評価方法】

議会による行政評価（事務事業評価）要綱に基づき、全議員が各事務事業の内容を総合的に判断した 4 段階評価を行い、所管常任委員会毎に評価を示し、総合的な説明を加えた。

【評価結果】

経済福祉常任委員会が所管する 29 件の行政評価の結果は、次のとおりである。

議会による行政評価（事務事業評価）結果表

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.15 戦没者追悼式事業	5	1	B	A	A	A	○	遺族会とも協議のうえ、戦争の無い平和の誓いを行う行事として、引き続き防災無線を活用した全町的な黙とうをするなど、新たな展開を期待する。
No.16 社会福祉	4	2	A	A	A	A	○	行政と社会福祉協議会が密接に連携し、引き続き高齢者や低所得者の生活安定のため、社会福祉業務全般について適切に執行願いたい。
No.17 高齢者行事	5	2	A	A	A	A	○	全町的な行事の継続については評価します。今後とも趣向を凝らし参加者に楽しんでいただけるよう期待します。
No.18 在宅福祉事業	5	2	A	A	A	A	○	老人クラブの活発な活動に期待します。
No.19 吉岡総合センター管理運営	4	3	A	A	A	A	◎	利用者のニーズに合った適切な管理運営に努められたい。
No.20 学童保育	6	2	A	A	A	A	○	保育体制を確保の上、教育委員会と連携し、特色を持った運営を期待する。
No.21 ごみ減量化対策	7	0	B	C	C	C	△	可燃ごみ排出量は減少しておらず、現場の声を聞き、町民に対する生ごみの水切り徹底、無駄なごみを出さない生活様式の改善を徹底指導するよう検討されたい。 (3R：リデュース、リユース、リサイクルの周知徹底)
No.22 保育所	7	3	A	A	A	A	○	教育委員会と連携し特色のある認定こども園の運営を期待する。年齢バランスを考えた正職員の採用を検討願いたい。
No.23 社会福祉総務	6	3	A	A	A	A	○	社会福祉業務全般について、適切に執行願いたい。
No.24 重度心身障がい者等 タクシー料金助成事業	5	3	A	A	A	A	○	引き続き適切に執行願いたい。
No.25 老人福祉	6	3	A	A	A	A	○	検証を行い、高齢者に対する利便性のある事業として一本化することも必要ではないか。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.26 健康づくり推進	7	3	A	A	A	A	○	健康づくり推進員と保健師が連携しながら、日常生活の中で健康に対する意識の醸成を促す活動に力点を置かれない。
No.27 医療対策 (保健衛生総務)	5	1	B	A	A	A	○	毎年度貸付実績がない状況であることから、その要因を分析し、今後の対応を検討すべきである。
No.28 医療対策 (医療対策)	7	3	A	A	A	A	○	広域的な取り組みを進められたい。
No.29 老人保健	7	3	A	A	A	A	○	町立診療所と連携した在宅リハビリ（作業療法士等の配置）を充実させるための検討をされたい。
No.30 活性化センター管理運営	6	2	A	A	A	A	○	地域文化の活動拠点としての利用と、食や歴史等の町内外への情報発信を期待する。
No.31 多面的機能支払交付金事業	5	2	A	A	A	A	○	地域活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.32 熊等による被害対策	7	3	A	A	A	A	○	ハンター後継者の確保に努力し、捕獲後の処理負担を軽減するための協力体制の構築と助成金の増額を検討すべき。
No.33 利子補給事業	8	5	A	A	A	A	○	関係機関と連携し、円滑に事務を進められたい。
No.34 水産加工振興協議会補助	6	3	A	A	A	A	○	原料不足と価格高騰のため、当該補助の検証をしながら、基幹産業に対する強力な振興策を検討願いたい。
No.35 水産多面的機能発揮対策事業	5	2	A	A	A	A	○	活動組織と連携し、円滑な事業展開を期待する。
No.36 漁村環境改善総合センター運営	6	1	B	C	C	C	△	福島については、改修し現状維持に努められたい。吉岡については、老朽化により使用休止していることから評価対象から除外すべきである。

事務事業名	町の評価内容						議会の評価	
	必要性 + 有効性	達成度 + 効果性	項目別 点数 評価	一次 評価	二次 評価	最終 評価	評価	説明
No.37 労働者支援	9	3	A	B	A	A	△	福島職業援護相談所は解散したが、職業紹介等の効果的な事業の改善、新規事業の工夫を期待する。
No.38 地場産業開発研究事業	3	1	D	C	C	C	△	事業の硬直化、固定化が見られるため、現状をしっかりと分析し、効果的な事業の改善や新規事業の工夫が必要。また、設立趣旨を再認識し、構成団体・事業者の主体的な参画を喚起する対応が必要である。
No.39 観光振興	8	3	A	A	A	A	○	当町の観光事業の実態として、観光協会やまちづくり工房の単独での体制確保は困難であり、早期に町の方針を示し、体制充実を図るよう指導・助言されたい。
No.40 横綱記念館管理運営	5	2	A	A	A	A	○	九重部屋あつての記念館ということ意識し、貴重な資料を無駄にすることなく両横綱の偉業を顕彰し、大切に引き継いでいくことを期待する。購買グッズの充実についても検討されたい。
No.41 特産品センター管理	5	3	A	B	B	B	○	道の駅としての評価が低い現状を踏まえ、内容充実を図るための再検討が必要である。
No.42 青函トンネル記念館管理運営	7	2	A	A	A	A	○	情報発信が不足している。イベントも含めて積極的な施設の利活用を考え、第2の青函トンネル構想などの企画展示に積極的に取り組まれたい。
No.43 街灯料助成事業	7	2	A	A	A	A	◎	他の公共施設等のLED化も期待する。

【来年度の評価に向けて】

現状の評価方法の達成度、効果性では適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価シートの見直しを始めとした評価方法全般の改善と、目標設定のハードルを上げるなどの検討を更に進められたい。

また、評価は予算のみでないので、事務事業名については、「費」を省くべきと考慮するので、検討願いたい。

9. 調査事件7 第5次福島町総合計画の変更 (R2.10.20)

●調査目的

町より提出された今年度ローリング作業に伴う第5次総合計画後期実施計画変更に係る関係資料に基づき計画変更の内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 蝦夷アワビブランド化事業費

事業費の見直しについては、地方創生交付金が今年度で終了するための事業内容の整理、また、財源変更は、今年度から本格販売を開始した蝦夷アワビの収入と一般財源との財源調整とのことであるが、アワビの年間6万個の販売数量については、今後の民間移管等を視野に入れた設定とのことであり、人件費等経常経費節減、販売サイズや販売単価に対する購入者の意見聴取、市場価格の厳しい変動に基づく販売単価の検討など、今後の良好な事業展開のための試行作業をさらに進めていただきたい。なお、6月所管事務調査時点の説明に対し、本格販売開始後の現時点での見通しが変更になっている点等については、今後より具体的な説明が必要と思慮する。

2 道の駅再整備事業

道の駅の再整備については、本年3月、町民等で組織した道の駅「横綱の里ふくしま」再整備基本計画策定委員会より再整備基本計画書が町に提出され、これに基づき令和3年度に事業内容検討、令和4年度から順次、基本構想・基本設計の策定等を進めるとのことである。

施設整備にあたっては、冬期間の利用や交通動態、地場産品の販売や他の道の駅との差別化など、福島らしい特色や課題に対する取り組みが強く求められるとともに、管理運営方法についても重要な検討事項となることから、事業内容の検討段階から将来を見据え、多くの町民に利用され親しまれる施設の在り方についても、慎重に検討・協議を重ねるべきと思慮する。

3 吉岡温泉整備事業

現施設は、早い段階から雨漏りと修繕を繰り返してきた施設である。

新施設の整備にあたっては、長期的維持管理を視野に、町の現状に合った施設規模や形状、施設整備後の補償期間確認等、町の考え方を設計会社に的確に伝え、事業費の圧縮・運営費抑制に連動する計画を期待する。

4 やまゆりクリニック小型分包機購入事業の事業内容

当事業の要因は、来院者の待ち時間短縮のための調剤業務効率化とのことであったが、内容確認では、現在の分包機が手動式で購入後8年経過の老朽機器であるため、自動式の新機器に更新することであったので、適切な事業内容を記載すべきであったと思慮する。

10. 調査事件9 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み

(R2.11.16)

●調査目的

11月16日に本委員会を開催、町道館古団地1号線整備事業など6事業を視察調査・検討会を実施し、併せて令和2年度執行方針の取り組み状況を確認した。

●論点とした調査項目・意見

1 所管関係施設・事業等の町内視察

(1) 町道日向団地6号線整備事業(建設課)

今年度事業分は良好と認めるが、残事業については、令和4年度事業実施に向け、令和3年度における測量調査や国有地払下げ協議等、鋭意作業を進められたい。

(2) 美山浄水場前処理施設整備事業(建設課)

工期内の安全な工事の推進と、本格稼働前のシステム確認・各種調整・マニュアルの手順確認等、遺漏なきよう進められたい。

2 執行方針の取り組み状況

(1) 産業の再生による雇用の創出

① 「食べるコンプロジェクト事業」に関連するマグロ・イカ漁業者の昆布養殖の状況 (産業課水産係)

北海シーウィードへの提供を目的とした早取り昆布出荷数量は、計画数量 500 t に対し、全体で 375 トン、その内、マグロ漁業者の出荷数量は 73 t で、計画数量 150 t に対し 49% の出荷となった。

今年の出荷数量は、天候等の影響で昨年に引き続き計画数量に届かなかったとのことであるが、昨年度所管事務調査で言及しているとおり、漁業協同組合が主体となり、昆布養殖業者・マグロ漁業者専用出荷の水揚げ時期等の調整を積極的に進めるべきと思慮する。

また、町においても誘致企業への原料安定供給の観点から、計画数量確保に向けた連携をさらに強化されたい。

② 「新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業」に係る養殖アワビの販売状況等 (産業課水産係)

今年度の養殖アワビ販売は、現在まで活アワビ・冷凍アワビ併せて 6,544 個、1,630,862 円とのことであり、PR 活動においては、新型コロナウイルス感染症関連で一部販売中止はあったものの積極的に展開し、販路拡大につながる活動を続けているとのことであるが、購入業者からは、従来の個数販売だけではなく、購入重量での販売(キロ売り)の検討要請があったとのことである。

今年度の販売状況等に基づき、従来議会が提言してきている活アワビの販売サイズや単価、業者要望のキロ売り等、市場に連動するブランド化に向けた検討を積極的に進めるべきと思慮する。

③ 森林環境譲与税基金と運用状況(産業課農林係)

今年度の森林環境譲与税を活用した事業として、300 人の所有者に対し、今後の森林経営に関する意向調査を発注したとのことであるが、調査の困難性が予想されることから、町所有の森林管理台帳の積極的な活用など委託業者と連携を図り、実効性のある調査となるよう努められたい。

また、意向調査期間は、今年度を含め 3 年間実施するとのことであるが、今年度の状況を見ながら、次年度に向けた町・森林組合の連携の在り方や調査方法の改善等を検討されたい。

(4) 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

① 福島町社会福祉協議会の財政状況(町民課)

協議会への町支援は、今年度から概ね 5 年間、各年 8,000 千円としており、協議会では、「組織体制の見直し、さらなる経費削減、事業の見直し」を骨子とした経営健全化計画を令和元年度に策定し、町の支援期間内での経営健全化達成を目指している。

協議会は、介護事業者である一方で、公共的団体としての役割も有しているが、従来の町支援は他自治体と比べ不足であったと思慮する。

協議会においては、町民からの会費増額、新たな事業取り込み等経営安定化につながる積極的な事業展開を検討しているが、自主財源の確保・さらなる経費節減は、非常に厳しい状況にあると思慮する。町としても、財政支援期間における協議会の取り組み状況を充分把握し、町委託事業の追加、人材支援等、経営健全化に向けた可能性について検討すべきと思慮する。

② 危険木除去の状況について(産業課農林係)

本年度住民から相談を受け、担当職員が危険木と認めた 10 本の内、5 件は所有者から伐採に係る補助申請が提出されたとのことであるが、未申請となっている残り 5 件に対する指導を強化されたい。

(5) 地域資源を活用した交流人口の促進

① 今後の観光の在り方(産業課商工観光係)

現在、当町の観光は、町事業を受託している(一社)福島町まちづくり工房の岩部クルーズ事業の積極的な町内外 PR 活動により、大きくクローズアップされているが、組織体制は脆弱である。

設立当初から大きく町が関与している工房組織への支援強化、町が事務局となっている福島町観光協会の組織体制の構築について、町が関係機関を誘導し積極的に取り組むべきであると思慮する。

1 1. 調査事件 1 0 国の第 2 次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業 (R2. 11. 16)

●調査目的

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、国の第 1 次・第 2 次補正に係る地方創生臨時交付金事業を、定例会 9 月会議までに一般会計予算補正を行い、各種分野に対し迅速に予算執行に努めてきたところである。

このたび、町より国の第 2 次補正対応の交付金事業第 3 弾として産業分野の事業内容が示され、関係資料に基づき調査した。また、定例会 1 2 月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

1 第 2 次補正予算に係る臨時交付金対象事業 (第 3 弾)

(1) 地域経済緊急支援事業

特にないが、資料・説明については、事業費変更等が生じた段階で資料を差し替えるか、説明段階で口頭訂正するべきである。今後、注意されたい。

2 総括的意見

新型コロナウイルス感染症対策に係る産業分野への対策は、理解した。

今後とも、国の動きや町内の状況把握に努め、各種対策を講じていただきたい。ただし、地域経済緊急支援事業については、多数の人が集まり密になることが想定されることから、マスク着用・消毒はもちろんのことソーシャルディスタンスや換気に最大限配慮し実施されるよう留意されたい。

●定例会 1 2 月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 ○ 福島町森林組合の再建計画進捗状況
- 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画
- 種苗生産等施設整備事業
- 今後の介護保険事業の運営等
- 今後の国民健康保険事業の運営等
- 学童保育の現状
- その他所管に関する事項

1 2. 調査事件 1 1 岩部クルーズ運航事業 (R2. 12. 18)

●調査目的

国の地方創生推進交付金を活用し、平成 30 年度より事業実施している岩部クルーズ運航事業については、本委員会において、継続的に事業内容・実績等を調査してきた。

このたび、町より令和 2 年度の事業実施内容、令和 3 年度の事業継続の方向性が示され、関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 観光施策としての岩部クルーズ事業

現在の当町の観光施策は、岩部クルーズ事業を前面に押し出しているが、本来的には、従来から当町の観光を担ってきた横綱記念館・トンネル記念館を施設見学型観光、また、岩部クルーズを体験型観光と改めて位置付け直し、町内全体が観光産業の波及的恩恵を享受できる施策展開をすべきと思慮する。

このため現在事業委託している(一社)福島町まちづくり工房の在り方や事業展開、観光協会等関連団体・地元企業の在り方、地場産品等の利活用について、次のとおり検討願いたい。

(1) 福島町まちづくり工房の自主的事業展開

まちづくり工房設立時の事業計画では、岩部クルーズ事業が工房の大きな柱と計画されていたが、事業実施の有利な財源確保のため事業主体を町、事業実施を工房とした経緯が

ある。工房の今後の自主的組織経営のためには、工房役員自体が、設立趣旨をしっかりと自覚し、組織体制（役員の役割・事務局体制確立等）や経営管理（財政の現状分析・見通し）について役員会や総会等で積極的に検討を加え認識を共有する必要がある、その上で町・観光協会等と連携強化を図るべきと思慮する。

（２）運航回数等の検討と乗船者の利便性確保

1日3回の運航回数のうち、朝の第一便は、函館近郊の利用客の予約がなく運航回数が少ないとのことであるが、第一便の時間帯の方が風ぎており、運航に適しているとのことであった。このため運航時間の調整・運航回数増等を再検討すべきと思慮する。

また、当事業は天候に左右されることから欠航決定時には、予約乗船者に対し前日中に電話連絡しているとのことであるが、岩部クルーズを広くPRする意味からも、町ホームページに予約者・運航状況を掲載すべきと思慮する。

（３）地元飲食店による食の提供

今年の乗船者には、元気プロジェクトでアワビカレーを無料提供し好評を得たが、多くの利用者が町内での飲食を望んでいること、また、クルージング後には町内商店で地場産品を購入するなど岩部クルーズとの連動・連携の必要性・可能性が分かったとのことである。

町内での飲食については、今後検討を進める「新道の駅」をはじめ町内飲食店による地元食材の利活用拡大の取り組みが期待されるとともに、これに対する町の支援・誘導、参加意欲の醸成を強く望む。

2 総括的意見

クルージング運航が天候等に左右され、現状の経営状況での自立は、非常に厳しいと分析されることから、一般財源による令和3年度岩部クルーズ運航事業については一定の理解をするが、運航回数増の可能性を探求し、従来同様、有利な財源確保の可能性について検討願いたい。

また、当初予算説明時には、出航判断のデータ分析を十分行ったうえでの積算根拠等を明確にするとともに、今後、事業全体が適切に俯瞰できる統計データ管理の再検討をすべきと思慮する。

1.3. 調査事件 1.2 福島町森林組合の再建計画進捗状況 (R3.1.27)

●調査目的

森林組合の財政再建については、平成27年度定例会12月会議の「福島町内の公共的団体の総合調整」議決後2年間、森林組合に対する町の総合調整を実施するなか、平成29年4月、森林組合臨時総会において「福島町森林組合再建計画(平成29年度～令和3年度)」が承認され、現在まで組合経営の健全化に取り組んできたところであるが、この間、本委員会においても、継続的に調査を実施してきた。

この度、町より提出された再建計画の進捗状況等の関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

森林組合の再建計画が5年の計画期間を待たずに、令和2年度をもって繰越欠損金が解消できる見込みとなったことについては一定の理解をしたが、次の点について指摘する。

1 調査資料

今回の資料3ページの表については、森林組合作成の再建計画に対比する形で作成したものであるが、平成29年12月27日の当委員会調査の際に示された「損失補てん・財務改善等活性化策(町支援策等)の方向性」に示された事項の効果等が全く読み取れなかったため、欠損金の早期解消につながった具体的要因(町・道・道森連受託事業等)が分析・理解できる資料の提示を求める。

2 今後の方向性

(1) 町の関与の必要性

平成27年に「公共的団体の総合調整」を議決してまで、町が森林組合の指導に入らざるを得なくなった経緯を再認識すべきであり、不明朗な事務処理により欠損処理をせざるを得ず、累積赤字が膨らんだのは町の農林担当課長が事務局長として併任しなくなった時

期と重なることから、町としても再建に向けた財務改善等活性化策の方向性について、再点検する必要があると思慮する。

(2) 広域化の妥当性

今後の方向性の中で、広域化にも言及・説明されていたが、再建計画による欠損金の解消は、町・道・道森連等の支援が大きく影響してきたと思われる。

広域化も一つの選択肢には間違いないが、実現には課題も多くあり、当組合としては、当面、再建計画に沿い、一番の使命である「民有林の振興」、自立を目指す体制整備に全力で取り組み、総合的に検討されることが肝要と思慮する。

3 総括的意見

平成 29 年 12 月 27 日の委員会意見でもふれたが、基本的に森林組合は「個別の独立した産業団体」であり、団体としての危機意識を持って組合経営されるよう町において指導し、今後ともその内容を把握・検証し議会に報告されたい。

1 4. 調査事件 1 3 種苗生産等施設整備事業 (R3. 1. 27)

●調査目的

令和 2 年 6 月 8 日に本委員会で調査した、町内に点在する老朽化した水産種苗施設の施設集約について、この度、町より新たな施設の概要及び建設地等が示され、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

町が示した種苗生産施設集約に係る施設の概要・建設地については、前常任委員会で提言した「陸上アワビ施設との一体的」管理・運営、有効活用の視点からも一定の理解をする。

種苗生産施設の整備は、今後とも水産業の振興に必要な施設であることから、施設完成後の良好な種苗生産に資するよう、有効・効率的な管理・運営について、さらに福島・吉岡漁業協同組合と協議・連携を深められたい。

また、施設集約後のウニ種苗育成センターの利活用について、次により進めていただきたい。

(1) 施設集約後のウニ種苗生産センター

施設集約後の現施設については、直ちに解体することなく、町内外の企業等の情報を収集し、有効活用の可能性・方策を探求すべきと思慮する。

1 5. 調査事件 1 4 今後の介護保険事業の運営等 (R3. 1. 27)

●調査目的

今年度が計画最終年となる第 7 期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、「地域包括ケアシステムの推進を図りながら、高齢者が豊かにいきいきと暮らせる地域共生社会」を目指し策定された計画である。

この度、町より現計画を検証した第 8 期計画(令和 3 年度～令和 5 年度)(案)が示されたことから、内容を調査した。

●論点とした調査項目・意見

町が示した第 8 期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)については、計画内容及び介護保険料設定に係る介護給付費準備基金活用など一定の理解をしたが、次の点に注意し、第 8 期計画を進められたい。

(1) 議案提出時の説明資料

定例会 3 月会議の議案説明資料については、介護保険料積算の根拠となる第 6 期・第 7 期事業実績と第 8 期事業計画の対比(介護サービス料・介護給付費用等)が明確に整理されているとは言えない。国から提示されるワークシートにより算定されていることは理解するが、実態に即した実績と精度ある計画が対比され、介護保険料算定に至る経緯が理解される、簡潔で分かりやすい資料整備に配慮されたい。

(2) 2025 年、2040 年に向けた福島町の取り組み

①福島町としてのサービス提供の在り方

高齢者に対する介護支援は、平成12年度介護保険制度導入後、家族介護から社会が支える介護、施設介護から居宅介護、包括的支援事業の強化へと変遷し、令和3年度から始まる第8期事業計画にあっても、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、また、高齢者人口が落ち着き、介護の担い手である現役世代が急減する2040年を見据えた内容とのことであるが、福島町における現在までの7期21年にわたる介護事業の実績を踏まえ、国の制度に沿いながら、福島町としての各種事業(生活支援・介護予防等)の推進方法等を鋭意検討し、人的体制整備を進め適切な事業推進に努められたい。

②介護現場における人手不足問題

当町においても、施設介護における職員数は、ある程度確保されているが、在宅介護の人手不足は深刻な状態にあるため、高齢者の介護予防や生きがい対策の担い手として、現役を退いた方々の活用など人材確保やボランティアの積極的な参加・協力により、高齢者の健康維持、介護度の進行防止の検討をされたい。また、制度設計にあたっては、社会福祉協議会に調査委託などを行い、システムの構築などを進められたい。

16. 調査事件15 福島町社会福祉協議会の財政健全化計画 (R3.2.9)

●調査目的

令和2年2月18日に本委員会で調査した社会福祉協議会に対する財政支援については、その内容を理解した上で、町助成の在り方、法人自助努力の可能性について、町と慎重に協議し綿密な財政再建計画の作成を求め、継続調査としていたところである。

この度、町より提出された当法人の財政再建化計画関係資料、町補助金追加要望書(新型コロナウイルスによる介護保険収入の大幅な減収)に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

1 提出資料

今般提出の資料については、社会福祉協議会から提出された資料に基づき作成したとのことであるが、説明内容と今年度の補助金追加要望書添付資料、昨年2月調査時の収支計画書(安心生活部門)との違い、また、表区分の不統一など、実態把握のための資料としては不十分であると思慮する。

社会福祉法人としての法人運営事業と、介護事業所としての事業を時系列的に比較検討できる資料を整理し、議会に提出されたい。

2 包括支援センター業務等

現在、包括支援センター業務は福祉課が担当しているが、今後のセンター運営の一手段として、公共的団体として介護事業も行う社会福祉協議会がセンター業務を行うなど介護保険制度の中でも指導的な役割を担うこと、また、引きこもり若者の高齢化と親の高齢化問題(8050問題)に対応するための改正社会福祉法に柔軟に対応するための組織構築について、鋭意、検討願いたい。

3 総括的意見

今回提出の資料により財政再建計画の概要は一定の理解をしたが、追加提出の助成金要望については、介護事業利用者減による影響額に限定すべきであり、現在の法人運営の支援主旨を再認識し、慎重な補助対応を望む。

なお、車両購入に係る固定資産取得積立金や職員の退職手当積立金を取り崩し、財政調整基金として財源不足を補い、その後に町に支援を求めていたことが今回の資料で初めて分かったが、この状態になるまで町に対して働きかけがなかった協議会と、ここまで経営悪化を見過ごしてきた町の責任は重く、財政逼迫の要因は、公的性格の設立趣旨から、民間と積極的・優位な利用者獲得競争が難しく、政策的な要素で継続すべき事業(介護予防・訪問入浴等)の負担等にあることを踏まえ、今後さらに人口減少・介護利用者減が予測される中での法人運営事業町助成の在り方、法人自助努力の可能性について、改めて、町と協議会がしっかり協議し綿密な財政再建計画を整備、議会に提示されたい。

17. 調査事件16 学童保育の現状 (R3.2.9)

●調査目的

平成19年度から本格実施された学童保育については、親の仕事と子育ての両立支援、

成長期の子ども達の安心・安全な生活の継続保障を基本的な役割・目的として、本格実施後14年を迎えた。

この度、町より提出された関係資料に基づき調査した。

●論点とした調査項目・意見

学童保育運営の現状については一定の理解をしたが、次の事項について検討願いたい。

1 管理体制等

学童保育の1日のスケジュールは、自宅同様の生活様式として、児童の自主性を育てるため、自由に学習と遊びをさせているとのことだが、学童保育の主旨は、単なる「遊び場」「預り場」ではなく「生活・教育の場」であることから、児童に任せきりにせず、2教室と体育館の3か所に分散する児童への学童保育指導員の適切な指導・安全管理を目的に、集団活動・個別指導の充実、活動計画(日程表・月年計画等)の作成等、指導・管理体制を見直し整備する必要があると思慮する。

なお、「障害児にはマンツーマンの対応」が求められ、活動個所が分散されていることから、他自治体の例等を参考に指導職員体制の見直しを図られたい。

また、学童保育を利用する児童は、小学1年生から6年生までとなっていることから、指導員においては、低学年児童と高学年児童の身体的違い等に対する配慮を、今後とも望む。

2 保護者の関わり方

児童を迎えに来る保護者は、児童玄関から指導員に電話連絡の上、児童玄関を開錠してもらい、児童の引き渡しを受けることとなっており、保護者と指導員とのコミュニケーションが希薄となり、保護者間の交流も少なく、学童保育に関する情報共有が充分なされていないと懸念されることから、忌憚なく話し合い相互理解ができる機会を設定すべきと思慮する。

現在、保護者と指導員との関わり方について、教育委員会、福島小学校と協議を進めているとのことだが、吉岡小学校も加え、保護者の意向も配慮し、学童保育に関する良好な意思疎通ができるよう積極的に協議を進めたいうで適切な管理・指導体制を構築していただきたい。

18. 調査事件17 住生活基本計画策定と町有住宅整備事業 (R3.2.9)

●調査目的

町では、令和3年度から若者・子育て世帯を対象とする「定住向け町有住宅整備事業」を着工する予定であることから、住宅施策全般の課題を整理し、方向性を示すべく、新たに「住生活基本計画」を策定することである。

この度、町より提出された関係資料に基づき調査した。また、定例会3月会議後の休会中の所管事務調査について協議を行った。

●論点とした調査項目・意見

住生活基本計画の策定、町有住宅整備事業は理解したが、次の事項について検討願いたい。

1 定住に向けた住宅整備

当事業については、「若者世帯・子育て世代・その他世帯」の3つの世帯を対象にした事業であり、間取り等、住環境に配慮されたものである。当該住宅に入居した子育て世帯等が、将来、持ち家を欲しくなるような先を見据えた政策展開を期待する。住宅利用料については、民間賃貸住宅料を勘案の上、設定されることを望む。

2 定住促進住宅

定住促進住宅については、今回の町有住宅とは別であるが、厚沢部町で以前実施した「体験型移住住宅」の仕組みのように、地元建設業者の出資等への参画を促し、一定期間経過後、建築業者所有とし、賃貸事業展開できる等の斬新で魅力的な制度の検討を期待する。

●定例会3月会議後の休会中の所管事務調査

- 事件名 ○ 今後の国民健康保険事業の運営等
- その他所管に関する事項

(3) 広報・広聴常任委員会

開催日	調査事項等	部会名
R3.2.2~9	「町民と議員との懇談会」(P82~85、P98 参照)	

(4) 議会運営委員会

回数	開催日	調査事項等
1	R2.4.20	○令和元年度議会評価の決定、議員評価・議員目標 ○令和2年度議員研修実施計画 ○議会基本条例諮問会議への諮問事項
2・3	R2.4.24	○定例会4月会議運営の決定 ○定例会4月会議の反省事項
4	R2.5.14	○定例会5月会議運営の決定
5	R2.5.18	○議会だより第126号の編集 ○定例会5月会議の反省事項
6	R2.6.11	○定例会6月会議運営の決定 ○令和元年度版議会白書の作成報告・公表
7	R2.6.22	○定例会6月会議の反省事項
8・9	R2.7.9	○定例会7月会議運営の決定 ○定例会7月会議の反省事項
10	R2.7.17	○議会だより第127号の編集 ○会議システム導入に係る協議
11	R2.9.8	○定例会9月会議運営の決定
12	R2.9.18	○定例会9月会議の反省事項
13	R2.11.18	○議会だより第128号の編集 ○議会議員歳費・費用弁償条例の一部改正
14・15	R2.11.26	○定例会11月会議運営の決定 ○定例会11月会議の反省事項
16	R2.12.2	○定例会12月会議運営の決定
17	R2.12.9	○定例会12月会議の反省事項 ○町民と議員との懇談会の開催検討 ○令和3年度議会費予算要求状況確認
18・19	R3.1.19	○定例会1月会議運営の決定 ○定例会1月会議の反省事項 ○議会だより第129号の編集 ○会議システム導入に係る協議
20・21	R3.2.22	○定例会2月会議運営の決定 ○定例会2月会議の反省事項 ○定例会3月会議への議会提出議案の確認(会議条例・議会費補正)
22	R3.3.1	○定例会3月会議運営の決定 ○夜間議会開催要項決定
23	R3.3.11	○定例会3月会議の反省事項
24・25	R3.3.29	○定例会3月第2回会議運営の決定 ○定例会3月第2回会議の反省事項 ○定例会3月会議への議会提出議案の確認(会議条例・議会費補正)

3. 議会の活性化

(1) 一般質問者数

一定期間に再開する本会議ごとに一般質問者数をまとめた。

前年対比では人数・項目数とも増減なしで、延人数が15名、質問項目は15件。

■一般質問者の状況

区分	質問者・質問事項
6月	○藤山 大 ①伝統文化を未来に残すための政策 ○小鹿昭義 ①福島町企業誘致条例 ○木村 隆 ①新型コロナウイルス感染症による教育への影響と対策 ○平沼昌平 ①新型コロナウイルス感染拡大を受けての当町の今後の取り組み
9月	○藤山 大 ①各施設（吉岡温泉・福祉センター・新たな道の駅）の今後の展望 ○小鹿昭義 ①レジ袋有料化に対する町の対応と更なるごみ減量化に向けた手法 ○川村明雄 ①岩部・浦和地区への公衆トイレ設置 ○木村 隆 ①新型コロナウイルスの影響に伴う対応、対策 ○平沼昌平 ①国の過疎法見直しがあった場合の当町の事業計画の進め方
12月	○小鹿昭義 ①高齢者の健康増進に伴う雇用意志の実態調査と娯楽 ○平沼昌平 ①国勢調査の結果を受けてインターネットの利活用は
3月	○小鹿昭義 ①町の事業実施による町民還元の結果と検証の周知 ○川村明雄 ①ふるさと暮らし応援条例等の見直し ○木村 隆 ①新型コロナウイルスのワクチン接種 ○平沼昌平 ①国道沿いの除排雪の在り方

■議員別の一般質問件数（R2.4～R3.3）

単位：件

杉村	川村	花田	木村	平沼	佐藤	熊野	藤山	小鹿	平野	溝部	合計
	2		3	4			2	4			15

○資料1-1 年度別の一般質問件数（一定期間に再開する本会議）

単位：件

年度	6月		9月		12月		3月		計	
	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	延人数	件数
R2	4	4	5	5	2	2	4	4	15	15
R元	2	2	5	5	3	3	5	5	15	15
30	3	3	4	5	4	5	5	5	16	18
29	4	4	3	3	3	4	3	4	13	15
28	5	5	2	3	3	3	4	4	14	15
27	2	2	1	1	3	3	6	9	12	15
26	4	5	6	6	3	4	4	5	17	20
25	5	6	7	9	3	3	6	8	21	26
24	4	7	5	6	3	4	7	11	19	28
23	5	6	6	11	5	12	5	8	21	37
22	4	5	5	8	3	5	6	10	18	28
21	4	6	4	8	3	6	4	6	15	26

○資料1-2 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、%

項目	延人数	1会議平均	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	15.0	3.8 (38.0%)	○	○	制限撤廃	制限撤廃
渡島管内町村平均	17.1	4.3 (34.7%)	9 (100.0)	9 (100.0)	6 (66.7)	2 (22.2)
全道町村平均	18.3	4.6 (42.2%)	130 (90.3)	117 (81.3)	101 (62.7)	52 (32.3)
全国町村平均	25.2	6.3 (52.9%)	776 (83.8)	755 (81.5)	770 (83.2)	265 (28.6)

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(2) 質疑者数

会議ごとに質疑・意見交換の有無をまとめた。(議長、委員長は質疑者に含まれない)

【一定期間に再開する本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6月会議	9	11	7	27	87.5
9月会議	10	27	6	30	66.7
12月会議	10	7	6	26	66.7
3月会議	10	28	6	39	66.7
平均	10.0	18.3	6.3	30.5	—

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4月会議	10	4	2	4	22.2
5月会議	10	5	2	9	22.2
7月会議	9	2	3	4	37.5
11月会議	10	7	0	0	0.0
1月会議	10	1	1	3	11.1
2月会議	9	1	2	2	25.0
3月第2回会議	9	4	3	12	37.5
平均	9.6	3.4	1.9	4.9	—

【常任委員会】

① 総務教育常任委員会

単位：人、回、%

区分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・委員外を除く)
			委員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①R2.4.15	6	1	0	0	—	—	0.0
②R2.5.14	6	2	0	0	—	—	0.0
③R2.6.16	6	3	5	29	—	—	100.0
④R2.7.20	6	1	5	47	—	—	100.0
⑤R2.9.7	6	2	0	0	—	—	0.0
⑥R2.10.8	6	1	5	20	1	4	100.0
⑦R2.10.14	6	1	0	0	—	—	0.0
⑧R2.10.19	6	2	4	52	—	—	80.0
⑨R2.11.9	6	2	3	28	—	—	60.0
⑩R3.2.2	6	3	3	25	—	—	60.0
平均	6.0	1.8	2.5	20.1	1	4	—

② 経済福祉常任委員会

単位：人、回、%

区分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・委員外を除く)
			委員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
①R2.4.14	6	2	5	24	1	1	100.0
②R2.5.14	6	2	0	0	—	—	0.0

③ R2. 6. 8	6	4	5	64	1	6	100.0
④ R2. 8. 31	5	2	4	21	—	—	100.0
⑤ R2. 10. 9	6	1	5	62	—	—	100.0
⑥ R2. 10. 13	6	1	0	0	—	—	0.0
⑦ R2. 10. 20	6	1	4	20	—	—	80.0
⑧ R2. 11. 16	6	3	5	60	—	—	100.0
⑨ R2. 12. 18	6	1	5	29	1	1	100.0
⑩ R3. 1. 27	6	3	5	56	—	—	100.0
⑪ R3. 2. 9	6	4	5	104	—	—	100.0
平均	5.9	2.2	3.9	40.0	—	—	—

③ 連合審査会

単位：人、回、%

区 分	委員数	調査件数	質疑・意見交換の状況				質問率 (委員長・委員外を除く)
			委 員		委員外議員		
			実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	
① R2. 6. 29	9	1	6	43	—	—	75.0
② R2. 8. 31	9	1	5	38	—	—	62.5
平均	9.0	1.0	5.5	40.5	—	—	—

【特別委員会】

① 予算・決算

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	質疑・意見交換の状況		質問率 (委員長を除く)
			実人数	延べ回数	
決算審査(2日)	10	9	9	68	100.0
予算審査(2日)	10	12	9	170	100.0
平均	10.0	10.5	9	119.0	—

○資料1-3 他議会との比較資料(質疑)

単位：町村数、%

項 目	質 疑			
	対面式	一問一答	時間	回数
福島町議会	○	○	制限なし	制限なし
渡島管内町村	9 (100.0)	4 (44.4)	1 (11.1)	8 (88.9)
全道町村	106 (73.6)	49 (34.0)	9 (6.2)	116 (79.5)
全国町村	617 (66.6)	350 (37.8)	109 (11.8)	741 (80.0)

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。(調査対象：926町村議会)

(3) 討議者数

全ての本会議において、討議はありません。

【一定期間に再開する本会議】

単位：人、回、%

区 分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
6月会議	10	11	0	0	0.0
9月会議	10	27	0	0	0.0
12月会議	10	7	0	0	0.0

3月会議	10	28	0	0	0.0
平均	10.0	18.3	0	0	—

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人、回、%

区分	議員数	議案件数	討議の状況		討議率 (議長を除く)
			実人数	延べ回数	
4月会議	10	4	0	0	0.0
5月会議	10	5	0	0	0.0
7月会議	9	2	0	0	0.0
11月会議	10	7	0	0	0.0
1月会議	10	1	0	0	0.0
2月会議	9	1	0	0	0.0
3月第2回会議	9	4	0	0	0.0
平均	9.6	3.4	0	0	—

(4) 討論者数

【一定期間に再開する本会議】 全4会議ありましたが、討論はありません。

【一定期間に再開する以外の本会議】 全7会議ありましたが、討論はありません。

(5) 議会提案件数

【一定期間に再開する本会議】

条例改正1件、意見書等8件の計9件が提案された。

単位：件

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
内容・件数	5 意見書 5	3 意見書 3	0	1 条例改正 1	9 条例改正 1 意見書 8

【一定期間に再開する以外の本会議】

条例改正1件が提案された。 単位：件

区分	11月会議	計
内容・件数	1 条例改正 1	1 条例改正 1

○資料1-4 他議会との比較資料

単位：件

項目	町村長提出	議長・議員提出	委員会提出	合計
福島町議会	111	0	11	122
渡島管内町村平均	90.8	13.1	7.5	105.8
全道町村平均	90.7	11.1	5.0	102.8
全国町村平均	85.9	5.6	1.3	92.8

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(6) 文書質問

文書質問は1人の議員から4件あり、詳細は次のとおり。

質問者	質問項目	受付年月日	答弁年月日
川村明雄	①人見坂上部の降雨時に小川となる箇所の改善策	R2.6.5	R2.6.10
川村明雄	①新型コロナウイルス感染症対策（新生児への給付）	R2.7.29	R2.7.31
川村明雄	①岩部地区への公衆トイレの整備及び浦和地区トイレの修築計画	R2.8.21	R2.8.26
川村明雄	①国民健康保険の減免問題	R2.9.28	R2.9.30
延べ人数 4人 (実人数 1人)	4件		

(7) 審査付託の件数

【一定期間に再開する本会議】

付託は各会計の決算認定と当初予算、関連条例等で21件。 単位：件

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
件数	0	9	0	12	21

【一定期間に再開する以外の本会議】 付託はなし。

(8) 会議開催日数・時間

① 【一定期間に再開する本会議】

単位：日、時分

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
日数	1	2	1	2	6
時間	4:47	6:08	3:32	6:20	20:47

② 【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：日、時分

区分	4月会議	5月会議	7月会議	11月会議	1月会議	2月会議	3月第2回会議	計
日数	1	1	1	1	1	1	1	7
時間	0:54	1:02	0:59	1:19	0:43	0:55	0:59	6:51

③ 総務教育常任委員会

単位：日、時分

月日	4/15	5/14	6/16	7/20	9/7	10/8	10/14
日数	1	1	1	1	1	1	1
時間	0:50	0:21	2:59	1:58	0:32	1:55	1:15
月日	10/19	11/9	2/2	計			
日数	1	1	1	10			
時間	3:12	2:45	1:57	17:44			

④ 経済福祉常任委員会

単位：日、時分

月日	4/14	5/14	6/8	8/31	10/9	10/13	10/20
日数	1	1	1	1	1	1	1
時間	1:46	0:25	5:05	1:56	2:44	2:01	1:30
月日	11/16	12/18	1/27	2/9	計		
日数	1	1	1	1	11		
時間	3:41	1:49	3:54	6:04	30:55		

⑤ 連合審査会（総務委主催）

区 分	6/29	8/31	計
日 数	1	1	2
時 間	2:10	2:22	4:32

⑥ 議会運営委員会

単位：日、時分

月日	4/20	4/24	5/14	5/18	6/11	6/22	7/9	7/17	9/8	9/18	11/18	11/26
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
時間	1:30	0:05	0:09	1:25	0:20	0:23	0:31	1:50	0:28	1:06	2:00	0:24

月日	12/2	12/9	1/19	2/22	3/1	3/11	3/29	計
日数	1	1	1	1	1	1	1	19
時間	0:10	1:05	1:28	1:09	0:55	1:20	0:30	16:48

⑦ 特別委員会

単位：日、時分

区 分	決算審査	予算審査	計
日 数	2	2	4
時 間	5:51	10:14	16:05

○資料 1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者
福島町議会	1.0	10.0	24.0	—	—	—	1.0	10.0	24.0
渡島管内町村平均	4.0	9.4	34.0	4.7	4.7	8.0	8.7	14.1	42.0
全道町村平均	4.0	10.0	49.0	3.9	4.0	6.9	7.9	14.0	55.9
全国町村平均	4.0	13.4	79.0	2.9	2.9	7.0	6.9	16.3	86.0

※福島町は地方自治法第102条第2項の運用による通年議会。（通年議会；渡島2、全道10、全国59 上記平均はこれらを除く数値）町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○資料 1-6 他議会との比較資料（休日・夜間議会、模擬議会等）

単位：町村数、（%）

区 分	休日開催		夜間開催		模擬議会等			
	有無	平均日数	有無	平均日数	女性	学生	その他	懇談会等
福島町議会			○	1.0				○
渡島管内町村			1 (11.1)	1.0		3 (33.3)		6 (66.7)
全道町村	5 (3.5)	1.0	7 (4.9)	1.6		19 (13.2)		61 (42.4)
全国町村	30 (3.2)	1.2	16 (1.7)	2.3	2 (0.2)	209 (22.6)	1 (0.1)	385 (41.6)

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○資料 1-7 他議会との比較資料、議会活性化の取り組み（組織の整備）単位：町村数、（%）

区 分	活性化の制度・組織			地方自治法96条第2項による議決事件の追加					
	基本 条例	専門的 知見 (100条の 2)	活性化 組 織	町村の 基本計画	各種施策 マスタープラン	重要な私 法上の契約	公社等への 議会の関与	名誉町村 民の決定	その他
福島町議会	○		○	○	○				○
渡島管内町村	4 (44.4)		3 (33.3)	3 (12.0)	1 (4.0)			4 (16.0)	5 (20.0)
全道町村	27 (18.8)	3 (2.1)	35 (24.3)	49 (18.7)	10 (3.8)		4 (1.5)	26 (9.9)	39 (14.9)
全国町村	341 (36.8)	9 (1.0)	259 (28.0)	292 (31.5)	67 (7.2)	6 (0.6)	11 (1.2)	103 (11.0)	176 (19.0)

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

4. 議会の公開度

(1) 会議の公開

平成 16 年に委員会条例を改正し、全ての委員会を「公開」とした。平成 21 年に議会基本条例を制定し、全ての会議を原則公開にした。平成 26 年度から、本会議・委員会等を議場で開催している。

(2) 審議記録の公開

- ・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。
- ・本会議・特別委員会・常任委員会・全員協議会等、議場で開催する会議については、原則、ライブ中継・録画配信をしている。

○資料 2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

区 分	調整期間		配布先		会議録の公開	
	定例会	臨時会	議員	管理職等	HPで公開	HPは検索機能つき
福島町議会	24.1				○	
渡島管内町村			4	0	8	
全道町村			19	7	88	
全国町村			306	146	637	

※町村議会実態調査：令和 2 年 7 月 1 日より抜粋。（調査対象：926 町村議会）

(3) 審議前の会議資料の公開

- ・常任委員会・特別委員会の資料は、全て「議会HP」に掲載(公開)している。
- ・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載(公開)している。

(4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに掲載(公開)している。

なお、視察旅費は詳細内容も示している。

- ・交際費は詳細内容を月ごとに議会HPに掲載(公開：平成 31 年度から)している。

(5) 視察報告の公開

議員個人が提出した政務活動費の報告を含めて、「議会HP」に掲載(公開)している。

なお、視察参加者全員が提出している。

(6) 全員協議会の公開

議場で公開、ライブ中継・録画配信も行っている。（参画者へ資料貸与）

(7) 会議公開の充実

インターネット中継設備を整備し、平成 21 年 12 月から議場のライブ中継と録画を配信している。平成 25 年 9 月より光回線へ変更、映像の画質向上と映像障害が解消された。

また、スマホ利用者の利便性向上のため、平成 27 年 9 月から録画を、令和元年 9 月からはライブ中継を、スマホ等で視聴できるよう、機器更新に合わせモバイル通信環境の充実を図った。

5. 議会の報告度

(1) 議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やし、興味の湧く紙面作りを工夫、平成28年6月から文字を12ポイントとし、ページ数も増やし、親しまれ・読まれる議会だよりを目指し、発行している。

平成31年度から議会広報広聴要綱を施行、編集方針・掲載事項等を規定している。

掲載事項は、広報広聴要綱第4条のとおり。

○資料3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

区 分	単独発行	町村広報 に掲載	作成組織等						備 考
			条例に基づく委員会あり				条例なし		
			常任委	議運	特別委	単行条例	規程	その他	
福島町議会	○						○		
渡島管内町村	8 (88.9)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)		1 (11.1)	3 (33.3)	
全道町村	124 (86.1)	19 (13.2)	35 (24.5)	6 (4.2)	74 (51.7)	2 (1.4)	8 (5.6)	9 (6.3)	未発行は1町 (0.7%)
全国町村	809 (90.2)	88 (9.8)	224 (25.0)	10 (1.1)	363 (40.5)	49 (5.5)	79 (8.8)	81 (9.0)	未発行は29町村 (3.1%)

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(2) 議会ホームページの運用

平成13年4月より議会ホームページを開設、会議録検索システムを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。

平成15年12月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。

平成20年5月より議会独自のドメインを取得、議会単独のHP運用を開始。

平成21年12月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）

平成28年3月には議会ホームページをより見やすい形にリニューアル。

掲載事項は、広報広聴要綱第7条のとおり。

○資料3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

区 分	実施	実施のうち ライブ中継	中継手段（重複回答）					ホームページ	
			インター ネット	CATV	有線 放送	庁内 放送	その他	開設して いる	開設して いない
福島町議会	○	○	○				○	○	
渡島管内町村	6 (66.7)	4 (28.6)	4 (28.6)				6 (42.9)	9 (100.0)	
全道町村	77 (53.5)	40 (27.4)	35 (24.0)	3 (2.1)	1 (0.7)	56 (38.4)	11 (7.5)	131 (91.0)	13 (9.0)
全国町村	633 (68.4)	179	236	197	18	391	45	821 (88.7)	105 (11.3)

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(3) 議会への各種報告

①一部事務組合等に選出している議員の会議報告

渡島西部広域事務組合議会、渡島廃棄物処理広域連合議会の議会報告を実施している。

6. 住民参加度

(1) 議会報告会の開催

令和2年度は、2月2日から9日までの6日間、3班に分かれて町内17会場で「町民と議員との懇談会」として開催した。

参加者は、合計で98人（男72人、女26人）、最大は9人、最少は1人、1会場平均で5.7人。

平成31年4月から議会広報広聴要綱を施行、町民と議員の懇談会（議会報告会）の開催方針等を規定している。

(2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

【一定期間に再開する本会議】

単位：人

区分	6月会議	9月会議	12月会議	3月会議	計
人数	2	1	2	4	9

【一定期間に再開する以外の本会議】

単位：人

区分	4月会議	5月会議	7月会議	11月会議	1月会議	2月会議	3月第2回会議	計
人数	1	0	1	2	2	1	2	9

【総務教育常任委員会】

単位：人

月日	4/15	5/14	6/16	7/20	9/7	10/8	10/14	10/19	11/9	2/2	計
人数	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	3

【経済福祉常任委員会】

単位：人

月日	4/14	5/14	6/8	8/31	10/9	10/13	10/20	11/16	12/18	1/27	2/9	計
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

【議会運営委員会】

単位：人

区分	4/20	4/24	5/14	5/18	6/11	6/22	7/9	7/17	9/8	9/18
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	11/18	11/26	12/2	12/9	1/19	2/22	3/1	3/11	3/29	計
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【特別委員会】

単位：人

区分	決算	予算	計
人数	0	2	2

○資料 4-1 他議会との比較資料（参画者） ※資料 1-5 再掲

単位：回、日、人

区 分	定 例 会			臨 時 会			計		
	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者	回数	日数	参画者
福 島 町 議 会	1.0	10.0	24.0	—	—	—	1.0	10.0	24.0
渡島管内町村平均	4.0	9.4	34.0	4.7	4.7	8.0	8.7	14.1	42.0
全道町村平均	4.0	10.0	49.0	3.9	4.0	6.9	7.9	14.0	55.9
全国町村平均	4.0	13.4	79.0	2.9	2.9	7.0	6.9	16.3	86.0

※福島町は地方自治法第102条第2項の運用による通年議会。（通年議会；渡島2、全道10、全国59 上記平均はこれらを除く数値）町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

（3）休日・夜間議会の開催等

◆夜間議会の開催（H19.20 試行実施、H21 から議会基本条例に基づき本格実施）

1. 実施日 令和3年3月8日（月）令和2年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者3名
3. 実施内容 「一般質問」 4人・4項目を行った。

7. 議会の民主度

（1）一般質問の改善（一問一答方式の導入、質問回数・時間制限規定の廃止）

- ・一問一答方式の導入：平成12年第1回定例会（3月）から導入している。
- ・質問回数・時間制限規定の廃止：平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み。

（2）対面方式

新庁舎建設時（平成6年12月から）から実施済み

（3）一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるよう改善に努めている。

（4）議会における選挙（正副議長選挙等）

○資料 5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

区 分	議 長		副議長		選管委員		選管補充員		一部組合等		合 計	
	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦	投票	指薦
福 島 町 議 会	○		○			○		○		○	—	—
渡島管内町村	5	1	6	1	1	4	1	4	0	4	13	19
全道町村	93	24	91	28	5	71	6	72	34	282	229	477
全国町村	534	119	486	171	22	269	18	270	182	1,310	1,242	2,139

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。

したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより、公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。

しかし、実際の運営に当たっては、相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されていることから、議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

(1) 長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）

議会は、町の重要な意思を決定し、執行機関を批判・けん制・監視する権限（役割）が与えられていることを再確認し、いやしくも長との馴れ合いに堕することがないように自戒し、是々非々に徹する必要がある。

- ①平成 16 年度：不当要求行為等の防止に関する要綱制定（町執行部提案）
- ②平成 20 年度：公職にある者等からの働きかけの取り扱いに関する決議（議会提案）
- ③ 〃 〃 町政への働きかけの取り扱いに関する要綱制定（町執行部提案）
- ④ 〃 〃 議会議員不当要求行為等防止条例制定（議会提案）
- ⑤平成 30 年度：議会議員政治倫理条例制定（議会提案）

○資料 6-1 他議会との比較資料（全員協議会等）

単位：町村数（%）

(2) 全員協議会の適切な運用

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等、多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

区 分	全員協議会
	開催の有無
福島町議会	0
渡島管内町	4 (44.4)
全道町村	48 (33.3)
全国町村	315 (34.0)

※町村議会実態調査：令和 2 年 7 月 1 日より抜粋。
(調査対象：926 町村議会)

(3) 議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行

議会が、与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保される。

しかし、執行権へ関与するようなことがあれば、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分注意する必要がある。

定例会毎に議会運営等に係る反省点を洗い出し行政側に文書を手交し説明している。

また、常任委員会で取り纏めた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。

(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査

本会議等における特別職の一般質問・町長提出議案の答弁に対するその後の対応を調査し公表することにより、町民への説明責任を果たし行政への監視度を高めることを目的とした「議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱」を制定し、平成 26 年度定例会 3 月会議より施行している。

※ 追跡調査事項の詳細については、福島町議会ホームページに掲載。

○平成 26 年度定例会 3 月会議分（平成 27 年 3 月開催）

整理番号	議員名	質問事項等	調査経過(状況)
1	熊野茂夫議員	企画財政課の業務 ～ 機構再編	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了

2	熊野茂夫議員	合併 60 周年記念事業の庁舎内議論	H27 年度定例会 12 月会議で調査終了
3	川村明雄議員	館崎遺跡に関する町民への報告講演開催	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
4	川村明雄議員	スキーの再普及の提案	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
5	溝部幸基議長	土地開発基金の廃止	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
6	溝部幸基議長	吉岡総合センターの管理運営	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
7	木村 隆議員	福島町地域活用住宅助成事業の検討	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
8	平沼昌平議員	校歌の CD 化	H28 年度定例会 6 月会議で調査終了
9	溝部幸基議長	留保財源の考え方	H27 年度定例会 12 月会議で調査終了
10	川村明雄議員	水道料金の見直し	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了

○平成 27 年度定例会 4 月会議分（平成 27 年 4 月開催）

11	平沼昌平議員	文化財保護費の旅費補正	H27 年度定例会 9 月会議で調査終了
----	--------	-------------	----------------------

○平成 27 年度定例会 3 月第 2 回会議分（平成 28 年 3 月開催）

12	平沼昌平議員	福祉灯油の助成	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
13	熊野茂夫議員	①オールイングリッシュの授業 ②コミュニティスクール	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了 H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
14	佐藤孝男議員	「福島音頭」の復活とアピール	H28 年度定例会 3 月会議で調査終了
15	平沼昌平議員	子育て支援センターの空調設備	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了
16	木村 隆議員	高齢者屋根雪下し費用助成事業	H28 年度定例会 12 月会議で調査終了

○平成 28 年度定例会 6 月会議分（平成 28 年 6 月開催）

17	川村明雄議員	福島町ふる里自慢アピール条例の制定	H28 年度定例会 9 月会議で調査終了
18	平沼昌平議員	松前半島道路の整備に向けた取り組み・ 松前町との路網整備	H29 年度定例会 3 月会議で調査終了

○平成 28 年度定例会 3 月会議分（平成 29 年 3 月開催）

19	平沼昌平議員	永田文庫を含む町文化財の保管・公開方法	H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
20	平沼昌平議員	戦没者追悼の在り方	H29 年度定例会 6 月会議で調査終了
21	平沼昌平議員	高齢者福祉関連事業を一つにまとめ展開 を理解しやすくする検討を	H29 年度定例会 3 月会議で調査終了

○平成 29 年度定例会 9 月会議分（平成 29 年 9 月開催）

22	平沼昌平議員	定住・移住促進に向けた考え方	R 元年度定例会 6 月会議で調査終了
23	川村明雄議員	定住促進住宅等奨励事業	H30 年度定例会 9 月会議で調査終了

○平成 30 年度定例会 9 月会議分（平成 30 年 9 月開催）

24	平沼昌平議員	道立商業高校の海外研修・実習	H30 年度定例会 12 月会議で調査終了
----	--------	----------------	-----------------------

○平成 30 年度定例会 12 月会議分（平成 30 年 12 月開催）

25	平沼昌平議員	熊等の被害対策	R 元年度定例会 9 月第 2 回会議で調査終了
----	--------	---------	--------------------------

○令和元年度定例会 9 月第 2 回会議分（令和元年 9 月開催）

26	川村明雄議員	児童虐待防止マニュアルの策定	R 元年度定例会 12 月会議で調査終了
----	--------	----------------	----------------------

○令和 2 年度定例会 3 月会議分（令和 3 年 3 月開催）

27	小鹿昭義議員 平沼昌平議員	高齢者屋根雪下し・除排雪費用助成事業	継続調査中
----	------------------	--------------------	-------

9. 議会の専門度

(1) 所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。政党会派による調査体制が不十分な当町議会においては、この調査の必要性が特に大きいものとなっており、この権限を十分活用するよう努力している。なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用している。

令和2年度における各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を手交・提言している。

○所管事務調査の件数

単位：件、日

区 分	件 数	日 数
総務教育常任委員会	10	7
経済福祉常任委員会	17	10
連 合 審 査 会	2	2
議 会 運 営 委 員 会	18	18

○資料7-1 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：委員会、日

区 分	常任委員会			議会運営委員会		特別委員会		
	設置数	延日数	1委員会 平均	有無	延開催 日数	設置数	延日数	1委員会 平均
福島町議会	3.0	19	6.3	○	18.0	4.0	9.0	2.3
渡島管内町村平均	2.3	24.3	10.6	9 (100.0)	17.7	3.7	14.5	3.9
全道町村平均	2.1	22.6	10.8	143 (99.3)	13.3	3.4	16.6	4.9
全国町村平均	2.9	9.5	3.3	908 (98.1)	11.9	3.1	9.5	3.1

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

(2) 政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってきている。そのために、次の点について改善を進めてきた。

①政策提言に繋がる一般質問

令和2年度の一般質問事項を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類し、今後の対応を検討した結果、調査設定項目はなかった。

②常任委員会所管調査意見の提言

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 ・学校給食における地元食材活用 ・岩部クルーズ運航事業 ・議会議員、町長選挙における選挙運動費用の公営負担 ・種苗生産施設等整備事業 ・アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込み等

③議員研修の充実

政務活動費等による視察・研修成果を全議員が共有することを目的として報告会を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延から政務活動視察研修を実施していない。

④議会による行政評価（事務事業評価）等の実施

令和元年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。評価事務事業は70件（総務教育常任委関連分41件、経済福祉常任委関連分29件）で、令和2年10月に実施した。【評価結果 総務：P38～40 経済：P51～53】

⑤議会行政事務事業評価要綱の施行

議会のチェック機能強化と行政事務事業の評価を示し、政策・予算へ反映させる趣旨を目的に、平成31年4月から議会行政事務事業評価要綱を施行。(評価対象・評価方法・評価公表等を規定している。)

(3) 議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。

議決権の範囲拡大については、法第96条第1項に規定されている15項目のほかに、法第96条第2項の規定に基づき、議会基本条例施行時に総合計画など、町の主要な計画について12件の議決事件を拡大している。

その後、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく福島町人口ビジョン・総合戦略の議決事件1件を追加、平成28年度に基本条例見直し検討による行動計画に基づき2件(都市計画、地域マリンビジョン)を議決事件から除外、平成30年度に「町民憲章・宣言」「友好(姉妹)市町村締結」「町花・町木」の3項目を追加、令和元年度に「福島町行財政推進プラン」を除外し、現在計13件となっている。

10. 事務局の充実度

(1) 議場等の整備充実

「インターネット映像配信」は、平成25年8月にADSL回線から光回線に変更されたことにより、映像画質が向上し同時アクセスによる映像障害等も解消された。

平成28年度には、議場等音響設備の更新を行った。

平成29年度から、議場におけるIT機器の利活用に向け、タブレットの使用を試行することとしたが、各議員とも有効活用には至っていない。

平成31年度から、議場のWi-Fi環境が整備され、情報収集が可能となった。

議場内タブレット導入(令和3年度計画)を目指し、デモ(使用体験)を実施している。

(2) 事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成15年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員(令和2年度からは会計年度任用職員)を採用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理(監査委員事務局としても)の効率化が図られ概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があるが、研修はあくまでも刺激に過ぎず、日々の自己研鑽が必要不可欠である。

○資料8-1 他議会との比較資料(議会事務局) 単位:人

区分	条例定数	実職員数
福島町議会	3	4
渡島管内町村平均	2.9	3.3
全道町村平均	2.5	2.8
全国町村平均	2.5	2.5

※町村議会実態調査:令和2年7月1日より抜粋。(調査対象:926町村議会)

1 1. 適正な議会機能

(1) 法規定以外の執行部付属機関への諮問委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなど、平成10年から16年まで12委員会への議員の就任を廃止した。平成28年度までは、法律に規定している3つの付属機関にだけ議員が就任していたが、第3次地方分権一括法の施行により「民生委員推薦会」「青少年問題協議会」に係る議員選出委員も廃止となり、現在は「都市計画審議会」委員にのみ就任している。

(2) 適正な議会経費

① 議会費

◆ 決算額調べ

単位：千円

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
議会費	34,116	49,978	47,815	46,732	47,851	49,992	48,884
一般会計	3,593,709	3,771,819	3,376,035	3,967,832	3,399,615	4,100,930	3,865,018
議会費の割合	0.9%	1.3	1.4	1.2	1.5	1.2	1.3
摘 要	議員定数 12人	議員定数 11人				議員定数 9月から10人	議員定数 10人

区 分	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
議会費	55,690	51,539	51,533	53,042	48,935
一般会計	3,619,984	4,224,335	3,866,720	3,703,478	4,084,846
議会費の割合	1.5%	1.2	1.3	1.4	1.2
摘 要		議員欠員 (1名)	議員欠員 (1名)	会議録調整 費皆減	

注1) 職員給与は「職員給与費」で計上 注2) 令和2・3年度は当初予算額

○資料9-1 他議会との比較資料 (R2年度当初予算)

単位：千円

区 分	議会費	一般会計	構成比(%)	備 考
福島町議会	64,210	3,703,478	1.7	
渡島管内町村平均	74,493	7,033,261	1.1	最低53,270、最高117,134
全道町村平均	70,100	6,813,979	1.0	最低29,098、最高169,054
全国町村平均	81,033	7,171,751	1.1	

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。(調査対象：926町村議会)

② 議員定数

○議員定数の改正

平成23年8月の一般選挙から、議員定数12人を1人削減して11人とし、平成27年8月の一般選挙から10人となっている。

	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	令和元年
議員定数	16人	16人	14人	12人	11人	10人	10人
人 口	7,620	7,043	6,512	5,708	5,263	4,584	4,020
有権者数	5,906	5,653	5,404	4,858	4,673	4,042	3,651
投票率	87.74	85.12	84.62	84.62	78.02	71.72	71.98

○資料9-2 他議会との比較資料 (議員定数)

単位：人

区 分	住基人口	議員定数	備 考
福島町議会	3,890	10	
渡島管内町村平均	9,677	12.4	最低10、最高18
全道町村平均	6,468	10.9	最低6、最高20
全国町村平均	11,678	11.9	

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。(調査対象：926町村議会)

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改正

歳費を平成23年の改選期から平均18.6%引き上げ。平成27年9月の改選期から福島町方式による標準とすべき議員の歳費月額174,000円に戻した。

平成29年4月から特別職の給料が引き上げとなったことから、議会議員の歳費・費用弁償等に関する条例に基づく、福島町方式により議員歳費の改定を行った。

議員期末手当については、平成28年6月、平成29年1月、平成29年12月、平成30年12月、令和元年12月、令和2年11月に特別職の期末手当支給率に合わせた改正を行った。

単位：千円

項目		平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (23年9月～)	平成27年度 (27年9月～)	平成28年度 (28年6月～)
報酬 (月額)	議長	245	234	198	232	259	—
	副議長	195	184	155	185	207	—
	委員長	175	165	141	168	187	—
	議員	165	157	131	156	174	—
年額歳費総額		29,400	26,771	19,142	—	—	—
期末手当		3.55月	3.55月	3.70月	3.70月	—	4.20月

項目		平成29年度 (29年4月～)	平成29年度 (29年4月～)	平成30年度 (30年4月～)	令和元年度 (31年4月～)	令和2年度 (2年12月～)
報酬 (月額)	議長	278	—	—	—	—
	副議長	222	—	—	—	—
	委員長	201	—	—	—	—
	議員	187	—	—	—	—
年額歳費総額		—	—	—	—	—
期末手当		4.30月	4.40月	4.45月	4.50月	4.45月

○資料9-3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

項目	議長	副議長	常任委員長	議員	備考
福島町議会	278,000	222,000	201,000	187,000	H29.4.1改正
渡島管内町村平均	274,111	215,222	194,778	184,444	
全道町村平均	267,738	214,157	194,799	181,087	
全道最高	397,000	321,000	290,000	281,000	音更町議会
全道最低	191,000	142,000	132,000	123,000	音威子府村議会
全国町村平均	290,598	235,661	219,966	213,902	

※町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1日当たり1,000円を支給していたが、平成19年9月の改選後から廃止した。

○資料9-4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

項目	本会議	委員会	手当率	加算(%)	備考
福島町議会			450.0/100	15.0	
渡島管内町村平均			462.44/100	15.00	全町が費用弁償（日当）を廃止
全道町村平均			442.23/100	14.36	全町村が費用弁償（日当）を廃止
全国町村平均	1,456	1,482	356/100	—	

※加算していない町村は95町村。 町村議会実態調査：令和2年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

○政務活動費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員に交付するもので、平成18年9月に条例を制定した。平成19年9月の改選後から1人当たり月額5千円（年額6万円）でスタートし、平成27年度定例会3月第2回会議で条例の一部改正を行い、平成28年4月から1人当たり月額1万円（年額12万円）としている。

また、従前、支給対象としていなかった改選期（任期最終年度）4月から8月までの5ヵ月間も対象とした。使用した活動費が交付額を下回った場合は、差額分は返還し、各地で問題となっている使途の透明性を図るため、領収書添付の義務、使途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 現行政務活動費等の概要

- ①交付額 1人につき、月額10,000円（年額120,000円）
- ②交付方法 年度当初に一括交付。
- ③収支報告書 翌年度の4月30日までに提出（領収書等の写しを添付）
- ④調査報告書 研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
- ⑤情報公開 収支報告書・活動報告書は、広報やホームページ上で公開。
- ⑥その他 行政視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）については、平成18年度予算まで約45万円を計上していたが、平成19年度から当初予算に計上せず、町の政策等に関連し必要性に応じ、補正対応することとした。

○資料9-5 他議会との比較資料（政務活動費）

単位：町村数、（%）

区 分	条 例		支給対象				支 給 方 法					一人当たり 月 額
	有無	領収書の添付	議員	会派	両方	会派 又は 議員	毎月	四半期	半年	1年	その他	
福島町議会	○	○	○							○		10,000円
渡島管内町村	1 (11.1)	1 (100.0)	1 (100.0)							1 (100.0)		10,000円
全道町村	17 (11.8)	17 (100.0)	12 (70.6)	1 (5.9)	3 (17.6)	1 (5.9)		2 (11.8)		13 (76.5)	2 (11.8)	12,098円
全国町村	187 (20.2)	187 (100.0)	102 (54.5)	27 (14.4)	37 (19.8)	21 (11.2)	1 (0.5)	4 (2.1)	46 (24.6)	128 (68.4)	8 (4.3)	9,412円

※渡島管内町村は福島町のみ。

※町村議会実態調査：令和元年7月1日より抜粋。（調査対象：926町村議会）

（3）議会の自主性強化（通年議会、議会基本条例見直し検討による行動計画）

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないよう努力することが従前にも増して必要とされている。

また、議会は、団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能のさらなる充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、首長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくこととしている。

- ・通年議会：平成21年度より年度を期間とした議会運営を実施している。
- ・議会基本条例見直し検討による行動計画：行動計画に基づき課題に取り組んでいる。
- ・平成30年度議会基本条例・関連規定を検証：議会基本条例等の検証と実績を反映し、全体的にわかりやすく改正、新たに2条例（議会参画・政治倫理）、7要綱（議会基本条例検討調書行動計画・議員問討議・行政事務事業評価・議会活動評価・議員活動評価・議会広報広聴・議会議長交際費支出公表）を制定。

（4）議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）

議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。

令和2年度諮問会議の状況

①諮問事項

- ・令和元年度議会評価
- ・議会基本条例見直しに伴う行動計画進行管理
- ・常任委員会所管事務調査の内容確認（岩部クルーズ事業、デマンドバス運行）
※答申内容は、資料編 P6 に記載されております。

（5）系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・都道府県町村議会議長会など系統議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できるよう体制の整備を図るべきである。

（6）条例等の制定・改正

- ①【人事院勧告に基づく歳費・費用弁償条例の一部改正】
 - ・議会議員の歳費・費用弁償等に関する条例の一部改正（令和2年度定例会11月会議）
第6条の期末手当支給月数を、0.05月減の4.45月に改正。
- ②【標準町村議会議規則改正に伴う議会議事条例の一部改正】
 - ・議会議事条例の一部改正（令和2年度定例会3月会議）
第3条（欠席の届出）の届出事由を議員活動と家庭生活両面支援を目的とした明文化を行った。また、第79条（請願の記載事項）の押印の義務付けを見直し、押印・署名どちらでも可とした。

12. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス蔓延により下記研修以外はすべて中止となった。

（1）研修の効率的な取り組み

- ①渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会
 - 講演 R3.2.19「JAPIC 津軽海峡トンネルプロジェクト」
JAPIC国土・未来プロジェクト研究会委員 神尾哲也氏

（2）視察を受入れた市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う方もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般についても勉強できるという側面も含んでいる。また、ともすれば後退しがちな改革の姿勢を確認する機会と捉えることと、二元代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治のありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス蔓延により、視察の受け入れはなかった。

○年度別視察受入れ等の状況 ※視察の町村名等は、「資料編 P88～P95を参照」

年度	団体 個人	視察 者数									
R2	1	9	26	8	53	20	22	170	14	2	11
R元	5	41	25	13	84	19	9	71	12	3	20
30	8	69	24	12	117	18	12	99			
29	6	37	23	9	71	17	5	32			
28	9	98	22	26	215	16	2	27			
27	8	70	21	38	320	15	1	10	計	199	1,624

令和3年度 議会白書

資料編

資料 1 議会による行政評価（事務事業）

（1）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参画する議会を目指して～

福島町議会行政評価・事務事業評価要綱抜粋

（趣旨・目的）

第1条 議会は、町がまちづくり基本条例第20条第2項の規定により、決算審査特別委員会に提示する「行政評価」について、議会基本条例第10条で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、議会としてのチェック機能を強化するとともに、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、翌年度の予算へ反映させることを趣旨とし、評価の内容を定めることを目的とする。

（評価対象）

第2条 行政評価・事務事業評価の対象は行政事務事業全般とし、政策等調書・総合計画事業進行管理表、町長部局の事務事業評価シートと法的に義務付けられている教育委員会の事務事業評価シートを基本とする。

2 評価対象事務事業の所管については、次のとおりとする。

- （1）総務教育常任委員会 総務課・企画課・町民課（賦課係・徴収係）・吉岡支所・教育委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会所管事項、その他総務教育に関する事項、他の常任委員会に属さない事項
- （2）経済福祉常任委員会 町民課（町民係・戸籍係・年金係）・福祉課・産業課・建設課・農業委員会所管事項、その他経済福祉に関する事項

※令和2年度の評価対象事業について

令和2年度の議会評価にあたっては、令和元年度決算における町が評価対象とした事務事業について評価した。

総務教育常任委員会評価対象事業 41 事務事業
経済福祉常任委員会評価対象事業 29 事務事業 計70 事務事業

（評価方法）

第3条 議会は、行政が提示した行政評価・事務事業評価方法を参考とし、点数評価ではなく、対象事務事業の内容を総合的に判断し評価する。

2 評価は、次の4段階評価とする。

- 「◎」 十分評価できる
- 「○」 概ね評価できる
- 「△」 やや不足
- 「▲」 不足

※評価結果は、常任委員会等の活動に掲載しています。

（総務教育常任委員会は P37～：経済福祉常任委員会は P50～）

資料2 議会報告会

(1) 福島町議会広報広聴要綱抜粋

(町民と議員との懇談会(議会報告会)開催方針)

第8条 町民と議員の懇談会(議会報告会)の開催方針は、次のとおりとする。

(1) 議会側の説明は、直近「議会だより」を中心に簡略にし、参加者から話を聞くことを重点とする。

(2) 懇談・意見交換の内容を整理し、議会だより・HP等に掲載、必要に応じ、町部局へ手交し、対応を町内会に報告する。

(町民と議員との懇談会(議会報告会)開催会場等)

第9条 町民と議員の懇談会(議会報告会)の開催会場は別表を基本とし、議員・事務局の具体的な編成については都度調整する。

2 各会場での懇談会の運営については、三委員長(総務教育・経済福祉・議会運営)が進行する。

別表(第9条関係)

	班	町内会	会場	議員事務局・事務局
①	A	松浦・吉野	松浦・吉野町内会館	議員3・事務局2
	B	館崎1・2・3	吉岡総合センター	議員3・事務局1
	C	豊浜・宮歌	宮歌・豊浜町内会館	議員4・事務局1
②	A	吉岡1・2・3	吉岡総合センター	議員3・事務局2
	B	白符	白符ふれあいセンター	議員3・事務局1
	C	上町・本町・川原町	役場(機能回復室)	議員4・事務局1
③	A	日向1・2・3	日向生活館	議員3・事務局2
	B	吉田町・館古	役場(機能回復室)	議員3・事務局1
	C	月崎1	浜中母と子の家	議員4・事務局1
④	A	月崎2	月崎母と子の家	議員3・事務局2
	B	丸山団地	丸山地区会館	議員3・事務局1
	C	塩釜	塩釜生活館	議員4・事務局1
⑤	A	浦和・岩部	浦和生活館	議員3・事務局2
	B	緑町	緑町母と子の家	議員3・事務局1
	C	新栄町	新栄町集会所	議員4・事務局1
⑥	A	三岳1	三岳母と子の家	議員3・事務局2
	B	三岳2	三岳寿の家	議員3・事務局1
	C	千軒	千軒活性化センター	議員4・事務局1

【令和2年度の実施経過】

令和2年12月9日開催の議会運営委員会において、今年度は、2月上旬に6日間の日程で17会場で実施することとした。

(2) 懇談会結果

町民と議員との懇談会【結果】

- ・日時：令和3年2月2日（火）～9日（火）6日間
- ・午後6時～
- ・場所：各町内会会館17会場（岩部・浦和地区は町内会からの申し出により中止）

1. 参加状況等

令和2年度の懇談会の参加状況は、延べ6日間、17会場で98人（男72人、女26人）、最大は9人、最少は1人、1会場平均は5.7人でした。

2. 意見等の総括

各会場での意見を分類しその件数と総括を、次のとおり整理しました。

全体 17会場（136件）

議会では、議会基本条例第7条第8項の規定に基づき、全議員出席を基本に、町民に対する説明責任を果たし、情報を共有するため「町民と議員との懇談会」を開催しております。

「町民と議員との懇談会」は、全町内会（17会場）を対象に、議員が3班に分かれ開催しており、平成24年度から本年度で9回目の開催となりました。

今回の懇談会では、説明資料として「議会だより第129号」を用いしましたが、岩部クルーズや新型コロナウイルス感染症対策、第2青函トンネル構想への意見が多く出されたほか、福島商業高等学校の存続、新しい道の駅、陸上養殖アワビなど、多岐にわたる分野で意見交換を実施した結果、懇談会に参加した町民と情報共有を図ることができました。また、意見とは別に、町に対し、補助等を行った事業（がんばる地元企業応援・岩部クルーズ等）の事業実績や効果など町民へ周知してほしいとの意見が出されました。

例年実施している「町民と議員との懇談会」の継続実施は、町民が議会活動を理解する上で必要不可欠な機会であるとともに、直接、町民に接することができる重要な場であると実感しております。

今回出された意見をそれぞれの議員が活かし、議会活動に連動させ、政策提言へと進展させる実践がさらに必要です。

議会としては、今回出された意見・要望を、一般質問、予算審議へ繋げ、あるいは、所管事務調査を実施し政策提言へ連動するなど、点から線へと活動を展開させ、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのための糧としながら、今後とも不断の努力を続けてまいります。

1. 議会関係 8会場（16件）

8会場から、議会だより関係6件、懇談会関係3件、議員活動関係3件、タブレット導入関係2件、議員定数・参画関係2件、計16件の意見が出されました。

意見が多かった「議会だより」については、「内容が難しいので、小学生や高齢者が見てもわかるような文章になっているか注意すべき」との意見や、ホームページに情報を掲載しているが、ホームページを利用できる町民は一部なので、議会だよりを分かりやすくしていくことが必要との意見が出されました。

2. 産業関係 9会場（15件）

9会場から、陸上養殖アワビ6件、その他水産関係5件、農林関係2件、その他産業関係2件、計15件の意見が出されました。

<p>陸上養殖アワビについては、出荷サイズを5 cm以上にしないのかとの意見が多く出たほか、年末の大抽選会のやり方について高齢者からの評判が良かったとの意見が出ました。</p>
<p>3. 観光関係 10会場（19件） 10会場から、岩部海岸クルーズ関係15件、道の駅関係3件、その他観光関係1件、計19件の意見が出されました。 意見が多かった岩部海岸クルーズでは、運航中止の際の対策や、町からクルーズ船の支援等について、乗船人数等の実績を、町広報で町民周知してほしいとの意見等が出されました。</p>
<p>4. 福祉関係 5会場（9件） 5会場から、社会福祉協議会への支援関係4件、やまゆりクリニック関係3件、その他福祉関係2件、計9件の意見が出されました。 社会福祉協議会・やまゆりクリニックについては経営状況等について質問が出されました。</p>
<p>5. 衛生関係 3会場（3件） 3会場から、野良猫への餌やり関係1件、ごみ不法投棄関係1件、その他衛生関係1件、計3件の意見が出されました。 ごみ不法投棄関係については、不法投棄防止看板の設置や監視カメラの設置要望の意見が出ておりました。</p>
<p>6. 道路関係 8会場（9件） 8会場から、除雪関係8件、その他道路関係1件、計9件の意見が出されました。</p>
<p>7. 河川関係 なし。</p>
<p>8. 防災関係 3会場（3件） 3会場から、避難場所（トンネルメモリアルパーク）での駐車場確保に関し1件、防災無線1件、防災備蓄品1件、計3件の意見が出されました。</p>
<p>9. 教育関係 6会場（7件） 6会場から、福島商業高等学校関係6件、小学校関係1件、計7件の意見が出されました。 福島商業高等学校存続対策については、入学希望者の状況や、生徒が作った昆布ラーメンに対する意見や激励がありました。</p>
<p>10. 住宅関係 なし</p>
<p>11. 水道関係 なし</p>
<p>12. 空家関係 3会場（3件） 3会場から、空家の解体関係2件、空家の利用関係1件、計3件の意見が出されました。</p>
<p>13. 会館関係 1会場（1件） 1会場から、町内会館の整備・再編に関する1件の意見が出されました。</p>
<p>14. 町内会要望・町内会活動 6会場（8件） 6会場から、町に対する町内会要望4件、町内会役員のなり手不足3件、町内会の合併1件、計8件の意見が出されました。</p>
<p>15. 第2青函トンネル関係 8会場（10件） 8会場から、第2青函トンネル構想7件、実現する会関係3件、計10件の意見が出されました。 第2青函トンネルを実現する会については、町民に対して大々的に情報を発信してほしいとの意見や激励がありました。 なお、第2青函トンネル構想については、議会としても、「第2青函トンネル構想を実現する会」作成のパンフレットを用い、積極的に町民周知を図ってまいりましたが、更なる活動の強化・展開の必要性を感じたところです。</p>
<p>16. 新型コロナウイルス関係 8会場（16件） 8会場から、ワクチン接種7件、対策事業関係7件、感染症対策関係2件、計16件の意見が出されました。</p>

ワクチン接種については、接種のスケジュールや、町民に混乱が起きないように早めの対応をしてほしいとの意見等出されました。

17. その他 9会場（17件）

9会場から、ふるさと納税に関する意見が5件、光ファイバー敷設3件、役場窓口関係2件、その他意見7件、計17件の意見が出されました。

意見の最も多かったふるさと納税については、現在の状況や基金の使い道、また、役場窓口については、「住民票発行等について、押印をやめてサインで済むようにできないか」との声が寄せられました。

資料3 議会基本条例諮問会議の答申

答申第11号
令和2年11月2日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会長 村山 和治

令和2年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

令和2年5月11日付け福議号で諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

1. 調査審議を求める事項

(1) 議会評価（令和元年度）の検討

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価については、これまでの諮問会議からの答申を反映した評価内容等になっており、概ね適正に行われていると考える。より一層福島町発展のために住みよい町づくりと経済振興に力を入れていただいて、出来れば人口の増えることを考えていただきたい。

(2) 議会基本条例見直しに伴う行動計画進行管理（令和元年度）

適正に行われていると認めるが、次の点について検討を希望する。

○整理No.1「議員間討議の推進」について、常任委員会では休憩中に論点・争点のとりまとめをしているが、委員会の記録に残す方策を検討してほしい。

○整理No.6「議員勉強会の充実」において、令和元年度からの議員主導の取組みは大変良い姿勢であり、継続していけば大きな成果が得られると期待する。

(3) 常任委員会所管事務調査の内容確認について

①岩部クルーズ事業

福島町まちづくり工房は、町が資金的・人的に関与するいわゆる第3セクターで、純粋な民間団体ではないところに複雑な問題がある。また、設立された工房が一本立ちできるように成長しなければ、かえって地域にとって重荷になる。行政と民間の中間に揺れる工房の今後の問題として、議会の指摘は概ね的確と思慮する。

②デマンドバス運行

令和元年6月6日開催の総務教育常任委員会の委員会意見にある「各種バスの機能的集約による町民のための交通体系」の具体案を議会から政策提言することを期待する。また、今後の議論に向けては、スマホ利用等による予約等も制度の改善点になりうると思慮する。

資料4 政務活動費の活用状況

(1) 政務活動費の使途基準

区 分	内 容
調査研究費	町の事務、地方行財政に関する調査研究、調査委託経費（調査委託、交通、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への参加経費（会費、交通費、宿泊費等）
会 議 費	住民の町政要望、意見聴取のための会議経費（会場・機材借上、交通、資料印刷費等）
資料作成費	議会審議に必要な資料を作成する経費（印刷・製本代、原稿料等）
資料購入費	調査研究の図書・資料等の購入経費（書籍購入代、新聞購読料等）
事 務 費	調査研究に係る事務経費（事務用品、通信費等）

(2) 政務活動費の収支状況（令和2年度分）

（単位：円）

氏 名	交付額①	経費総額②	返還額 ①－②	自 己 負担額	備 考
花 田 勇	120,000	9,972	110,028	0	R2.4～R3.3
佐 藤 孝 男	120,000	9,972	110,028	0	R2.4～R3.3
平 沼 昌 平	120,000	48,930	71,070	0	R2.4～R3.3
木 村 隆	120,000	48,425	71,575	0	R2.4～R3.3
川 村 明 雄	120,000	53,882	66,118	0	R2.4～R3.3
杉 村 志 朗	120,000	73,019	46,981	0	R2.4～R3.3
藤 山 大	120,000	52,346	67,654	0	R2.4～R3.3
小 鹿 昭 義	120,000	48,930	71,070	0	R2.4～R3.3
平 野 隆 雄	120,000	62,482	57,518	0	R2.4～R3.3
溝 部 幸 基	120,000	46,346	73,654	0	R2.4～R3.3
計	1,200,000	454,304	745,696	0	

(3) 政務活動の概要（議員別）

氏 名	費 目	調 査 概 要 等
花 田 勇	資料購入費	①地方議会人
佐 藤 孝 男	資料購入費	①地方議会人
平 沼 昌 平	資料購入費	①地方議会人 ②北海道新聞
木 村 隆	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞 ③図書
川 村 明 雄	資料作成費	①インクカートリッジ ②A4用紙
	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞
杉 村 志 朗	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞 ③財界さっぽろ ④月刊クオリティ
	事務費	①インクカートリッジ ②A4用紙
藤 山 大	資料購入費	①地方議会人 ②北海道新聞
	事務費	①コピー用紙 ②インクリボン
小 鹿 昭 義	資料購入費	①地方議会人 ②北海道新聞
平 野 隆 雄	資料購入費	①地方議会人 ②函館新聞 ③財界さっぽろ
	事務費	①インクカートリッジ
溝 部 幸 基	資料購入費	①自治体法務研究 ②地方議会人 ③自治体病院経営改革 ほかに
	事務費	①インクカートリッジ ②コピー用紙購入代

資料5 視察を受入れした市町村等の状況

(1) 年度別視察受入れ等の状況

○令和2年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/10	七飯町議会	デマンドバス	総務財政常任委員 5、事務局 1、行政部局 3	9

○令和元年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/11	上ノ国町議会	デマンドバス	総務文教常任委員 4、事務局 2	6
10/10	大空町議会	・議会運営の状況 ・議会改革に向けた取組み	正・副議長、議会運営委員 5、事務局 2	9
9/26	新潟県出雲崎町議会	基本条例制定後の議会の動向と議員のなり手不足解消の取組み	正・副議長、議員 8、事務局	11
7/8	千葉県大多喜町議会	議会運営、議会評価・議員評価	正・副議長、議員 3	5
6/18	岩手県葛巻町議会	議会改革	正・副議長、輝くふるさと常任委員 7、事務局	10
	5 団体等			41

○平成30年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/13	長崎県大村市	議会改革	議長、みらいの風会派議員 7	8
10/17	秋田県小坂町議会	議員自己評価・議会改革	議会運営委員長・議員 3 事務局	5
9/20	青森県つがる市議会	人口減少対策	議長、会派議員 3	4
8/9	新篠津村議会	がんばる地元企業応援条例 出産祝金交付事業・議会改革	正・副議長、議員 6、事務局 2、行政部局 2	12
7/26	岩手県宮古市議会	アワビ陸上養殖	尽誠クラブ 3	3
7/24	岩手県山田町議会	アワビ陸上養殖 議会改革	正・副議長、議員 11 事務局 2、行政部局 3	18
7/11	斜里町議会	議会改革	総務文教常任委員 7、事務局	8
6/27	福島県湯川村議会	議会基本条例に基づく議会改革	正・副議長、議員 8、事務局	11
	8 団体等			69

○平成29年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/24	江差町議会	議会の活性化	議会運営委員 5、事務局 2	7
11/17	山形県河北町議会	開かれた議会づくり	総務産業常任委員 4	4
10/3	岩手県普代村議会	アワビ陸上養殖施設	産業経済常任委員 4、事務局	5
8/28	栃木県那須塩原市議会	議会改革	会派自民クラブ 2	2
8/23	訓子府町議会	議会改革・議会基本条例	正副議長、議員 7、事務局 2	11
7/24	青森県鶴田町議会	議会活性化の取組み	議長、副議長、議会運営正副委員長、委員 3、事務局	8
	6 団体等			37

○平成28年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/1	青森県外ヶ浜町議会	議会活性化への取組み	議長、議運委員長、副委員長、委員4	7
10/25	岩手県町村議会議長会	議会活性化の取組み	各町議長19、局長17、事務局2	38
9/1	北海道苫小牧市議会	議会基本条例・議会改革	議長、公明党議員団4	5
8/24	宮城県県北地方町議会議長会	政策提言や議会改革への取組みと住民に開かれた議会づくり	会長：女川町、副会長：色麻町、理事：美里町、南三陸町、涌谷町、加美町、各町事務局	12
8/2	岐阜県高山市議会	議会基本条例推進における広報広聴に関する取組み	議長、広報広聴正副委員長、委員6、事務局2	11
7/27	宮城県亘理地方町議会議長会	議会運営、議員評価の取組み	山元町、亘理町正副議長・事務局長	6
7/12	栃木県芳賀町議会	子育て支援施策の充実（町部局対応）	副議長、議運委員長、教育民生・総務・広報正副委員長、監査委員（議会選出）	8
6/20	静岡県長泉町議会	議会白書、議員自己評価の取組	議員4	4
4/20	石川県志賀町議会	議会基本条例・議会改革への取組み等	議長、議会運営正副委員長、委員3、事務局	7
	9団体等			98

○平成27年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/26	長野県木曾町議会	議会改革	議長、議員4、副町長、事務局	7
10/15	石川県菊陽町議会	議会白書	正副議長、議員5	7
10/7	石川県中能登町議会	議員自己評価の取組みと議会改革	正副議長、議員11、町長、事務局	15
8/4	栃木県那須町議会	議会活性化	正副議長、議員9、事務局	12
7/22	福井県若狭地方町村議長会	議会評価	議長4、事務局長4	8
7/16	宮城県柴田町議会	議会運営の検証・議会基本条例の見直し	正副議長、議員5、事務局	8
7/6	宮城県色麻町議会	議会広報ほか	議長、議員7、事務局	9
4/15	鹿児島県日置市議会	議会白書の活用ほか	副議長、議員3	4
	8団体等			70

○平成26年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/18	青森県田子町議会	議会改革	正副議長、議員6、事務局2	10
2/27	青森県三沢市議会議員	議会改革の推進	議員1	1
11/20	厚沢部町議会改革推進特別委員会	福島町議会基本条例に関する取組み	正副議長、議員10、行政職員1、事務局1	14
11/13	岩見沢シチズン	議会改革	政策提言グループ事務局長	1
10/29	江差町議会社会文教常任委員会	パークゴルフ場（公認）の運営等	議員6、行政職員、事務局	8
7/29	沖縄県那覇市議会議員	・議会改革全般・傍聴規則	議員	1
7/9	岩手県久慈市議会産業建設常任委員会	・農林水産業担い手支援条例、企業振興条例・議会改革	議員6、行政職員、事務局	8
6/26	山形県置賜地方町村議会議長会	「議会の主役は議員」、「住民が参画する議会」、「変化を恐れない議会」など議会の活性化	議長5、事務局長5	10
	8団体等			53

○平成25年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
1/22	上富良野町議会運営委員会	通年議会・常任委員会の活動	正副議長、議員6、事務局1	9
11/7	静岡県小山町議会（無会派）	議会改革	議員4	4
10/21	由仁町議会	通年議会等	正副議長、議員7、事務局2	11
10/3	岩手県立大学総合政策学部 齋藤俊明教授	議会改革の取組み	教授	1
9/4	恵庭市議会会派	議会基本条例と議会活性化	副議長、議員6	7
7/25	宮城県美里町議会運営委員会	議会運営・議会活性化	議員8、事務局	9
7/18	岩手県滝沢村議会会派 （しののめ会）	議会基本条例と議会運営	議員4	4
7/11	池田町議会運営委員会	議会改革と通年議会制	正副議長、議員5、事務局	8
7/9	岐阜県多治見市議会 （市民クラブ）	・議会活性化・開かれた議会づくりの ・議会、議員の評価	市民クラブ 3	3
7/2	千葉県鴨川市議会運営委員会	・議会運営全般 ・議会改革・議会活性化	副議長、議員6、事務局	8
7/2	岡山県津山市議会	議会改革	議員4	4
5/16	大阪府泉南市議会基本条例 制定特別委員会	福島町議会基本条例	議長、議員8、事務局	10
5/9	埼玉県北本市議会会派	議会白書から ・議会基本条例を制定した背景 ・議会、議員の評価 ・常任委員会での委員間討議と 傍聴者からの意見聴取	市民の力 2 民主北本 2 日本共産党 2	6
	13団体等			84

○平成24年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/8	当別町議会会派（緑風会・ 公明党）	議会改革の取組み	議長、議員4	5
11/8	足寄町議会運営委員会	議会改革・活性化・議会運営	議長、議員4、行政職員、 事務局	7
11/7	大分県玖珠町議会	開かれた議会の取組み	正副議長、議員2	4
10/17	西予市議会活性化特別委員会	・議会基本条例の運用 ・議会改革の経過・活性化	議員7、事務局2	9
9/26	群馬県邑楽郡議会議長会	議会改革、活性化への取組み	議長4、事務局4	8
7/30	奈良県東吉野村議会	議会基本条例と議会運営	正副議長、議員6、村長 事務局	10
7/26	岩手県紫波町議会	議会活性化について「議会のあり 方に関する検討委員会」	正副議長、議員6、事務局	9
7/10	南幌町議会活性化特別委員会	議会活性化の取組み	正副議長、議員9、事務局2	13
7/2	浦幌町議会	議会改革	正副議長、議員11、 事務局2	15
6/27	鳥取県日南町議会	・活発な議会運営の取組み ・住民に開かれた議会の取組み	正副議長、議員10、 事務局2	14
6/27	神奈川県清川村議会	・議会活性化、議会基本条例	正副議長、議員8、事務局2	12
5/17	芽室町議会運営委員会	議会改革・活性化	正副議長、議員7、事務局2	11
	12団体等			117

○平成23年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/22	長沼町議会議員	議会改革に関する取組み	議員	1
1/19	登別市議会運営委員会	開かれた議会づくり	正副議長、議員7、事務局2	11
1/11	日本共産党千葉市議会議員団	議会改革	議員3	3
11/17	佐賀県鹿島市議会運営委員会	議会運営・改革の取組み	副議長、議員6、事務局	8
11/9	福井県おおい町議会	①議会活性化、②議会基本条例	正副議長、議員12、事務局2	16
11/1	鷹栖町議会	議会活性化の取組み	正副議長、議員10、事務局	13
10/19	岩手県八幡平市議会運営委員会	議会改革	正副議長、議員5、事務局	8
10/8	神奈川県葉山町議会 教育民生常任委員会	①健康づくり推進計画(いきいき健康ふくしま21) ②議会基本条例において各種計画を議決事件に追加した経緯	議員7、事務局	8
10/6	山梨市議会会派(市民の会)	議会改革	議員3	3
	9団体等			71

○平成22年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
2/3	大東文化大学浅野教授	議会改革全般	浅野善治教授	1
2/2	長野県飯田市議会(会派:のぞみ)	議会改革	議員8	8
12/2	青森県深浦町議会	福島町議会基本条例	議員5、事務局2	7
11/30 ~ 12/1	早稲田大学マニフェスト研究所	人口規模による議会改革の進め方等	研究員3	3
11/20	読売新聞東京本社三沢通信部	議員定数、議員歳費	1	1
11/18	宮城県東白杵郡町村議会議長会	①通年議会、②その他議会活動全体	議長4(門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村)、事務局長4、議長会	9
11/15	中空知町議会議長連絡協議会	議会改革の取組み	議長5(奈井江町、浦臼町、雨竜町、新十津川町、上砂川町)、事務局長2	7
11/11	日本共産党鎌倉市議会議員団	議会改革	議員4	4
11/4	三重県四日市市議会(議会基本条例調査特別委員会)	①議会基本条例、②議会改革(通年議会等)	議員9、事務局	10
10/29	東京都武蔵野市議会運営委員会	福島町議会の議会基本条例	議員10、事務局2	12
10/28	岩手県金ヶ崎町議会町政調査会	福島町議会における議会活性化の取組み	議員16、事務局長、町部局2	19
10/20	森町議会「行財政改革等に関する調査特別委員会」	行財政改革	議員16、事務局3	19
10/18	豊富町議会	安心生活創造事業	議員9、事務局2	11
10/6	洞爺湖町議会侑志会	議会基本条例	議員12	12
8/31	東京都板橋区議会(会派:民主党・市民クラブ)	議会活性化の取組み	議員3	3
8/30	宮城県大崎市議会	まちづくり基本条例	議員5、事務局	6
7/28	滋賀県栗東市議会(会派:新政会・公明栗東)	①議会基本条例、②議会活性化事項の試行に関する実施要	議員9	9

		綱、③今後の議会改革・議会活性化		
7/22	東京都西多摩郡町村議会議長会	議会運営全般	議長4(瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)	8
7/15	羊蹄山麓正副議長会議会運営委員長・常任委員長	開かれた議会づくり	議員17(蘭越町3、真狩村3、喜茂別町3、京極町3、倶知安町4、ニセコ町2)、事務局長6	23
7/13	神奈川県愛川町議会(会派:愛政クラブ・公明党)	議会基本条例	議員6	6
7/5~7	北海学園大学法学部政治学科	議会基本条例・福島町議会の現状と課題	学生9、神原教授	10
6/30	福井県勝山市議会	健康横網応援プロジェクト	議員2(会派:政友会)	2
6/21	三重県朝日町議会	議会改革	議員3	3
5/14	函館市 渡辺氏	議会基本条例	市民	1
5/14	広島県坂町議会	議会基本条例	議員10、町長、町部局3、事務局2	16
5/12	東京都杉並区議会事務局等	議会基本条例	杉並副区長、事務局長	2
5/10	長万部町議会運営委員会	通年議会	議員9、事務局3	11
	26団体等			215

○平成21年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
3/29	秋田県大仙市議会会派	①議会運営 ②議会基本条例	議員14	14
3/3	大分県大分市議会議員	開かれた議会づくり	議員	1
2/22	西日本新聞社取材	議会改革の取組み	記者	1
2/16	南部後志町村議会正副議長会	議会活性化の取組み	正副議長4、事務局4	8
1/25	鳥取県町村議会事務協議会	①議会改革・活性化方策 ②議会事務局職員の能力向上方策	事務局長等18	18
11/27	厚真町議会運営委員会	議会の評価及び議員の評価	議長、副議長を含む6	6
11/18	山形県飯豊町議会	①自立のまちづくり ②議会活性化の取組み	議長、副議長を含む5	5
11/12	沖縄県北部市町村議長会	開かれた議会づくり	議長11、事務局10	21
11/11	和歌山県美浜町議会	①自立(律)のまちづくり ②議会ホームページの取組み	議長、副議長を含む6、町部局2、事務局2	10
11/5	兵庫県宝塚市議会会派	議会基本条例	会派2	2
11/5	多摩市議会運営委員会	①議会基本条例、②議会活性化	委員7、事務局	8
10/27	秩父別町議会	福島町議会の議会改革	正副議長他9、事務局	10
10/26	上ノ国町議会	議会基本条例	議長他11、事務局2	13
10/26	茨城桜川市オンブズマン	議会の活性化等	オンブズマン	1
10/21	愛媛県新居浜市議会運営委員会	開かれた議会づくりの取組み	委員6、町部局、事務局2	9
10/13	鳥取県江府町議会	①議会の活性化への取組み、自立のまちづくりにおける議会基本条例の制定、「議会活性化委員会」等の設置 ②夜間議会の実施・住民懇談会・議会報告会の実施など	議長、副議長を含む10、副町長、事務局2	13
10/5	北広島市議会運営委員会	議会運営(議会基本条例)	委員9、事務局	10
9/30	静岡県松崎町議会常任委員会	議会の活性化	議長、委員5、事務局	7
8/26	福島県浪江町議会総務常任委員会	議会の活性化への取組み	委員6、事務局	7
8/5	徳島県佐那河内村常任委員会	議会の活性化の取組み	委員5	5

8/5	三重県四日市市議会	議会基本条例・議会改革	議員 2	2
8/4	蘭越町議会運営委員会	議会の活性化	委員 5、事務局	6
8/3	宮城県松島町議会運営委員会	議会活性化の取組み状況	委員 8、事務局	9
7/22	埼玉県久喜市議会運営委員会	①議会基本条例の内容 ②議会活性化	委員 9、事務局	10
7/22	千葉県横芝光町議会 政策研究グループ「栗政会」	①議会の活性化 ②開かれた議会づくり等	会長を含む 4	4
7/8	三重県朝日町議会	議会改革	議長、副議長を含む 4	4
7/7	福島県西郷村議会運営委員会	①議会運営全般 ②議会の活性化の取組み	委員 7、村部局、事務局 2	10
7/2	福島県東白川郡塙町議会経済厚生常任委員会	①議会活性化の取組み ②健康づくり事業	委員 6、事務局 1	7
6/25	夕張郡長沼町議会	開かれた議会づくり	正副議長他 15、事務局 2	17
6/25	江差町議会ホームページ作成検討小委員会	議会ホームページ	委員 3、事務局 2	5
6/24	神奈川県湯河原町議会	①夜間議会 ②傍聴者への発言の機会の付与 ③一般質問 ④議会開催周知 ⑤議会・議員の評価 ⑥長期欠席者への措置 ⑦各種懇談会 ⑧議員選挙の平日の実施 ⑨議長・副議長の所信表明 ⑩通年議会 ⑪反問権 ⑫市町村合併	議長、副議長を含む 15、町部局 2、事務局 2	19
6/23	秋田県大潟村議会	①まちづくり基本条例 ②議会改革の取組み	議長・副議長を含む 5、事務局	6
5/19	兵庫県姫路市議会さわやか市民連合	①一般質問の一問一答方式 ②「議会の評価」の実施 ③開かれた議会づくり ④その他議会改革の取組み	市民連合 6、事務局	7
4/23	千葉県袖ヶ浦市議会運営委員会	①議会・議員の評価 ②議会活性化の方策	委員 12、事務局 2	14
4/15	高知県吾川郡町村議会議長会	①開かれた議会・議会活性化 ②通年議会	議長・副議長 4（仁淀川町、いの町）事務局長 2	6
3/24	福井県議会議員	多種多様な改革を進めた要因	議員	1
1/27	新潟県出雲崎町議会及び長野県軽井沢議会運営委員会	議会活性化の取組み	○新潟県出雲崎町議会 7 ○軽井沢議会運営委員会 委員 7、副町長、事務局	16
1/22	岩手県九戸村議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員 6、事務局 2	8
	38 団体等			320

○平成 20 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/27	徳島県北島町議会	議員評価制度	議長・副議長を含む 7	7
11/14	三重県川越町議会	開かれた議会の取組み	議員 12、事務局 3	15
11/12	山形庄内町議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員 6、議長、事務局長	8
10/23	山梨県昭和町議会	開かれた議会の取組み	議員 16、町長、事務局	18
10/23	名古屋市会議員	議会活性化の取組み（議会改革）	議員 2、元愛知県議・市会議員	4
10/17	千葉印西市議会運営委員会	議会活性化事項	委員 6、議長、事務局 2	9
10/7	山梨市議会 会派	議会改革・議会の活性化	中清会 2、公明党 1	3
10/7	中富良野町議会運営委員会	①議会活性化②議会・議員評価	議運 5、議長、局長	7
9/5	神戸市議会民主党（会派）	開かれた議会の取組み	民主党神戸市会 3	3
9/1	宮城県富谷町議会（会派）	議会議員評価・議会改革	フォワード富谷 6	6
8/22	茨城県鹿嶋市議会	議会・議員評価の充実等による開かれた議会づくり	原田雅也議員	1
8/21	白糠町議会行財政改革等に関わる特別委員会	開かれた議会づくり（議会・議員の評価）	委員長等 4、事務局長	5
7/24	神奈川県 開成町議会	開かれた議会の取組み（議会改革・活性化）	全議員 14、事務局長・職員	16

7/24	福島県天栄村議会総務常任委員会	①医療費抑制の計画 ②空き教室を利用した学童保育	総務常任委 5（議長含）、担当課長、事務局長	7
7/8	愛知県 岡崎市議会	議会基本条例の制定	清風会 3、議長、事務局	5
7/2	青森県つがる市議会 経済常任委員会	道の駅に水産加工品を導入させた事業等	経済常任委員 7、事務局	8
6/24	網走大空町議会運営委員会	開かれた議会づくり（議会議員評価）	議運 6、議長、事務局	8
2/20	佐賀市議会事務局	議会・議員評価	議事調査係 2	2
2/20	越谷市議会（会派）	開かれた議会づくり	新政クラブ 6、自民党 2	8
2/12	空知支庁 栗山町議会	①議会改革の取組み②議会だより発行とホームページの作成	議会運営委員 6、広報特委 5、正副議長、事務局 2	15
2/6	青森中泊町議会運営委員会	開かれた議会ほか	議会運営委員会 7、議長	8
1/31	網走清里町議会運営委員会	議員評価、議会改革・活性化	議運 4、正副議長、事務局	7
	22 団体等			170

○平成 19 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/22	宮城県 加美町議会運営委員会	議会活性化の取組み	議運 6、正副議長、事務局	9
10/16	石川県白山市議会（会派）	開かれた議会ほか	翔新会議員 6	6
10/4	根室管内 別海町議会	議会・議員評価制度	議長他 16、事務局 2	18
10/2	網走管内 雄武町議会運営委員会	議会・議員評価制度	議会運営委員 5、議長、事務局長	7
8/8	兵庫県小野市議会	議会及び議員評価制度	市民クラブ 5、公明党 2	7
8/2	栃木県那須塩原市議会	議会・議員評価制度	創生会議員 5	5
7/20	今金町議会運営委員会	開かれた議会の取組み	議運 5、正副議長、職員 2	9
7/18	宮城県黒川地方町村議長会	開かれた議会の取組み	議長 7、局長	8
1/24	岐阜県高山市議会事務局職員	議会議員の評価ほか	次長、書記	2
	9 団体			71

○平成 18 年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/09	宮城大和町議会運営委員会	議会活性化、議会議員評価	正副議長他 8、事務局	9
10/26	千葉県東金市 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 7、事務局 2	9
10/19	鶴居村議会	開かれた議会づくり	議員 12、行政職員事務局 2	15
10/17	青森県三戸町議会建設常任委員会	常任委員会の活動状況及び下水道事業等	委員 6、行政職員・事務局 2	9
10/16	兵庫県播磨町議会会派	千軒小学校廃校の経過と過程	「自治クラブ」議員 3	3
10/13	三重県志摩市議会会派「志成会」	議会・議員の評価制度導入の実態調査	議員 5	5
10/11	千葉県印旛郡議会議長会	開かれた議会づくり	正副議長 8、事務局 5	13
9/28	石川県かほく市議会合同会派	①議会の評価②議員の自己評価 ③公開の方法、反響	議員 4	4
8/30	美幌町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 7、事務局	8
7/11	東京都武蔵野市議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員	1
7/06	山形県西川町議会	開かれた議会づくり（「議会・議員評価」）	議員 15、職員	16
1/26	三重県東員町議会運営委員会	議会・議員評価制度導入の経過ほか	委員 6、議長、事務局	7
	12 団体等			99

○平成17年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
10/4	南足柄市議会 合同会派	①開かれた議会づくり ②議会の活性化(経過と検証)	議員 6	6
10/3	岩内郡共和町議会総務常任委員会	議会改革の取組み	委員 5、総務職員、事務局	7
8/24	静岡県沼津市議会	開かれた議会づくり	議員	1
7/12	夕張郡栗山町 議会運営委員会	開かれた議会づくり	委員 9、事務局	10
7/06	宮城県亙理地方町議会議長会	①議会・議員の評価導入 ②議会運営全般	議長 2、副議長 2、事務局 4	8
	5 団体			32

○平成16年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
6/17	青森県三戸町 議会運営委員会	議会活性化の取組み	委員 7、議長、事務局	8
5/13	福島県桑折町議会	議会活性化の取組み	議員 17、事務局 2	19
	2 団体			27

○平成15年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
11/21	宮城県東白杵郡町村議会議長会(門川・東郷・南郷・西郷・北方・北川・北浦町、諸塚・椎葉村) 6 町 2 村	①議会運営 ②議会の活性化、改革③議会報の編集④町村合併の動向	議長 9、事務局	10

○平成14年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
7/11	亀岡市議会会派輝世クラブ	横綱の里づくり	議員 6	6
3/26	恵山町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員 5	5
	2 団体			11

○平成12年度

月日	自治体名	視察事項	視察者	視察者計
12/6	瀬棚町 議会運営委員会	①議会の情報公開条例 ②委員会の公開状況 ほか	委員 5、正副議長、事務局 2	9
11/10	富山県氷見市議会	①つくり育てる漁業 ②観光行政	議員 2	2
10/12	沙流郡門別町議会総務常任委員会	情報公開条例	委員 6、職員 3	9
	3 団体			20

資料6 会議・行事等の出席状況

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席・病欠、「遅」遅刻、「早」早退、「一」無該当、「◎」委員外議員、「職」職権

(1) 本会議

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
定例会4月会議	R2.4.24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会5月	R2.5.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会6月	R2.6.22	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会7月会議	R2.7.9	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月会議(1)	R2.9.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会9月会議(2)	R2.9.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会11月会議	R2.11.26	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会12月会議	R2.12.9	○	○	○	早	○	○	○	○	○	○
定例会1月会議	R3.1.19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会2月会議	R3.2.22	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
定例会3月会議(1)	R3.3.8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月会議(2)	R3.3.11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定例会3月第2回会議	R3.3.29	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
出席日数		13	11	13	12	13	13	13	12	13	13
欠席した日数		0	2	0	1	0	0	0	1	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	85%	100%	92%	100%	100%	100%	92%	100%	100%

(2) 特別委員会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
決算審査特別委員会(1)	R2.9.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
決算審査特別委員会(2)	R2.9.18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(1)	R3.3.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
予算審査特別委員会(2)	R3.3.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職
出席が必要な日数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
出席日数		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
欠席した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 議会運営委員会

会議・行事名	年月日	委員					委員外				
		平沼	花田	佐藤	川村	小鹿	木村	杉村	藤山	平野	溝部
議会運営委員会(1)	R2.4.20	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(2)	R2.4.24	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(3)	R2.4.24	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(4)	R2.5.14	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(5)	R2.5.18	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(6)	R2.6.11	○	○	△	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(7)	R2.6.22	○	○	△	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(8)	R2.7.9	○	○	△	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(9)	R2.7.9	○	○	△	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(10)	R2.7.17	○	○	△	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(11)	R2.9.8	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会(12)	R2.9.18	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職

議会運営委員会 (13)	R2. 11. 18	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (14)	R2. 11. 26	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (15)	R2. 11. 26	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (16)	R2. 12. 2	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (17)	R2. 12. 9	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (18)	R3. 1. 19	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (19)	R3. 1. 19	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (20)	R3. 2. 22	○	○	○	○	△	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (21)	R3. 2. 22	○	○	○	○	△	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (22)	R3. 3. 1	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (23)	R3. 3. 11	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (24)	R3. 3. 29	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
議会運営委員会 (25)	R3. 3. 29	○	○	○	○	○	—	—	—	職	職
出席が必要な日数		25	25	25	25	25				25	25
出席日数		25	25	20	25	23				25	25
欠席した日数		0	0	5	0	2				0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0				0	0
出席率		100%	100%	80%	100%	92%				100%	100%

(4) 総務教育常任委員会

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		花田	木村	川村	杉村	平野	溝部	佐藤	平沼	藤山	小鹿
総務教育常任委(1)	R2. 4. 15	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(2)	R2. 5. 14	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(3)	R2. 6. 16	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(4)連合審査	R2. 6. 29	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
総務教育常任委(5)	R2. 7. 20	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(6)連合審査	R2. 8. 31	×	○	○	○	○	○	△	○	○	○
総務教育常任委(7)	R2. 9. 7	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(8)	R2. 10. 8	○	○	○	○	○	○	—	—	◎	—
総務教育常任委(9)	R2. 10. 14	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(10)	R2. 10. 19	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(11)	R2. 11. 9	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(12)	R2. 10. 19	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
総務教育常任委(13)	R3. 2. 2	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		13	13	13	13	13	13	2	2	3	2
出席日数		12	13	13	13	13	13	0	2	3	2
欠席した日数		1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		92%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%	100%

(5) 経済福祉常任委員会

会議・行事名	年月日	委員						委員外			
		佐藤	平沼	藤山	小鹿	平野	溝部	花田	木村	川村	杉村
経済福祉常任委(1)	R2. 4. 14	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(2)	R2. 5. 14	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(3)	R2. 6. 8	○	○	○	○	○	○	—	—	◎	—
経済福祉常任委(4)	R2. 8. 31	△	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(5)	R2. 10. 9	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(6)	R2. 10. 13	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(7)	R2. 10. 20	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(8)	R2. 11. 16	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(9)	R2. 12. 18	○	○	○	○	○	○	◎	—	—	—
経済福祉常任委(10)	R3. 1. 27	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
経済福祉常任委(11)	R3. 2. 9	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
出席が必要な日数		11	11	11	11	11	11	1		1	

出席日数		10	11	11	11	11	11	1		1	
欠席した日数		1	0	0	0	0	0	0		0	
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0		0	
出席率		91%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%	

(6) 広報・広聴常任委員会

会議・行事名	年月日	委員									
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
町民と議員との懇談会	R3. 2. 2	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R3. 2. 3	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R3. 2. 4	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R3. 2. 5	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R3. 2. 8	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
町民と議員との懇談会	R3. 2. 9	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
出席が必要な日数		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
出席日数		6	6	6	0	6	6	6	6	6	6
欠席した日数		0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(7) 全員協議会・・・R2は開催なし

(8) 正副議長・委員長・議員会長会議

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		委員外		
		溝部	平野	川村	佐藤	平沼	花田	藤山	木村	杉村	小鹿
正副議長・委員長会議(1)	R2. 4. 3	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
正副議長会議(2) 議案説明	R2. 6. 10	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(3) 議案説明	R2. 9. 7	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(4) 議案説明	R2. 12. 1	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
正副議長会議(5) 議案説明	R3. 2. 26	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		5	5	1	1	1					
出席日数		5	5	1	1	1					
欠席した日数		0	0	0	0	0					
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0					
出席率		100%	100%	100%	100%	100%					

* 花田議員は議員会長、総務教育常任副委員長、議会運営副委員長

(9) 正副議長・委員長(委員会意見手交)

会議・行事名	年月日	議長	副議長	委員長			副委員長		委員外		
		溝部	平野	川村	佐藤	平沼	花田	藤山	木村	杉村	小鹿
経済福祉常任委員会	R2. 4. 16	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R2. 6. 11	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R2. 6. 18	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
議会運営委員会	R2. 6. 25	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会連合審査会	R2. 7. 2	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R2. 7. 31	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会連合審査会	R2. 9. 3	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—

経済福祉常任委員会	R2. 9. 3	○	○	—	△	—	—	○	—	—	—
議会運営委員会	R2. 10. 9	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R2. 10. 19	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R2. 10. 20	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R2. 10. 28	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R2. 10. 28	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R2. 11. 24	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R2. 11. 24	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
議会運営委員会	R2. 12. 18	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R2. 12. 25	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R3. 2. 9	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
総務教育常任委員会	R3. 2. 15	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
経済福祉常任委員会	R3. 2. 15	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—
広報広聴常任委員会	R3. 3. 3	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
出席が必要な日数		21	21	8	9	4		1			
出席日数		21	21	8	8	4		1			
欠席した日数		0	0	0	1	0		0			
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0		0			
出席率		100%	100%	100%	89%	100%		100%			

(10) 議員研修会・・・R2は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止

(11) 渡島西部広域事務組合議会

〔改選前〕 会議・行事名	年月日	議員		
		佐藤	杉村	溝部
西部広域議会第1回臨時	R2. 4. 27	○	○	○
西部広域議会第2回臨時	R2. 5. 27	○	○	○
西部広域議会第3回臨時	R2. 7. 8	○	○	○
西部広域議会第2回定例	R2. 9. 4	○	○	○
西部広域議会第3回定例	R2. 12. 4	○	○	○
西部広域議会第1回定例	R3. 2. 26	○	○	○
出席が必要な日数		6	6	6
出席日数		6	6	6
欠席した日数		0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0
出席率		100%	100%	100%

(12) 渡島廃棄物処理広域連合議会

会議・行事名	年月日	議員	
		平沼	平野
渡島連合議会運営委員会	R2. 10. 15	—	○
渡島連合議会全員協議会・第2回臨時会	R2. 10. 23	○	○
渡島連合議会運営委員会・全員協議会・第1回定例会	R3. 1. 26	○	○
出席が必要な日数		2	3
出席日数		2	3
欠席した日数		0	0
遅刻・早退した日数		0	0
出席率		100%	100%

(13) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
松前町・西部四町議員協議員研修会	R2. 11. 13	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○
四町議員協第2回理事会	R3. 1. 21	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○
四町議員協 (定期総会・議員研修会)	R3. 2. 19	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
出席が必要な日数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
出席日数		1	1	2	1	1	1	2	0	1	2
欠席した日数		1	1	0	1	1	1	0	2	1	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		50%	50%	100%	50%	50%	50%	100%	0%	50%	100%

(14) 各種行事

①学校関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
認定こども園福島保育所 入園式	R2. 4. 3	○	○	—	○	○	—	—	○	—	○
福島幼稚園 うんどう会	R2. 9. 19	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○
認定こども園福島保育所 運動会	R2. 9. 27	—	—	—	○	—	—	—	○	—	○
認定こども園福島保育所お遊戯会	R2. 11. 15	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○
福島幼稚園 卒園式	R3. 3. 19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
認定こども園福島保育所卒園式	R3. 3. 25	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数		1	1		4	1		1	2		6
出席日数		1	1		4	1		1	2		6
欠席した日数		0	0		0	0		0	0		0
遅刻・早退した日数		0	0		0	0		0	0		0
出席率		100%	100%		100%	100%		100%	100%		100%

②議員会・林活関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
議員会 総会	R2. 9. 18	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
林活 総会	R2. 9. 18	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
議員会 臨時総会	R2. 11. 26	○	○	○	×	○	—	○	○	○	○
出席が必要な日数		3	3	3	3	3		3	3	3	3
出席日数		3	3	3	2	3		3	3	3	3
欠席した日数		0	0	0	1	0		0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0		0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	67%	100%		100%	100%	100%	100%

③消防・自衛隊関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
自衛隊入隊者激励会	R3. 3. 4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数											1
出席日数											1
欠席した日数											0
遅刻・早退した日数											0
出席率											100%

④町主催行事

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
福島町成人式	R2. 8. 13	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○
塩釜町内会館オープンセレモニー	R2. 9. 1	—	—	—	—	○	○	○	○	—	○
健康フェスティバル	R2. 9. 5	—	—	—	—	○	—	○	—	—	○
福島町表彰式	R2. 11. 9	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
町民芸術鑑賞会	R2. 11. 15	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—
青少年の主張大会	R3. 2. 27	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○
出席が必要な日数		1	1	3	1	6	3	4	3	2	5
出席日数		1	1	3	0	6	3	4	3	2	5
欠席した日数		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
遅刻・早退した日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出席率		100%	100%	100%	0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤その他団体関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
まちづくり工房社員総会	R2. 6. 25	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
渡島地域政策懇談会	R2. 8. 18	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○
福島町町内会連合会定期総会	R3. 1. 28	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○
福島吉岡漁業協同組合通常総会	R3. 3. 31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数		1		2						1	4
出席日数		1		2						1	4
欠席した日数		0		0						0	0
遅刻・早退した日数		0		0						0	0
出席率		100%		100%						100%	100%

⑥行政視察等受入れ関係

会議・行事名	年月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		花田	佐藤	平沼	木村	川村	杉村	藤山	小鹿	平野	溝部
七飯町議会	R2. 11. 10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
出席が必要な日数											1
出席日数											1
欠席した日数											0
遅刻・早退した日数											0
出席率											100%

資料7 議長・副議長の出張等

No.	用務	出張地	年月日	溝部	平野
1	渡島町村議会議長会会長との協議	八雲町	R2. 7. 13	○	—
2	前田一男政経セミナー出席	函館市	R2. 9. 13	○	—
3	渡島町村議会議長会定期総会	函館市	R2. 10. 16 ~ R2. 10. 17	○	—
4	令和2年度市町村議会議員研修に係る研修講師	滋賀県	R2. 11. 4 ~ R2. 11. 6	○	—
5	新過疎法制定実現総決起大会・全国過疎地域自立促進連盟定期総会	東京都	R2. 11. 19 ~ R2. 11. 20	○	—

資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果

(1) 令和2年度分の「議会評価」結果

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な37項目に区分し議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月20日決定）が評価して町民に公表するものです。

平成30年度に、「議会活動評価要綱」を制定し、同要綱に基づき、実施しております。

令和2年度は前年度との比較で悪化した項目はありませんでした。令和3年度は一部水準に達していない(△)項目の改善を目標とし、引き続き「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな町づくりを目指して不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達していない」 ▲＝「取組みが必要」】

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R2 評価	摘 要
		H29	H30	R元		
1. 議会の 活性化	①一般質問	△	○	△	▲	R2年度に一般質問を行った議員の延べ人数・項目は前年度と同数であり、1定例会平均質問者数3.8人(37.5%) (全国6.3人(52.9%)、全道4.7人(38.1%)、渡島管内4.7人(38.1%))となっている。より積極的な一般質問への取組みが必要である。
	②一般質問答弁事項等追跡調査	○	○	○	○	本会議、予算・決算特別委員会での一般質問等に対する町長、副町長、教育長の答弁内容に一定の指定事項を設け、追跡調査を行っている。(追跡調査件数 H30=2件、R元=0件、R2=1件)
	③質疑・意見交換	○	○	○	○	本会議、予算・決算審査特別委員会での審議も活発に行っている。引き続き質疑内容を充実する。(平均質問者・件数：定例3.5人8.2回、定例外1.6人3.6回、委員会2.9人13.6回)(平均意見交換件数：定例3.0人9.0回、定例外1.0人1.7回、委員会2.9人11.3回)
	④討議※①・ 討論※② (本会議)	△	△	△	▲	常任委員会所管調査、事前勉強会等の実施により本会議での討議・討論は少ないものとなっているが、引き続き「議員間討議要綱」に基づき、論点・争点を明らかにした討議・討論への取組みが必要である。 (R元=0件、R2=0件)
	⑤討議(委員会)	○	○	○	○	各種委員会において質疑・意見交換で出された内容を論点整理した項目に沿って活発な議員間討議を行っている。 (R2開催日数：常任委員会=19日、特別委員会=6日)
	⑥議員提案	○	○	○	○	一般質問項目、「町民と議員との懇談会」意見を常任委員会で検討しているが、所管調査として取組む事案はなかった。所管事務調査結果を行政側に手交することで議会の考えが政策等に反映されている。条例提案による政策反映に至る案件はなかった。
	⑦文書質問	△	△	△	▲	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。 (H30=実2人、8項目 R元=実1人、5項目 R2=実1人、4項目)
2. 議会の 公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開し、委員会もライブ中継・録画配信を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	基本的に全て公開している。(議場・ホームページ)
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費・政務活動費などの詳細も全て議会だより・HPで公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議・ホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継・録画配信を行っている。
	⑦会議公開の充実 (ライブ中継)	○	○	○	○	適宜、配信機器の更新を実施し、鮮明な映像配信を行っている。町民からの要望に応え、スマートフォンでの視聴も可能(R元からライブも視聴可能)となった。 全道=77議会(議会中継実施)
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	議論状況や内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の掲載も充実させた。H28.6月発行分からは文字サイズを拡大している。 全道=単独発行124議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	H28年3月より議会ホームページをリニューアルした。引き続き、迅速な公開に努める。全道HP=131議会

※①「討議」とは、議会の本会議・委員会等で議案・課題について、議員(委員)・町長部局が互いに意見を出し合い検討しあうこと。

※②「討論」とは、議会の本会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の議員個々の意思を表明すること。

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R2 評価	摘 要
		H29	H30	R元		
4. 住民参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	△	△	△	△	テーマと開催方法（住民主催等）を工夫した取組みが必要である。R2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い懇談会の開催を中止している。 [懇談会：H30=2回、R元=1回、R2=0回]
	②町民と議員との懇談会の開催	○	○	○	○	R2も議員を3班に分け町内会単位で実施した。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。 (R元=6日間・17会場101人、R2=6日間・17会場98人) 全道=61議会
	③参画者への対応と参加度	○	○	△	△	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 (R元=定例10人、平均2.5人 定例外7人、平均1.8人) (R2=定例9人、平均2.3人 定例外9人、平均1.3人) (全道平均=定例4.7人、定例外1.3人)
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会を開催している。 (参画者R元=4人、R2=3人) 全道=夜間7議会、休日5議会
5. 議会の民主度	①一般質問の一回一答方式	○	○	○	○	一問一答方式を実施している（H12）。質問回数と時間制限の規定を廃止している（H20）。 全道=117議会（一問一答方式採用）
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している（H6）。 全道=130議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み（H13.9）。質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるように改善に努めている。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定（H20）、前記条例の内容を拡充した福島町議会議員政治倫理条例を制定（H30）、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等に係る反省点を洗い出し行政側に文書を手交し説明している。又、常任委員会で取りまとめた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、委員会の意向が政策に反映されている。
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見（報告書）を行政側に手交し説明している。[R2調査件数29件]
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業 ・学校給食における地元食材活用 ・福島町議会議員、福島町長選挙における選挙運動費用の公営負担 ・種苗生産施設整備事業 ・アワビ陸上養殖事業の進捗状況と今後の見込み 等
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実に繋がっている。継続的に見直しを行っており現在の議決事件は13件となっている。（令和2年度は新たに追加・削除した議決事件はなし。）
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備（R元）、議場等音響設備（H28）の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。体制は正職員3人、会計年度任用職員1人で充実している。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部附属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定、平成30年度に見直している。（当初標準額=3,184千円・H30見直し標準額=4,355千円、R2予算4,782千円）
	③議会の自主性強化	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を期間とした「通年議会」を実施している。議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定した。（議会参画条例・政治倫理条例等）
	④議会附属機関の設置	○	○	○	○	福島町議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会へのリンク等）
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取組み	○	○	△	△	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告会を開催し情報共有を図っている。R2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う往来自粛もあり、政務活動費を活用した共同視察研修は実施できなかった。

議会評価に対する 諮問会議の意見

議会評価に対する諮問会議意見

◎議会運営委員会による議会評価（令和2年度分）は適切である。

意見～町民の声を町政に届ける手段、また、町政の方向性を確認する手段として、一般質問と文書質問を積極的に活用した議員活動を望みます。

(2) 令和2年度分の「議員の自己評価」結果

□自己評価は次の指針により実施しています。

平成17年分の議会活動から始めた議員の自己評価は、今回で16回目となります。右表の5主要指針について具体的に取組んだ事項を3段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の166項目中、「○ほぼ満足」は63件で38%、「△努力が必要」は94件で57%、「▲さらに努力が必要」は9件で5%となりました。

次に、「成果の評価」については、項目全体の166項目中、「○ほぼ満足」は38件で23%、「△努力が必要」は81件で49%、「▲さらに努力が必要」は47件で28%となりました。

取組の評価では「○ほぼ満足」が38%であるが、成果の評価では23%と大きく差があります。このことから、今後も各議員の取組みが今まで以上に成果として反映されるように努力する必要があります。また、議員個人としての活動について、2名の議員から報告がありました。

主要指針	評価の指針等
1. 態度評価	町民の立場で発言・行動をしているか。議会での態度（居眠り、私語など）、審議の態度（品位の保持、審議への協力）
2. 監視評価	一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで行政執行をチェックしたか。
3. 政策提言評価	町民の意向を政策に反映させるため、行政への一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで政策提言をしたか。
4. 政策実現評価	一般質問、討論、質疑・意見交換・討議（発言）などで指摘した事項が改善されたか。政策提言した事項が実現したか。
5. 自治活動・議会改革取組み評価	議会報告をしているか。地域活動へ参加しているか。町づくりなどへの貢献度はどうか。町民ニーズの把握はどうか。

○議員別の評価集計

議員名	花田 勇		佐藤孝男		平沼昌平		木村 隆		川村明雄	
	取組	結果								
○ ほぼ満足	7	3	11	10	6	1	7	6	5	2
△ 努力が必要	2	4	1	3	8	11	6	6	16	13
▲ さらに努力が必要	0	2	2	1	2	4	0	1	1	7
計	9	9	14	14	16	16	13	13	22	22

議員名	杉村志朗		藤山 大		小鹿昭義		平野隆雄		溝部幸基		合計	
	取組	結果	取組	結果								
○ ほぼ満足	2	0	14	9	6	1	4	0	1	2	63	38
△ 努力が必要	6	5	4	9	7	6	13	13	31	13	94	81
▲ さらに努力が必要	1	4	0	0	0	6	1	5	2	19	9	47
計	9	9	18	18	13	13	18	18	34	34	166	166

〔分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。「取組」=取組の評価 「結果」=結果の評価〕

○議員個人としての活動

	花田 勇	溝部幸基
報告会等の実施	1	1
議員だよりの発行	—	—
個人ホームページの開設	—	○
その他	—	—

●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成19年から公表しています。

本年度は、10名の議員で総数172項目（昨年度：10名提出 166項目）となりました。

「議員」の評価結果（個人票）

評価の分類： ○＝「ほぼ満足」 △＝「努力が必要」 ▲＝「さらに努力が必要」
 評価期間：令和2年4月～令和3年3月

花田 勇 80歳

総務教育常任副委員長、議会運営副委員長、議員歴10年
 議会選出監査委員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	若者が定住できる雇用の場の創出	△	△
	第2青函トンネル実現に向けた提言	○	△
財政	第5次総合計画後期計画4年間について財政健全化を考えながらの推進を提言	○	○
経済	養殖事業（昆布・アワビ等）のブランド化の推進を提言	○	○

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
経済	観光（青の洞窟）の充実を提言	○	○
福祉	ガン検診の受診を町民にさらにアピール	○	△
	高齢者の通院バスの確立について提言	○	▲
教育	少子化による小・中一貫の教育に向けた提言	△	▲
その他	道の駅や温泉施設の改修か新築かについての提言	○	△

佐藤 孝男 74歳

経済福祉常任委員長、議会運営委員、議員歴26年
 渡島西部広域事務組合議会議員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	チャレンジスピリット応援制度の有効利用と強化	○	△
	大型公共施設の整備と改修を提言（福祉センター、吉岡温泉ゆとらぎ館）	○	○
財政	財政健全化の推進（基金有効活用）	○	○
	総合計画の推進とチェック強化	○	○
経済	一次産業の振興と新規就業者の育成	○	○
	ほだ木確保のため町有林の調査、作業路の整備推進	○	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	デマンドバス利用料金見直し、利用促進	△	○
	予防医療の推進	○	○
教育	学校給食での地場産作物利用強化	○	○
	福島商業高等学校存続強化、募集の見直し	▲	○
その他	食育の取り組み、体験学習の実施	▲	△
	第2青函トンネル構想に向けての推進	○	△
	各産業団体との懇談会の実施。現場へ出向いて生の声を聞き、議会活動に役立てる	○	○
	各種行事の積極的な参加	○	○

平 沼 昌 平 64歳

議会運営委員長、経済福祉常任委員、議員歴15年
 渡島廃棄物処理広域連合議会議員

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	職員の効率的作業体制と町民との意思疎通に対する提言	○	△
	雇用の場の創出と定住対策について	△	▲
	わかりやすい資料の作成とIT化による資料の作製に対し提言	△	△
財政	効率的な事務事業の提言と検証から経費節減の提言	△	△
経済	昆布養殖事業に対しての将来的作業体制の在り方と方向性の提言	△	▲
	水産加工業の新たな商品開発と機械化そして雇用の確保の提言	▲	▲
	農林水の一歩産業の基盤整備と将来的方向性に対する提言	▲	▲
	観光業の多元的（場所・食・歴史、等）な活路の提言	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	高齢化に向けての自助、共助、公助に対しての提言	○	○
	健康な街づくりに向けた医療機関の充実と感染予防に対する危機管理と災害対応に向けた取り組みについての提言	○	△
教育	子育て環境の充実と保護者に対する充実したサポートの提言	△	△
	社会教育的観点から郷土の再認識と町民意識の向上の提言	○	△
その他	IT教育環境の整備と体制づくり・活用の充実に対する提言	△	△
	人口減対策としての2025、2040年に向けての対応と危機管理を持ってまずは現状の認識と今後の方策に取り組む姿勢づくりの提言	○	△
	第二青函トンネルの情報を当町主体で全国に発信する	○	△

木村 隆 41歳

総務教育常任委員 議員歴 14年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	新型コロナウイルス感染予防対策	○	○
	道の駅、答申に伴う方向性	△	▲
財政	新型コロナウイルス対策に伴う財政出動	○	○
	新型コロナウイルス終息後の景気対策	△	△
経済	コンブ作業の効率を上げる情報収集	△	△
	スルメ原料輸入等の確保政策	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
経済	改良住宅建て替え計画の注視	○	○
福祉	介護従事者の作業効率を上げる仕組み作り	○	△
教育	新型コロナウイルス終息後の学校教育	△	△
	高校存続の在り方	○	○
	英語・プログラミング等 2020 教育の推進	○	○
その他	第2 青函トンネル構想の推進	○	○
	若い人を町に戻す取り組み、政策	△	△

川村 明雄 75歳

総務教育常任委員長、議会運営委員 議員歴 13年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	第二青函トンネル構想の推進強化	△	△
	松前半島道路の計画推進と世論喚起	△	▲
	まちづくり視点からの空き家対策の推進	△	△
財政	費用対効果からの視点探求	△	△
	町内経済活性化視点からの調査探求	△	△
	各基金の有効活用視点の探求	△	▲
経済	新型コロナウイルス対策と町内経済の維持促進	△	△
	地場産品のブランド化への挑戦視点の提言	△	△
	農業、林産業への視点強化対策	△	△
福祉	高齢者等への交通維持対策の考察	○	△
	道内でも超高齢化の現状にある視点からの福祉対策	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	福祉関係に精通する人材育成強化施策	△	△
教育	福島高校存続の構想等抜本的対策の推進	○	△
	学校教員の働き方改革への考察提言	△	▲
	読み(英語)書き(書道)算盤(ソロバン)視点の理解	△	▲
その他	町民要望に対する考察、実現	○	○
	ボランティア・文化活動の推進	○	○
	岩部地区の観光視点からの考察提言	○	△
	当町定住対策歓迎体制の町民理解の醸成強化	△	△
	児童生徒を持つ外国人世帯の受け入れ態勢の考察	▲	▲
	水道条例見直し提言	△	▲
	墓地公園管理関係への提言	△	▲

杉村 志朗 72歳

総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴 22年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	第二青函トンネル構想推進	△	△
	道の駅の早期方向性	▲	▲
財政	一次産業の経営安定化	○	△
	安心できる財政健全化の推進	○	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
経済	陸上養殖(アワビ)安定化の推進	△	△
福祉	過疎対策・人口減少問題・高齢者の安心居住問題	△	▲
教育	福島商業高等学校存続体制の推進	△	△
その他	他町に誇れる花等の美化運動	△	▲
	クルーズ船に対応した岩部地区公衆トイレ設置の実現	△	▲

藤山 大 46歳

経済福祉常任副委員長 議員歴8年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	第二青函トンネル構想推進	○	△
	若者の定住・少子化対策と高齢者にやさしい町づくりの政策提言	△	△
	危険と思われる町道整備と防災のスピーディ	△	△
財政	優先順位を持った財政運営の推進	○	○
経済	一次産業のさらなる発展への提言	○	△
	漁業者へのやさしい対応と漁獲量につながる新たな提言	○	○
	農業者へのやさしい対応と後継者育成	○	△
	新型コロナ感染症対策（人的支援・町内経済支援）	○	○
福祉	町民が安心安全な町づくりとサポート体制	△	△

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
教育	福島商業高等学校存続対策と商業高校を活かした新たなクラブ活動のあり方	○	○
	文化・伝統を後世に残すための取り組み（四ヶ散米行列、奴行列、荒馬、七福神等）	○	○
その他	今後の「道の駅」のあり方（新設なら温泉・福祉センターを含めた新たな「道の駅」構想）	○	△
	各種行事への積極的な参加	○	○
	各種団体と協力し、経済効果が期待できる	○	○
	松前半島高規格道路整備の推進	△	△
	観光客を増やすためのPR（岩部クルー	○	○
	自分から「できる事」一步宣言	○	○
	インターネットを使つての報告（YouTube、Twitter）	○	△

小鹿 昭義 68歳

経済福祉常任委員、議会運営委員 議員歴1年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	一人ひとりが輝く、みんなが主人公のまちづくりへの提言	○	▲
	新しい風を吹き込み、安全安心で町民と共に、未来に向かうまちづくりへの提言	△	△
財政	財政歳入歳出の更なる透明化の向上を図り、健全な町運営を推進	○	△
	経費全体についての見直しを行い、予算編成の見直しを提言	△	▲
経済	農業、漁業、水産、林業、商工業、観光などの地場産業の振興の推進	○	△
	自然、文化、歴史など、まちの特性を活かした広域観光の事業の推進	△	△
	新卒者や求職者のための雇用の場を確保するため企業誘致の推進を提言	○	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	お年寄りや身体の不自由な方の要望に応えていく仕組みの確立化を推進	△	△
	健康で働く意欲の旺盛な高齢者のためにシルバー人材センター開設を提言	○	▲
	子どもたちの社会教育の充実を目的に、お年寄りとの交流機会を推進	△	▲
教育	低学年向けにネイティブでやさしい英会話教育の場を提言	△	▲
	家庭、学校、社会が連携した町民主体の文化、スポーツ活動を支援し、自ら学ぶ意欲と個性を伸ばしていく教育を推進	△	△
その他	町民の目線に立ち、町議、町職員と共に、話し合い、「町民のためになるのか。ならないのか。」を見極め、課題に取り組む	○	○

平野 隆雄 71歳

副議長、広報・広聴常任委員会委員長、総務教育・経済福祉常任委員会委員、渡島廃棄物処理広域連合協議会議員 議員歴 24年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	第二青函トンネル構想推進	○	▲
	町内景気の活性化推進	△	△
	福島川改修事業の早期実現	○	△
財政	財政調整基金の活用	△	△
	町立診療所運営の健全経営実現	△	△
	各町内会館の再編推進	△	△
経済	養殖コンブ製品増の推進	△	△
	蝦夷アワビ(養殖)の新たな商品開発推進	△	▲
	スルメ加工以外の商品開発推進	▲	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	超高齢化と超人口減少に対する町づくりの	△	△
	吉岡温泉ゆとらぎ館の利用増提言	△	△
	がん検診の検診率向上推進	△	△
教育	少子化の中の教育行政推進	△	△
	学芸員配置で縄文土器等による町づくり	△	▲
	福島商業高等学校入学増の推進	△	△
その他	学校等における相撲人口増で横綱の里推進	○	△
	岩部海岸クルーズ中心の交流人口の活性化	○	△
	伊能忠敬公園の観光客増に向けたPR推進	△	▲

溝部 幸基 72歳

議長、総務教育・経済福祉常任委員会委員、渡島西部広域事務組合協議会議長 議員歴 39年

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進(各種計画に関する提言・検証)	△	△
	自律、協働の「小規模多機能自治」に関する調査研修	△	▲
	「公契約条例」に関する調査研修	△	▲
	行政サービスの効率的な運営への提言(外部委託・時間差出勤・研修等)	△	▲
	防災対策の提言(災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修)	△	△
	「平和の町宣言」に関する調査研修	△	△
	浄化槽(下水道整備)の普及推進	△	▲
財政	選挙運動費用公費負担制度の検証	○	○
	財政健全化への取り組み(予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用)	△	△
	特別職退職手当制度の抜本的改善	▲	▲
経済	地方自治法改正による監査制度の検証(議選監査委員・議会監査の在り方)	▲	▲
	新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システムの創設	△	▲
	異業種連携による「福島ブランド」の開発(ブランド化システムの再検討)	△	▲
	地場製品の6次産業化に関する調査研修	△	▲
	産業団体と課題に取り組む産業公社の仕組みづくりの調査研修	△	▲
福祉	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づくり」の研修	△	▲
	過疎自治体における超高齢化対策に関する調査研修	△	▲

分野	具体的な項目	評価	
		取組	成果
福祉	「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節減	△	▲
	予防医療の推進	△	▲
	在宅介護支援体制の整備	△	▲
教育	簡易水道料金の見直し(用途別基本水量・水道料金)	△	△
	小中学校一貫教育、コミュニティスクールに関する調査研修	△	▲
	過疎自治体における高等教育推進に関する	△	▲
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み(情報収集)	△	▲
その他	「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性をもった自治活動の推進	△	▲
	食育・地産地消の推進(「食育基本計画」)	△	△
	わかりやすく、町民が参画出来る議会の実現(議会基本条例の周知)	△	△
	活発な討議(討論)ができる議会の実現	△	△
	政策的な提案のできる議会の実現	△	△
	町議会議員選挙への供託金制度導入	△	○
	幅広い情報収集、積極的な研修参加	△	△
	視察の積極的な受け入れ(七飯町議会、取材：山形県さくらんぼTV・北海道新聞)	△	△
	ホームページの充実	△	△
	各種行事、研修への積極的な参加(全国市町村国際文化研究所出講：住民参加・情報公開を進める取組み：滋賀県大津市)	△	△

(3) 令和3年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間：令和3年4月～令和4年3月

〔花田 勇〕

分野	具体的な目標項目
行政	町民に対する行政サービスの質の向上
	防災における危機管理の充実
	災害弱者に対する福祉の提言
財政	第5次総合計画後期計画4年間は大きな財源が必要になる。このため健全な財政運営を提言
経済	養殖事業(昆布・陸上養殖アワビ)等の更なるなる生産増について努力
福祉	高齢化が進む福島町において高齢者医療の充実に努力
	町民のガン検診受診者の増に努力
教育	福島商業高等学校の道内外からの生徒募集には何が必要なかを提言
	少子化が進む中で、小中一貫校を提言
その他	「福島町を観光の街に」が、町を活性化する道と考える
	一般社団法人福島町まちづくり工房の岩部クルーズを中心に、各記念館や養殖アワビ等の食を合わせた集客に努力

〔佐藤 孝男〕

分野	具体的な目標項目
行政	若者定住対策と雇用対策
	大型公共施設の整備と改修の提言
財政	財政健全化の推進(基金の有効利用)
	各種事業の検証
経済	陸上養殖アワビ販売と商品開発の推進
	一次産業の振興と新規就業者の育成
	ほだ木確保のため町有林調査、作業路の整備
福祉	社会福祉協議会の健全運営の調査と提言
	予防医療の推進
	吉岡温泉早期新築の提言
教育	給食センターでの地場作物の利用強化
	福島商業高校存続対策の推進
その他	第2青函トンネル構想に向けての推進
	松前半島高規格道路整備の推進
	各種行事の積極的参加

〔平沼 昌平〕

分野	具体的な目標項目
行政	雇用の場の創出と定住、多拠点としての移住促進の提言
	IT化による行政資料の簡略化と町内外での活用についての提言
	将来的雇用人口減による外国人研修生受け入れの体制整備の提言
財政	効率的な事務事業の提言と検証。それらに伴う、更なる提言
	歳入歳出予算の算出根拠に対する検証と確認等に伴う提言
経済	新たな養殖事業の模索と高齢化を視野に入れた前浜漁業の模索提言
	農林水産業の少量高価値製品の1次から6次化産業の模索と町内雇用の創出に対する提言
	商工・観光の両面による町内経済活性化の提言と地場産品の開発に対する提言
福祉	人口減少から来る自助・共助・公助の在り方と行政事業に対する再確認。また、将来的な高齢者福祉事業の進め方について提言。
	ウィルス、地震、異常気象による洪水等の災害に対する危機管理から来る対応について提言
教育	小学校統廃合に対する環境整備と小学校教育環境の充実に提言
	小中高一貫校的環境整備と充実したIT化。国際力のある環境の提言
	子育て環境に対する共助環境の充実と公助の在り方等検証と提言
その他	定例会前の勉強会の充実と議会活動の広域化
	津軽海峡トンネル実現に向けた活動と町内外に向けた情報発信活動
	松前・福島間の新たな広域道路建設の提言

〔木村 隆〕

分野	具体的な目標項目
行政	産学官の新たな展開、調査
	地域起こし協力隊の新たな可能性
財政	コロナ感染予防、景気対策等財政出動
	ふるさと納税向上の取り組み
経済	子育て住宅などの注視
	新種苗センター等育てる漁業政策
	コロナの影響による外国人実習生の情報収集
福祉	コロナワクチン対策
	保育士等子育て人材の確保
	吉岡温泉建替への注視
教育	高校魅力向上政策
	プログラミング講座の注視
	中学校教科書改訂の対策(英語、ALT)
その他	第2青函トンネル構想推進

〔 川村 明雄 〕

分野	具体的な目標項目
行政	松前半島道路計画推進
	第二青函トンネル構想の推進
	道の駅構想への考察提言
財政	各基金の有効活用
	町内経済活性化対策
	コロナ渦にあり入るを量りて出づるを為す視点注視
経済	各種産業の維持発展施行
	林産業の開発促進
	地場産品の開発、ブランド化対策
福祉	高度福祉対策への人材育成
	高齢者の定住維持対策
	超高齢化へのあるべき福祉対策の考察
教育	福島高校の存続維持対策
	教員の働き方対策
	小中高一貫教育の魅力ある学習の考察
その他	町民要望に対する即時対応
	若者及び外国人世帯の受け入れ対策
	若年層の文化活動の推進
	本公約の他これまで掲げた公約の点検、実現考察
	観光視点でのまちづくりへの町民理解と意識醸成 中古住宅利活用対策の考察

〔 杉村 志朗 〕

分野	具体的な目標項目
行政	新型コロナウイルス感染症対策徹底の実現
	異常な積雪による高齢者への配慮の対応
財政	町立診療所運営の健全化体制の確立
	町民が安心できる財政の健全化の取り組み
経済	種苗生産施設整備基本構想の推進
	滞在型の体験観光旅行（岩部クルーズと提携）
福祉	高齢化と人口減少問題の支援
	思いやりのある高齢者への福祉対策
教育	福島商業高校入学者に対する継続的、安心な運営
	小中学生のスポーツ活動の支援
その他	空家住宅の計画的減少対策
	他町に誇れる花・花壇の美化対応
	運転免許証返納者への対応

〔 藤山 大 〕

分野	具体的な目標項目
行政	第二青函トンネル構想推進
	若者の定住・少子化対策と高齢者にやさしい町づくりの政策提言
財政	危険と思われる町道整備と防災のスピーディーな対策の推進
	優先順位を持った財政運営の推進
経済	一次産業のさらなる発展への提言
	漁業者へのやさしい対応と漁獲量につながる新たな
	農業者へのやさしい対応と後継者育成 新型コロナ感染症対策（人的支援・町内経済支援）
福祉	町民が安心安全な町づくりとサポート体制
教育	福島商業高等学校存続対策
	今後の小学校のあり方（福島小学校と吉岡小学校の統合） 文化・伝統を後世に残すための取り組み（四ヶ散米行列、奴行列、荒馬、七福神等）
その他	今後の「道の駅」のあり方
	各種行事への積極的な参加
	各種団体と協力し、経済効果に繋がる集客力が期待できるイベントへ発展させるための提言
	松前半島高規格道路整備の推進
	観光客を増やすためのPR（岩部クルーズ・両記念館等） インターネットを使つての報告（YouTube、Twitter、Zoom）

〔 小鹿 昭義 〕

分野	具体的な目標項目
行政	一人ひとりが輝く、みんなが主人公のまちづくりへの提言
	第二青函トンネルの構想実現
財政	新しい風を吹き込み、安全安心で安定したまちを構築し、町民と共に未来に向かうまちづくりへの提言
	財政歳入歳出の更なる透明化の向上を図り、健全な町運営を推進 経費全体についての見直しを行い、予算編成の見直しを提言
経済	農業、漁業、水産、林業、商工業、観光などの地場産業の振興の推進
	自然、文化、歴史など、まちの特性を活かした広域観光の事業の推進
	新卒者や求職者のための雇用の場を確保するため企業誘致の推進を提言
福祉	お年寄りや身体の不自由な方の要望に応じていく仕組みの確立化を推進
	子どもたちの社会教育の充実を目的に、お年寄りとの交流機会を推進
教育	低学年向けにネイティブでやさしい英会話教育の場を提言
	家庭、学校、社会が連携した町民主体の文化、スポーツ活動を支援し、自ら学ぶ意欲と個性を伸ばしていく教育を推進
その他	町民の目線に立ち、町議、町職員と共に、話し合い、「町民のためになるのか。ならないのか。」を見極め、課題に取り組む

〔平野隆雄〕

分野	具体的な目標項目
行政	第二青函トンネル構想推進の実現へ
	町内景気の活性化推進で交流人口増
	福島川改修事業の早期実現
財政	財政調整基金の活用
	町立診療所運営の健全経営実現
	各町内会館の再編推進
経済	養殖コンブ製品増の推進
	蝦夷アワビ（養殖）の新たな商品開発推進
	スルメ加工以外の商品開発推進

分野	具体的な目標項目
福祉	超高齢化と超人口減少に対する町づくりの提言
	吉岡温泉ゆとらぎ館新築の早期実現へ
	がん検診の検診率向上推進
教育	少子化の中の教育行政推進
	学芸員配置で縄文土器等による町づくりで交流人口増
	福島商業高等学校入学増の推進
その他	学校等における相撲人口増で横綱の里推進
	岩部海岸クルーズ中心の交流人口の活性化推進
	伊能忠敬公園の観光客増に向けたPR推進

〔溝部幸基〕

分野	具体的な目標項目
行政	「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進（各種計画に関する提言・検証）
	自律、協働の「小規模多機能自治」に関する調査
	「公契約条例」に関する調査研修
	行政サービスの効率的な運営への提言（外部委託・時間差出勤・研修等）
	防災対策の提言（災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修）
	「平和の町宣言」に関する調査研修
	浄化槽（下水道整備）の普及推進
	第2青函トンネル構想実現に向けた活動推進
財政	財政健全化への取り組み（予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用）
	退職手当制度の抜本的改善
	監査制度改正の検証（議選監査委員・議会監査の在り方）
経済	新しい仕事の創出（起業）に挑戦できる支援システムの創設
	異業種連携による「福島ブランド」の開発（ブランド化システムの再検討）
	地場産品の6次産業化に関する調査研修
	産業公社的仕組みづくりの調査研修
	地産地消、食育、環境リサイクルで「自律循環型の町づくり」の研修

分野	具体的な目標項目
福祉	過疎自治体における超高齢化対策に関する調査
	「健康な町づくり」（全町的取組）で医療費の節減
	公立診療所の在り方に関する調査研修
	在宅介護支援体制の整備
	簡易水道料金の見直し（用途別基本水量・水道料金）
教育	小中学校一貫教育、コミュニティースクールに関する調査研修
	過疎自治体における高等教育推進に関する調査
	「子育て基本条例」制定に向けた取組み（情報収集・研修）
	「自分（達）ですべき事は自分（達）でする」主体性をもった自治活動の推進
その他	食育・地産地消の推進（「食育基本計画」→情報周知・実践計画・研修）
	わかりやすく、町民が参画出来る議会の実現（議会基本条例の周知）
	活発な討議（討論）ができる議会の実現
	政策的な提案のできる議会の実現
	幅広い情報収集、積極的な研修参加
	視察の積極的な受け入れ
	ホームページの充実（提案・情報発信・参加型）
各種行事、研修への積極的な参加	